

平成 2 3 年度

事業概要

(平成 2 2 年度実績)

中南地域県民局 地域健康福祉部

目 次

第1 総括

1	管内の概況	1
2	組織図と分掌事務	3
3	平成23年度運営方針	7
4	平成23年度各総室行事予定	10
5	平成23年度相談等日程表	13
6	平成22年度歳入・歳出関係	14
7	災害救助関係	17

第2 各総室の概要

1 保健総室（弘前保健所）

I	指導予防課	19
II	生活衛生課	42
III	健康増進課	52
IV	健康危機管理体制	85
V	関係団体等名簿	86

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I	生活保護	89
II	老人福祉	95
III	身体障害者（児）福祉	98
IV	知的障害者（児）福祉	100
V	母子・寡婦福祉	102
VI	児童福祉	105
VII	児童扶養手当・特別児童扶養手当	106
VIII	女性相談	107
IX	指導監査の実施状況等	108
X	資料	112

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I	児童相談所の業務	117
II	児童相談所の事業	125

第1 総括

第1 総括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

① 自然

所管区域は青森県の西南部に位置し、本県を代表する穀倉地帯である津軽平野を中心にして、南部は秋田県に接している。東には八甲田連峰、西には岩木山、南には白神山地があり、北には岩木川が流れ、平野部では水田が広がり、台地や丘陵地などではりんご園が広がっている。

管内面積は 1,597.73 km²で、県面積の 16.6%を占める。弘前市を中心に黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町・大鰐町・田舎館村、北津軽郡板柳町の3市3町2村からなっている。

② 人口（県統計分析課）

管内人口（平成23年4月1日現在）は303,352人で県計の22.2%を占め、人口密度は189.9人/km²である。

高齢人口（65歳以上・平成22年10月1日現在）の割合は、県計が25.8%であるのに対して管内は26.5%と県計より高い水準にある。

③ 産業別就業者数（平成17年10月1日 国勢調査）

管内の就業者数は156,274人で、そのうち第1次産業は32,526人（21%）、第2次産業は30,736人（20%）、第3次産業は93,012人（59%）となっており、県計に比べて第1次産業で7ポイント高いのが大きな特徴である。

④ 一人当たり市町村民所得（平成21年度 県統計分析課）

県民一人当たりの所得は2,369千円であるが、管内については一番高い弘前市で2,184千円であり、すべての市町村で県民一人当たりよりも低い水準にある。

⑤ 産業

米・果実産出額（平成18年 県農林水産政策課）について、管内における米は131億円、果実は531億円、計662億円である。これは県計の金額に対して米では22.3%、果実では68.8%を占めており、県の果実生産の基幹を担っていることが分かる。

畜産（牛、豚、鶏等）の産出額（平成18年 県農林水産政策課）について、管内は17億円で県計の2.4%である。三八地域県民局地域健康福祉部及び上北地域県民局地域健康福祉部の管内、すなわち県南地域が県計の86.3%を占めているのと対照的である。

製造品出荷額等（平成21年 県統計分析課）について、管内の出荷額は2,471億円であり、県全体の約17%を占める。県内では、八戸市がある三戸地域県民局管内が県全体の40%を占めている。

⑥ 医療（県健康福祉政策課）

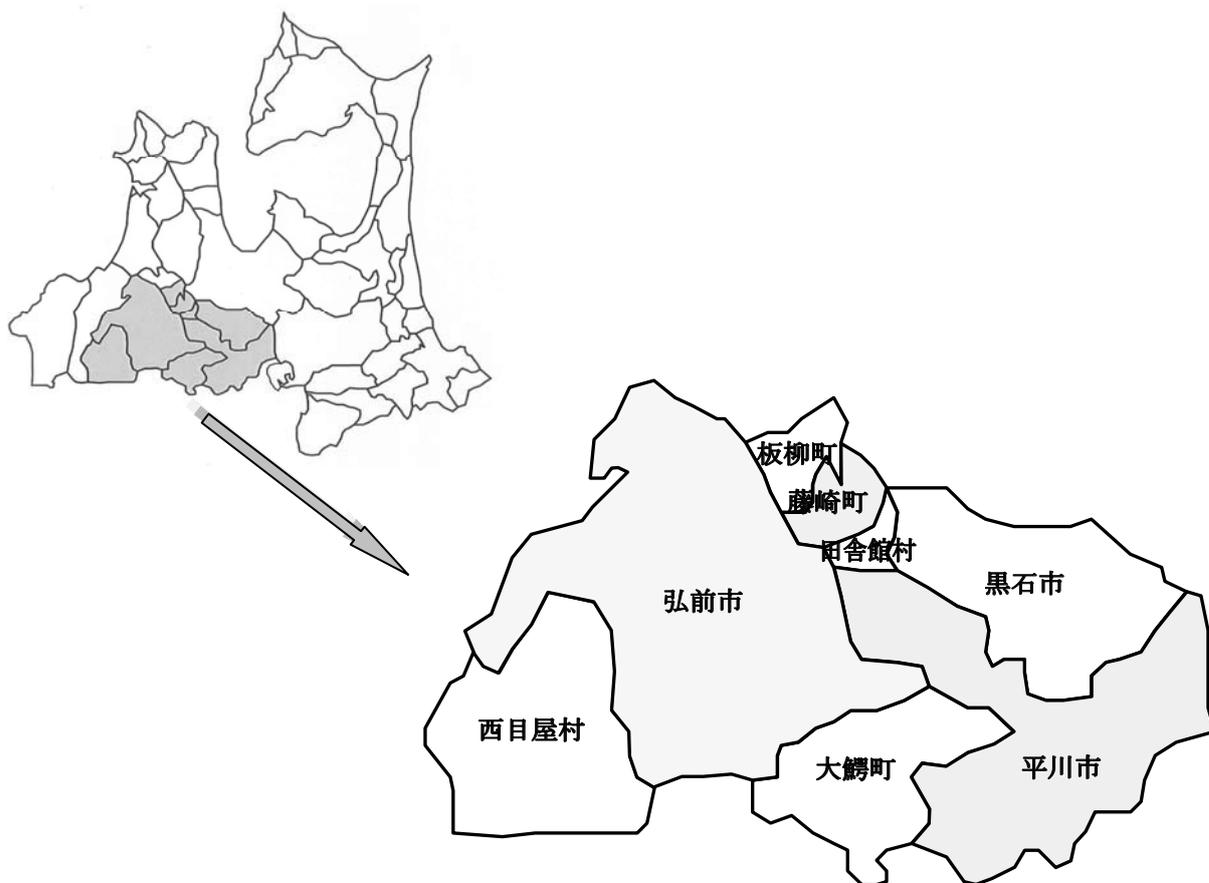
管内の医師数（平成20年末現在）は888人で県計の34.6%に当たり、また、管内の病院の病床数（平成21年10月1日現在）は4,621床で県計の24.8%を占める。いずれも、管内人口の県計比の22.1%を上回っている。

⑦ 特徴

県南地域が畜産や製造業が盛んであるのに対し、当地域健康福祉部の所在する津軽地域は米及び果実の生産において本県の基幹をなしている。

また、医師及び病床数が多く確保されており、充実した医療を享受できる環境となっている。

(2) 管内の地図 (平成23年4月1日現在)



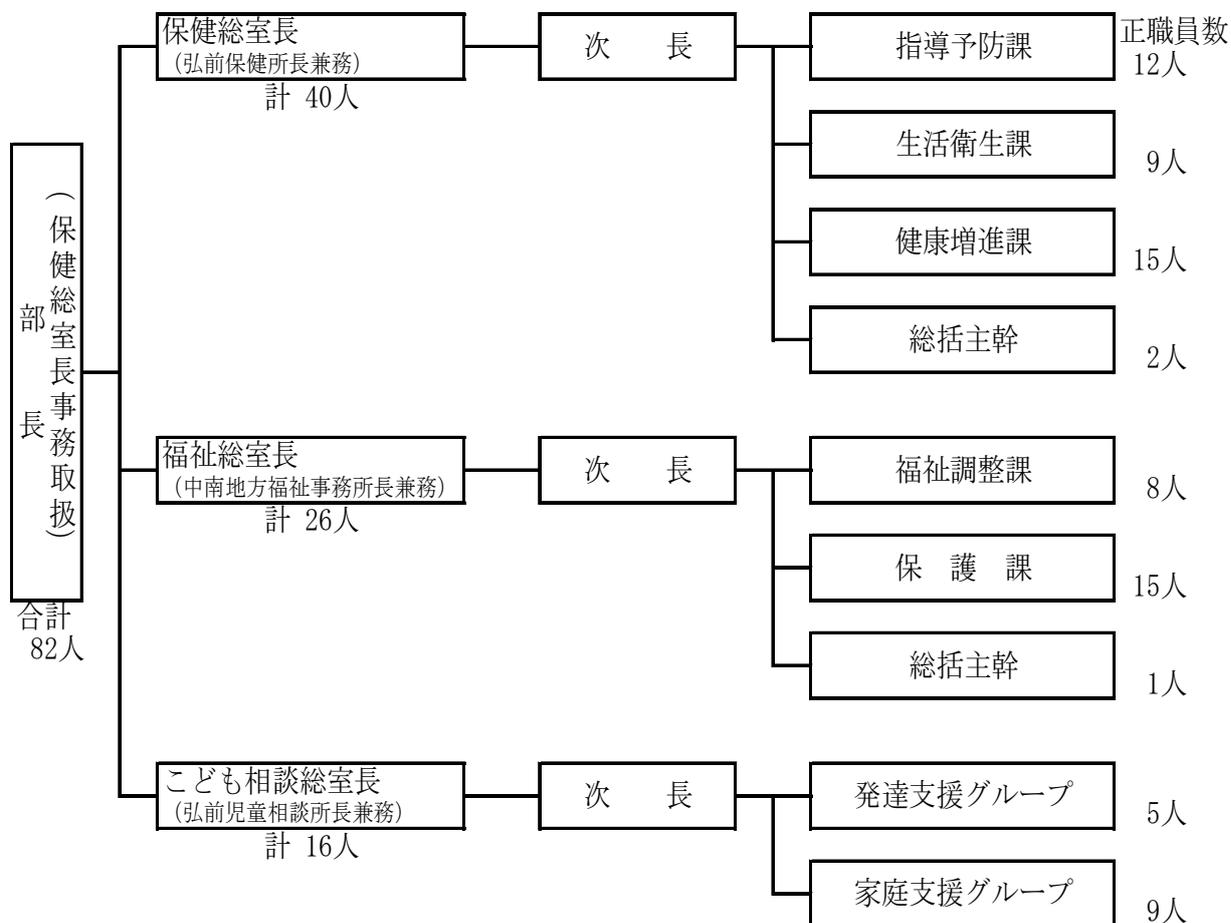
(3) 市町村別面積・人口及び人口密度

区分 市町村	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度(人) (1 km ² 当たり)
弘前市	524.12	182,331	347.9
黒石市	216.96	35,753	164.8
平川市	345.81	33,568	97.1
西目屋村	246.05	1,572	6.4
藤崎町	37.26	15,958	428.3
大鱈町	163.41	10,893	66.7
田舎館村	22.31	8,121	364.0
板柳町	41.81	15,156	362.5
管内計	1,597.73	303,352	189.9

(注) 1. 人口は平成23年4月1日現在推計人口
 2. 面積は平成22年国土交通省国土地理院

2 組織図と分掌事務

(1) 組織図 (平成23年6月1日現在)



○ その他

非常勤事務員

保健総室	2人
福祉総室	1人

期限付臨時職員

保健総室	1人
福祉総室	1人
こども相談総室	2人

非常勤職員

母子自立支援員	1人
婦人相談員	1人
生活保護受給者就労支援相談員	1人
市町村児童家庭相談支援員	1人
児童福祉司等補助職員	2人
嘱託医 (3総室計)	6人

注 1 : 部長は保健総室の職員数に算入
 2 : 正職員数には再任用職員を含む

(2) 分掌事務

① 保健総室

指導予防課

- 1 衛生教育に関すること
- 2 地域保健に係る統計調査に関すること
- 3 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 4 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 5 医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師、診療エックス線技師、歯科技工士、保健師、助産師、看護師、准看護師に関すること
- 6 死体解剖保存に関すること
- 7 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 8 毒物及び劇物に関すること
- 9 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 10 医薬品、医療機器、化粧品及び医薬部外品に関すること
- 11 感染症その他の疾病の予防に関すること
- 12 診療エックス線に関すること
- 13 予防接種に関すること
- 14 地域健康福祉部内の庶務及び連絡調整に関すること
- 15 保健、医療、公衆衛生、社会福祉及び児童福祉に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 16 地域保健医療推進協議会に関すること
- 17 地域保健関係者研修等に関すること

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容業、美容業及びクリーニング業に関すること
- 5 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 6 墓地及び埋葬に関すること
- 7 建築物衛生一般に関すること
- 8 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 9 水道及び飲用井戸に関すること
- 10 温泉に関すること
- 11 遊泳用プールの衛生に関すること
- 12 衛生害虫に関すること

健康増進課

- 1 栄養改善に関すること
- 2 母体保護に関すること
- 3 児童の健康相談に関すること
- 4 養育医療及び療育の給付等並びに育成医療に要する費用の支給に関すること
- 5 母子保健に関すること
- 6 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 7 難病対策に関すること
- 8 健康増進に関すること
- 9 口こう保健に関すること
- 10 栄養士及び調理師に関すること
- 11 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること

② 福祉総室

福祉調整課

- 1 老人福祉法の規定による老人居宅生活支援事業を行う者等の監督に関する事
- 2 介護保険法の規定による居宅サービス等を行う者等の監督に関する事
- 3 障害者自立支援法の規定による障害福祉サービス事業又は相談支援事業（精神障害者に係るものを除く。）を行う者の監督に関する事
- 4 身体障害者福祉法の規定による身体障害者生活訓練等事業等を行う者の監督に関する事
- 5 児童福祉法の規定による児童自立生活援助事業を行う者の監督に関する事
- 6 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関する事
- 7 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当に関する事
- 8 社会福祉施設等の指導監査に関する事
- 9 青少年の健全育成の推進に関する事
- 10 児童福祉法、母子及び寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関する事
- 11 要保護女子の更生援護に関する事
- 12 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する事
- 13 社会福祉統計に関する事
- 14 災害救助に関する事

保 護 課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関する事。

③ こども相談総室

発達支援グループ

- 1 市町村の児童家庭相談の支援に関する事。
- 2 知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児相談に関する事。
- 3 各種手当、愛護手帳に関する事。
- 4 里親に関する事。
- 5 1歳6か月児、3歳児精神発達精密健康診査に関する事。
- 6 児童環境づくりの支援に関する事。
- 7 障害児の指導に関する事。

家庭支援グループ

- 1 養護、非行、育成相談等に関する事。
- 2 虐待相談・通告に関する事。
- 3 被虐待児童等の指導に関する事。
- 4 養子縁組及び特別養子縁組等の相談に関する事。
- 5 心理判定及び心理療法に関する事。
- 6 被虐待児フォローアップ事業の計画立案に関する事。
- 7 精神医学的判定等に関する事。

(3) 内部組織別・職種別職員数

内部組織	課名・職名	職 種														合 計			
		医 師	歯 科 医 師	一 般 事 務	心 理 判 定 員	農 芸 化 学	農 業 土 木	保 育 士	栄 養 士	獣 医 師	薬 剤 師	保 健 師	放 射 線 技 師	診 療 技 師	そ の 他 技 師		運 転 技 能 員	業 務 員	
保 健 総 室	総 室 長	1																1	
	次 長			1														1	
	総 括 主 幹	1	1															2	
	指 導 予 防 課	総 括 主 幹									1								1
		主 幹			1						1								2
		主 査 事 務 員			2							1	1						4
		主 事 員			1														1
		技 師									1	1							2
		技 能 技 師														2			2
		小 計	0	0	4	0	0	0	0	0	0	3	2	1	0	2	0		12
	生 活 衛 生 課	課 長									1								1
		主 幹									2								2
		主 査 事 務 員									2	1							3
		技 師									2				1				3
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0	1	0	0		9	
	健 康 増 進 課	総 括 主 幹										1							1
		主 幹			1							1							2
		主 査 事 務 員										5							5
		主 事 員			2														2
		技 師								1		2							3
専 門 員									1		1						2		
小 計	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	10	0	0	0	0	0	15		
総 室 内 総 数	2	1	8	0	0	0	0	2	7	4	12	1	1	2	0		40		
福 祉 総 室	総 室 長			1														1	
	次 長			1														1	
	総 括 主 幹			1														1	
	福 祉 調 整 課	総 括 主 幹			1														1
		主 幹			1														1
		主 査 事 務 員			2														2
		主 事 員			3														3
		専 門 員			1														1
	小 計	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
	保 護 課	課 長			1														1
		主 幹			2														2
		主 査 事 務 員			6				1										7
		主 事 員			3														3
		専 門 員			2														2
	小 計	0	0	14	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	
総 室 内 総 数	0	0	25	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26		
こ ども 相 談 総 室	総 室 長			1														1	
	次 長			1														1	
	ク ル ー プ 支 援	主 幹						1											1
		主 査 事 務 員			1														1
		主 事 員			1	1													2
		専 門 員			1														1
	小 計	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
	グ ル ー プ 支 援	総 括 主 幹			1														1
		主 幹			1	1													2
主 査 事 務 員				3	2													5	
専 門 員				1														1	
小 計	0	0	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9		
総 室 内 総 数	0	0	11	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16		
地 域 健 康 福 祉 部 総 数	2	1	44	4	0	0	2	2	7	4	12	1	1	2	0		82		

3 平成23年度運営方針

(1) 基本方針

少子・高齢社会を迎え、地域住民の保健・医療・福祉に関するニーズの複雑・多様化に迅速に対応するため、地域健康福祉部内の各総室が緊密に連携を図るとともに、管内市町村や関係機関・団体とも連携・協力しながら、住民の健康と福祉の向上に努める。

(2) 各総室重点目標及び具体的推進事項

① 保健総室

- ア 地域健康福祉部内の連携による組織的な市町村支援と地域への情報発信
各総室が有する専門的・技術的・広域的機能を活用し、各市町村等を支援する。
- イ 「健康津軽21」及び「青森県保健医療計画」の推進
地域住民が健康で明るく元気で安心して暮らしていくため、市町村関係機関等との協力体制をより緊密にし保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策を推進する。
- ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実
感染症（結核等）や食中毒など健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設等に対して感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発強化を図る。
- エ 健康危機管理体制の充実
地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

② 福祉総室

- ア 保健部門等と連携を図った福祉関係各法業務の迅速かつ適正な実施
複雑・多様化する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健部門等関係機関と密接に連携しての迅速かつ適正な実施
- イ 市町村の福祉サービス供給体制整備への支援・指導
保健・福祉等の連携と支援、身体障害者・知的障害者等「障害者自立支援法」の適切な対応及び身体障害者・知的障害者・児童福祉業務に関する適正運営の指導
- ウ 地域福祉活動の推進
社会福祉協議会等関係福祉団体の育成・支援、青少年健全育成の推進
- エ 社会福祉施設事業、介護保険事業及び障害福祉サービス事業等の適正運営確保のための指導・監督・支援
社会福祉法人・施設の運営等に係る指導監査による施設運営の適正化、介護保険及び障害福祉サービス事業者等の人員・設備・運営基準等に係る指導監査によるそれぞれの給付等の適正化
- オ 収入未済の解消の促進
母子・寡婦福祉資金の貸付金の償還促進、生活保護費・児童扶養手当等の返還金に係る収入未済について、事前指導及び新たな収入未済発生防止の徹底を図るとともに、収納対策会議の活用等、組織的対応の充実・強化による解消
- カ 人材育成の充実
人口減少の到来や複雑・多様化する住民のニーズに適切な対応、円滑な業務推進に必要な情報共有とコミュニケーションの促進、職場研修、各種研修への積極的参加と参加しやすい職場環境づくり

③ こども相談絵室

近年、子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化し、児童虐待等が社会問題化してきている。このため、虐待など専門的な知識や技術を必要とする事例への迅速かつ適切な対応に努めるとともに、市町村児童家庭相談への支援や関係団体との連携を図る。また、地域において、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの一層の推進が図られるよう普及啓発に努める。

I 重点目標

- (1) 虐待相談など各種相談の相談指導體制の充実強化
- (2) 心理療法等の充実
- (3) 市町村との連携及び支援の充実
- (4) 啓発広報活動の充実
- (5) 職員の資質の向上
- (6) 収入未済の解消促進

II 具体的事項

- (1) 虐待相談など各種相談の相談指導體制の充実強化
 - ア 対象児の早期発見及び早期対応
児童虐待通告等に対して、48時間以内に安全確認を行うとともに、一時保護などによる児童の安全安心をまず第一に確保する。
 - イ スーパーバイザー機能の強化と進行管理の徹底
スーパーバイザーによる適切な査察機能の確保とケース進行管理の徹底を図る。
 - ウ 子ども虐待家族再統合の積極的な取り組み
子ども虐待家族再統合プログラムを活用して、積極的に家族再統合に取り組む。
 - エ 市町村、教育機関、警察、司法、保健等関係機関との連携強化
個々の事例に適切に対応できるよう市町村、教育機関、警察、司法、保健等関係機関との連携を強化する。
 - オ 障害児施設給付費制度の円滑な執行
障害児施設等関係機関との連携を図り、障害児施設給付費制度に係る事務の円滑な執行に努める。
- (2) 心理療法等の充実
 - ア 被虐待児フォローアップ指導による施設支援及び在宅ケースへの心理療法などの治療体制の充実
虐待された子どもはその後トラウマやPTSDなどの問題を有していることが多く、児童養護施設等の入所児童への被虐待児フォローアップ指導による支援や在宅ケースへの個別心理療法実施体制の充実強化を図る。
 - イ 教育機関、児童養護施設等との連携による治療的関わりの支援充実
発達障害を背景にした相談が増加しており、子どもと家族への支援のみならず小中学校等の教育機関や児童養護施設等と連携し、治療的関わりの支援の充実を図る。
- (3) 市町村との連携及び支援の充実
 - ア 児童家庭相談における市町村職員の資質の向上を図る。
市町村児童家庭相談担当課長会議の開催や担当職員研修及び巡回支援を実施する。
 - イ 要保護児童対策地域協議会運営に対する支援
要保護児童対策地域協議会へ委員として積極的に参画する。
 - ウ 市町村間の連絡調整及び児童家庭相談等に関する情報提供
虐待事例などの市町村への定期的な情報提供及び児童家庭相談の関係情報を提供し、個別事例への対応方法等の支援をする。
 - エ 市町村への1歳6か月児精神発達精密健康診査、3歳児精神発達精密健康診査の円滑な委譲を図る。

- (4) 啓発広報活動の充実
 - ア 各種会議及び関係機関を通じた啓発活動の充実
児童虐待防止及び児童環境づくり推進のため、あらゆる機会を通じて普及啓発を図る。
 - イ 主任児童委員等の研修会の開催
地域における児童福祉の問題に取り組み、地域活動の中核となっている主任児童委員等の資質の向上を図る。
 - ウ 里親制度の啓発
里親委託を推進するとともに、週末里親等の実践を通じて専門里親、養育里親等の新規開拓に努める。
 - エ 里親会活動への支援
里親相互の親睦と交流を図るとともに里親会の育成に努める。
- (5) 職員の資質の向上
 - ア 職場内研修の実施及び自己啓発学習の奨励
要保護児童やその親等に対する援助に必要な専門的対応、専門的知識、専門的技術等を獲得するための研修の実施、自己啓発学習を奨励する。
 - イ 関係機関、団体等が開催する各種研修会への参加
関係機関、団体等が開催する各種研修会へ積極的に参加する。
- (6) 収入未済の解消促進
 - ア 児童福祉施設等徴収金の事前説明の徹底
児童福祉施設入所等に伴う費用徴収金について、滞納が生じないように、事由発生時点で対象者に十分な説明を行うとともに口座振替の手続を指導する。
 - イ 滞納者指導に対する組織的取り組み
児童福祉施設等徴収金滞納者指導事務要領に基づき、滞納者名簿の作成、催告書の通知、納入計画書の徴収等による納入指導を行う。また、長期滞納者納入指導検討会議の納入指導方針に基づき滞納者への指導を徹底し収入未済の解消を図る。

4 平成23年度各総室行事予定

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
23 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部出先機関長会議 保健所長会 管内食生活改善推進員連絡協議会総会 	<ul style="list-style-type: none"> 全体会議 (4/11) 課長会議 (毎月) 各課定例会 (毎月) 母子寡婦福祉資金貸付審査会 (毎月) 母子寡婦福祉資金償還協力員委嘱状交付式(4/21) 中南郡民生委員児童委員協議会総会 (4/22) 	<ul style="list-style-type: none"> 全体会議 (毎月) 受理・判定・援助方針会議 (毎月) 中南地域県民局部長・次長会議 (毎月) 健康福祉部出先機関長会議 中南郡民生委員児童委員協議会総会 弘前地区生徒指導推進協議会総会 市町村児童家庭相談担当職員等研修
5 月	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生責任者講習会(弘前) 給食施設等栄養管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設等指導監査連絡会議 (毎月) 中南郡民生委員・児童委員協議会役員会 (5/13) 身体障害福祉司・知的障害者福祉司連絡会議 (5/20) 身体障害者相談員業務委託通知書交付式 (5/23) 管内保育所長会議 (5/26) 	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所長会議 市町村健康福祉関係主管課長会議 弘前市就学指導委員会 弘前市子どもを守る環境浄化市民会議総会 弘前自閉症児者親の会定時総会 平川市要保護児童対策地域協議会 平川市就学指導委員会 児童相談所業務検討会議 児童心理司会議 中弘南黒里親会総会 青森県里親連合会総会
6 月	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止 6.26 ヤング街頭キャンペーン 食品衛生推進員講習会 西部地区食品衛生指導員研修会 水道週間 禁煙週間の普及啓発 市町村栄養改善業務連絡調整会議 母と子のよい歯のコンクール 国民生活基礎調査 公衆衛生関係指導事務監査 食品衛生責任者講習会(南黒) 難病患者等医療相談 給食施設等栄養管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人相談員、母子自立支援員業務連絡会議 (6/23) 津軽地区身体障害者スポーツ大会 社会福祉法人、施設指導監査 (~1月) 町村虐待防止協議会 (~3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前市少年相談センター運営協議会 弘前市小中学校生徒指導連絡協議会研修会 弘前市就学指導委員会 黒石市就学指導委員会 藤崎町就学指導委員会 中弘南黒里親サロン

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・麻しん対策会議 ・夏季食品一斉取締 ・給食施設等栄養管理指導 ・医療監視 ・東北公衆衛生学会 ・初任期保健師・新任期保健師研修 ・地域保健関係者研修会 ・薬物乱用防止指導員地区協議会 ・第1回保健師業務連絡会議 ・全国高校総体対策監視 ・難病患者等医療相談 ・医療監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・日赤中南地区奉仕団委員長・事務担当者会議 ・身体障害者巡回診査(7/11, 7/14) ・管内市町村児童扶養手当支給事務担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地区里親研修会 ・弘前市就学指導委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・県里親連合会親子交流会 ・西北五・中弘南黒里親会合同交流会 ・全国児童相談所長会議
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・献血感謝の集い ・食品衛生月間 ・食中毒予防街頭キャンペーン ・給食施設等栄養管理指導 ・中南地方保健協力員連絡会研修 ・医療監視 ・地域保健関係者研修 ・飲用井戸汚染実態調査 ・全国高校総体対策監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者慰霊祭(各町村) ・中南郡民生委員児童委員テーマ別研修会(8/23) ・県障害者スポーツ大会(8/28) ・青森県戦没者慰霊祭(8/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県児童養護施設交流会 ・弘前市就学指導委員会
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者等医療相談 ・給食施設等栄養管理指導 ・自殺予防デー関連啓発事業 ・初任期保健師・新任期保健師研修 ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・医療監視 ・結核予防週間 ・母子保健ネットワーク会議 ・食肉衛生月間 ・キノコ食中毒予防月間 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方福祉事務所所長会議 ・敬老会(各町村) ・市町村社会福祉協議会指導監査(～1月) ・市町村法施行事務指導監査(～1月) ・介護サービス事業者指導監査(～1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・西北五・中弘南黒里親会合同研修会 ・黒石市就学指導委員会 ・弘前市就学指導委員会 ・中弘南黒里親会役員会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設静態調査 ・患者調査 ・県食品衛生大会 ・難病患者等医療相談 ・給食施設等栄養管理指導 ・医療監視 ・食品衛生責任者講習会(南黒) ・日本公衆衛生学会 ・精神障害者社会復帰支援協議会 ・キノコ食中毒予防月間 ・母子保健地域向上セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県母子寡婦福祉大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北・北海道児童相談所長会議 ・県里親連合会ゼミナール ・黒石市就学指導委員会 ・弘前市就学指導委員会 ・全国里親大会 ・里親シンポジウム ・地域力向上セミナー
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・給食施設等栄養管理指導 ・医療監視 ・地域保健関係者研修会 ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・精神障害者社会復帰施設指導監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉大会(市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北・北海道児童相談所業務研究協議会 ・弘前市就学指導委員会 ・中弘南黒地区里親会相互交流会 ・黒石市就学指導委員会 ・平川市就学指導委員会 ・主任児童委員研修 ・東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・年末食品一斉取締り ・第2回保健師業務連絡会議 ・8020運動推進運営委員会 ・給食施設等栄養管理指導 ・医療監視 ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・地域保健関係者研修会 ・津軽地域保健医療推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員児童委員協議会役員会 ・母子寡婦福祉資金業務指導監査 ・児童扶養手当等業務指導監査 ・特別障害者手当等業務指導監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市就学指導委員会 ・児童相談所長会議
24年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・医療監視 ・スキー大会衛生指導月間 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員児童委員会会長・副会長研修会 ・生活保護施行事務指導監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市就学指導委員会 ・中弘南黒里親サロン
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・精神障害者社会復帰支援協議会 ・健康福祉部出先機関長会議 ・医療監視 ・食品衛生責任者講習会(南黒) ・初任期保健師・新任期保健師研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方福祉事務所所長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市就学指導委員会 ・里親支援機関事業(普及啓発) ・弘前市就学指導委員会 ・児童相談所業務検討会議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・地域健康福祉部連絡調整会議 		<ul style="list-style-type: none"> ・中弘南黒里親会役員会 ・児童相談所長会議

5 平成23年度相談等日程表

(1) 保健総室

実施項目		実施曜日	受付時間
結核相談	QFT検査あり	第1・第3水曜日	9:00～10:00
	QFT検査なし	第4水曜日・金曜日	9:00～11:00
ウイルス性肝炎検査		第3水曜日	11:00～11:30
エイズ相談 (即日検査・予約制)		第1水曜日	13:00～14:30
		第3水曜日	17:30～19:00
女性健康相談		第4水曜日	13:00～13:30
精神保健福祉相談 (予約制)		第2木曜日	13:00～14:00
		偶数月第4木曜日	13:00～14:00
結核診査協議会		第2・第4水曜日	13:30～

※ 日程は都合により、変更となる場合がある。

(2) 福祉総室

各種相談受付：随時

(3) こども相談総室

1歳6か月児及び3歳児精健日程

月 日	対象市町村名	会 場	月 日	対象市町村名	会 場
5月23日	大鰐町	大鰐町総合福祉センター	11月17日	大鰐町	大鰐町総合福祉センター
5月30日	弘前市	弘前児童相談所	12月19日	板柳町	板柳町福祉センター
6月 9日	藤崎町	藤崎町文化センター	12月22日	藤崎町	藤崎町文化センター
6月23日	平川市	平川市健康センター	1月26日	弘前市	弘前児童相談所
8月29日	板柳町	板柳町福祉センター	2月 9日	田舎館村	田舎館村中央公民館
10月13日	田舎館村	田舎館村中央公民館	2月23日	平川市	平川市健康センター
10月27日	平川市	平川市健康センター			

6 平成22年度 歳入・歳出関係

① 歳 入

(単位：円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
民生負担金	10,223,016	1,308,176	1,692,580	7,222,260
児童福祉費	2,279,376	910,656	0	1,368,720
情緒障害児短期治療施設等措置費	21,780	0	0	21,780
乳児院・助産施設措置費（こども相談総室）	243,500	52,000	0	191,500
子ども自立センターみらい費	90,000	90,000	0	0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	1,622,636	732,656	0	889,980
知的障害児等措置費	301,460	36,000	0	265,460
過年度収入	7,943,640	397,520	1,692,580	5,853,540
知事部局	7,943,640	397,520	1,692,580	5,853,540
知的障害者措置費	136,400	0	136,400	0
乳児院・助産施設措置費（こども相談総室）	72,800	22,000	22,000	28,800
子ども自立センターみらい費	71,400	0	0	71,400
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	4,552,660	117,220	466,080	3,969,360
知的障害児等措置費	3,110,380	258,300	1,068,100	1,783,980
環境保健負担金	2,117,316	1,782,269	0	335,047
健康推進費	2,077,602	1,782,269	0	295,333
未熟児等医療給付費	2,077,602	1,782,269	0	295,333
過年度収入	39,714	0	0	39,714
知事部局	39,714	0	0	39,714
未熟児等医療給付費	39,714	0	0	39,714
環境保健使用料	5,290	5,290	0	0
土地建物等	5,290	5,290	0	0
保健所	5,290	5,290	0	0
総務手数料	18,450	18,450	0	0
証 明	18,450	18,450	0	0
総務学事課〔25〕	18,450	18,450	0	0
環境保健手数料	21,805,092	21,805,092	0	0
健康推進費	10,592	10,592	0	0
受胎調節認定〔2〕	8,000	8,000	0	0
予防検査〔2〕	2,592	2,592	0	0
医薬費	3,836,000	3,836,000	0	0
医療施設等許可〔22〕	846,000	846,000	0	0
薬 事〔218〕	2,990,000	2,990,000	0	0
自然保護費	1,218,200	1,218,200	0	0
温 泉〔49〕	1,218,200	1,218,200	0	0
生活衛生費	16,740,300	16,740,300	0	0
食品関係営業許可〔1,088〕	15,005,900	15,005,900	0	0
興行場営業許可〔2〕	17,200	17,200	0	0
公衆浴場営業許可〔4〕	88,000	88,000	0	0
旅館業営業許可〔25〕	506,200	506,200	0	0
理容所等開設検査〔26〕	416,000	416,000	0	0
クリーニング所開設検査〔7〕	112,000	112,000	0	0
建築物衛生管理業者登録〔17〕	595,000	595,000	0	0

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
財産貸付収入	0	0	0	0
土地建物等	0	0	0	0
健康福祉政策課	0	0	0	0
雑入	70,340,263	11,247,476	4,876,442	54,216,345
総務費	100	100	0	0
情報公開[2]	100	100	0	0
民生費	19,205,906	7,902,625	0	11,303,281
生活保護費	17,775,666	7,822,215	0	9,953,451
児童扶養手当返納金	1,430,240	80,410	0	1,349,830
過年度収入	51,062,756	3,273,250	4,876,442	42,913,064
知事部局	51,062,756	3,273,250	4,876,442	42,913,064
生活保護費(63条)	21,474,464	2,369,438	266,607	18,838,419
生活保護費(78条)	18,723,653	430,600	960,992	17,332,061
生活保護費(戻入)	2,939,929	238,212	357,063	2,344,654
児童扶養手当返納金	7,686,030	210,000	3,132,660	4,343,370
特別障害者手当返還金	238,680	25,000	159,120	54,560
雑入	71,501	71,501	0	0
知事部局	71,501	71,501	0	0
過年度過払等	13,640	13,640	0	0
その他[24]	57,861	57,861	0	0
一般会計計	104,509,427	36,166,753	6,569,022	61,773,652
母子福祉資金貸付金収入	173,804,741	70,183,069	0	103,621,672
現年度収入	76,911,814	62,556,323	0	14,355,491
元金	76,863,733	62,530,823	0	14,332,910
利子	48,081	25,500	0	22,581
過年度収入	96,892,927	7,626,746	0	89,266,181
元金	96,371,858	7,613,811	0	88,758,047
利子	521,069	12,935	0	508,134
寡婦福祉資金貸付金収入	6,220,083	2,154,859	0	4,065,224
現年度収入	2,165,167	2,128,615	0	36,552
元金	2,165,167	2,128,615	0	36,552
過年度収入	4,054,916	26,244	0	4,028,672
元金	3,833,717	26,244	0	3,807,473
利子	221,199	0	0	221,199
違約金及び延納利息	0	0	0	0
貸付金償還金違約金			0	0
雑入	1,555,100	112,600	0	1,442,500
過年度収入	1,555,100	112,600	0	1,442,500
母子寡婦福祉資金特別会計計	181,579,924	72,450,528	0	109,129,396
合計	286,089,351	108,617,281	6,569,022	170,903,048

「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

② 歳 出

(単位：円)

目	令 達 額	支出済額	残 額
通信管理費	20,000	20,000	0
社会福祉総務費	792,400	240,535	551,865
福祉事務所費	3,257,310	2,871,878	385,432
老人福祉費	298,500	177,311	121,189
婦人福祉費	51,000	33,824	17,176
障害者福祉費	50,155,978	49,901,410	254,568
地域福祉費	13,000	13,000	0
児童福祉総務費	1,498,955	1,368,098	130,857
児童措置費	13,300,000	12,622,186	677,814
児童相談所費	9,858,305	6,393,684	3,464,621
障害児福祉費	12,000	10,000	2,000
母子福祉費	261,152,540	260,548,477	604,063
生活保護総務費	4,186,000	3,663,468	522,532
扶助費	572,303,000	562,783,028	9,519,972
国民健康保険費	11,000	6,000	5,000
結核対策費	1,717,800	1,428,571	289,229
予防費	2,853,913	2,066,961	786,952
健康増進費	1,308,458	1,095,759	212,699
母子保健対策費	649,910	266,108	383,802
精神保健福祉費	2,081,240	1,543,013	538,227
食品衛生費	1,558,560	1,498,448	60,112
生活衛生総務費	482,100	356,313	125,787
生活衛生指導費	138,000	138,000	0
保健所費	11,421,950	10,820,373	601,577
医務費	400,000	16,905	383,095
薬務費	203,000	145,327	57,673
企画調整費	1,719,300	1,670,310	48,990
自然保護総務費	211,000	211,000	0
財産管理費	252,000	252,000	0
一 般 会 計 計	941,907,219	922,161,987	19,745,232
指導調査費	612,000	612,000	0
母子福祉資金貸付費	171,650,000	167,073,050	4,576,950
寡婦福祉資金貸付費	3,400,000	2,928,000	472,000
母子寡婦福祉資金特別会計 計	175,662,000	170,613,050	5,048,950
合 計	1,117,569,219	1,092,775,037	24,794,182

7 災害救助関係

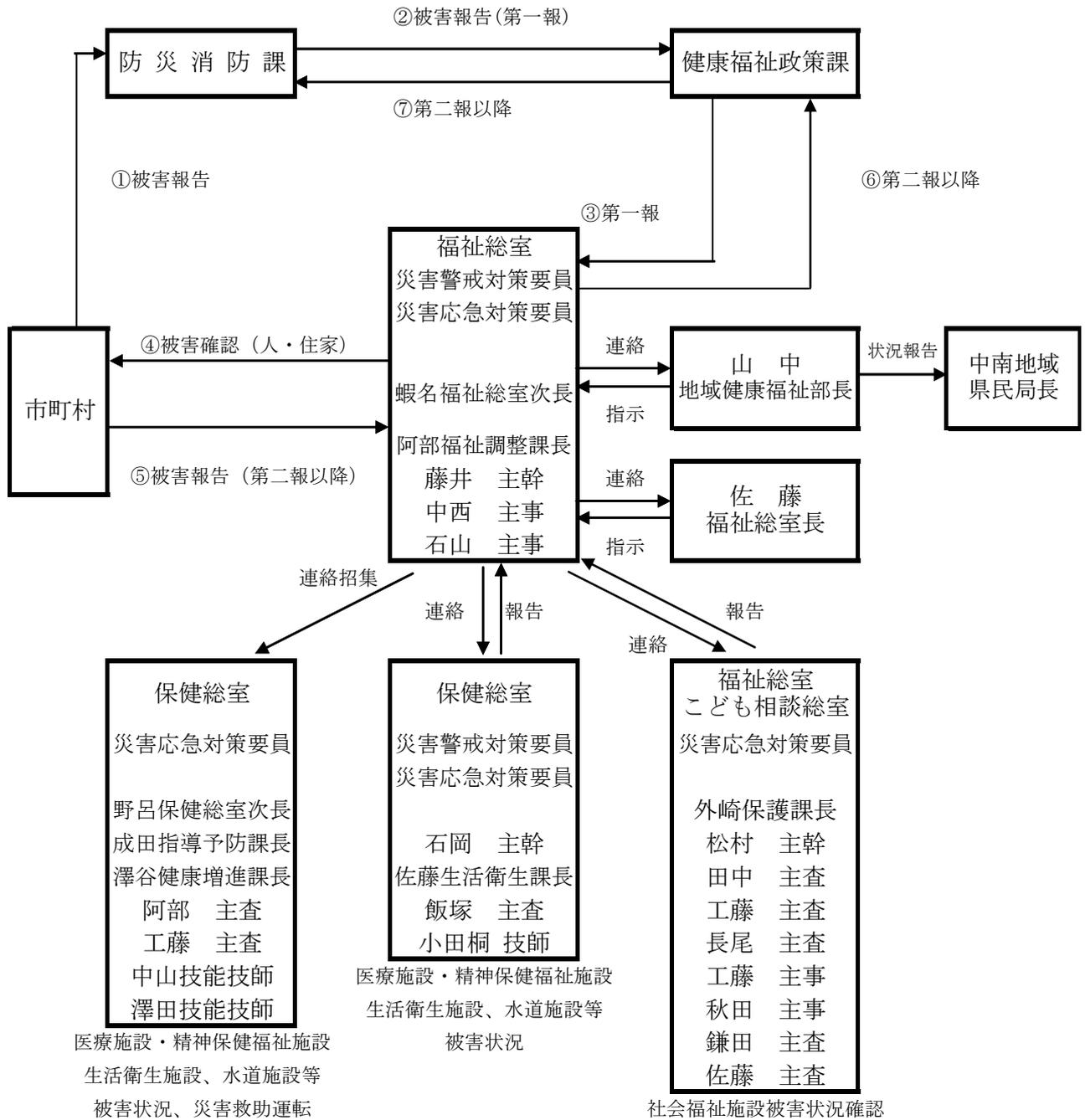
(1) 災害救助体制

①災害救助における職員配置基準

災害警戒対策要員…地域健康福祉部長が災害警戒対策に指名した職員

災害応急対策要員…地域健康福祉部長が災害応急対策に指名した職員

②休日夜間における災害発生及び気象通報等連絡系統図



(2) 平成23年度 管内市町村災害救助事務担当者

市町村名	電話番号	FAX番号	無線電話番号	担当課	担当者（主担）		担当者（副担）	
					職	氏名	職	氏名
弘前市	35-1111 内522	35-1299	8-202-7-109	福祉総務課	課長補佐	成田 守康	係長	秋田 美織
黒石市	52-2111 内517	52-7151	8-204-7-109	福祉総務課	課長補佐	山崎 時子	主幹	村元富士子
平川市	44-1111 内1352	44-8619	8-365-7-109	総務課	交通防災 係長	對馬 一俊	主事	北川 真吾
西目屋村	85-2111	85-2590	8-343-7-109	総務課	課長	村元 博敏	課長補佐	折戸 孔子
藤崎町	75-3111	75-9605	8-361-7-109	福祉課	主幹	久保田 整	主査	飯塚紳一郎
大鱈町	48-2111	47-6742	8-362-7-109	総務課	課長補佐	菊池 範彦	主任主査	原子 学
田舎館村	58-2111	58-4751	8-367-7-109	総務課	庶務係長	竹内 哲也	防災交通 係長	相坂 篤
板柳町	73-2111	73-2120	8-381-7-109	総務課	課長補佐	對馬 勝治	主査	成田 鉄雄

第2 各総室の概要

保 健 総 室

(弘 前 保 健 所)

1 保健総室（弘前保健所）

I 指導予防課

1	地域保健医療推進協議会	19
2	包括ケアシステム推進事業	19
3	衛生教育	20
4	管内の人口動態統計	20
5	医務業務関係	26
6	感染症予防関係	32
7	結核予防関係	34
8	医療技術者等の研修・実習	40
9	調査・研究業績	40
10	地域保健関係者研修	41

II 生活衛生課

1	食品衛生関係	42
2	生活衛生関係	48
3	温泉関係	51
4	化製場等関係	51

III 健康増進課

1	健康づくり推進事業	52
2	母子保健事業	54
3	健康増進事業	62
4	歯科保健事業	64
5	栄養改善指導事業	65
6	精神保健福祉関係	69
7	難病関係	77
8	津軽地域 地域・職域保健連携推進事業	80
9	保健師業務連絡会議	81
10	保健師の育成支援	82
11	石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況	83
12	保健協力員の育成事業	84

IV 健康危機管理体制

1	健康危機管理関係	85
---	----------	----

V 関係団体等名簿

1	附属機関	86
2	保健所嘱託医師	86
3	津軽地域保健医療推進協議会	87

第2 各総室の概要

1 保健総室（弘前保健所）

I 指導予防課

1 地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画を効果的、かつ地域特性を生かしながら推進するため、第2次医療圏ごとの地域保健医療推進協議会（以下、「地域協議会」という。）を設置しており、「津軽地域保健医療推進協議会」の庶務を当保健所において担当している。また、地域協議会には下記の部会を設置し、それぞれ次に掲げる事項について、調査・協議することとしている。

部会名	調査・協議事項
医療対策部会	地域における医療対策の推進に関すること
保健対策部会	地域における保健対策の推進に関すること

2 包括ケアシステム推進事業

複雑・多様化する県民の保健・医療・福祉ニーズに、的確に対応することが求められていることから、県基本計画の最重要戦略「あおり型セーフティネット」に位置付けられる「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築に向け、2次保健医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議検討を行う。

・職種間の意見交換会

住民が住み慣れた地域で健やかに生活するために医療と介護の連携を深めることを目的として、職種間において、患者の退院調整等に係る切れ目のないサービスを提供するために必要な情報共有のあり方について話し合い、現状の把握及び課題の掘り起こしを行なった。

開催月日	場 所	出席者	内 容
平成23年 2月19日 (土)	・岩木文化センター（あそべる） ・岩木中央公民館	地域医療連携室、 地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、居宅介護支援事業所職員等119名	1 シンポジストの課題等発表 ①「行政＋介護＋医療の連携」 弘前中央病院地域医療連携室 飯村健治 ②「地域から見る多職種連携の課題」 弘前市第一地域包括支援センター 齋藤優子 ③「特別養護老人ホームにおける医療的ケアの現状」 特別養護老人ホーム福寿園 阿保静香 ④「感染症に関する情報収集について老健入所で障害となっているもの」 介護老人保健施設のぞみ 工藤喜代彦 ⑤「医療と介護の連携」 居宅介護支援事業所あずみのケアサポート 山内良治 2 グループ討議

3 衛生教育

住民の暮らしの中の健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に地域住民等に対して衛生教育を実施している。

平成22年度は51回実施しており、その実施状況の種別は下記のとおりとなっている。

年度	種別									
	母子	精神	成人・老人	食品	栄養・健康増進	医事・薬事	難病	感染症	その他	合計
平成18年度	4	21	0	28	35	2	0	1	9	100
平成19年度	7	17	0	18	36	8	4	4	5	99
平成20年度	1	12	3	20	30	4	4	18	6	98
平成21年度	1	4	4	23	10	3	1	25	11	82
平成22年度	0	5	0	24	7	3	0	5	7	51

4 管内の人口動態統計

(1) 人口動態の現況

ア 出生

弘前保健所管内の平成21年の出生数は2,013人で、前年比45人の減少となっている。また、出生率（人口千対）は6.6で、前年比0.1ポイントの減少となっている。

イ 死亡

弘前保健所管内の平成21年の死亡数は3,616人で、前年比167人の減少となっている。また、死亡率（人口千対）は11.8で、前年比0.4ポイントの減少となっている。

ウ 乳児死亡

弘前保健所管内の平成21年の乳児死亡数は5人（乳児死亡率2.5）で、その内新生児死亡数は3人（新生児死亡率1.5）である。

乳児死亡数は前年比1人増加で、乳児死亡率では前年比0.6ポイントの増加となっている。

エ 自然増加

弘前保健所管内の平成21年の自然増加数は-1,603人（自然増加率-5.2%）で、前年比0.4ポイントの増加となっている。

オ 死産

平成21年における管内の死産数は68件で、前年比18件の増加となっている。

カ 婚姻・離婚

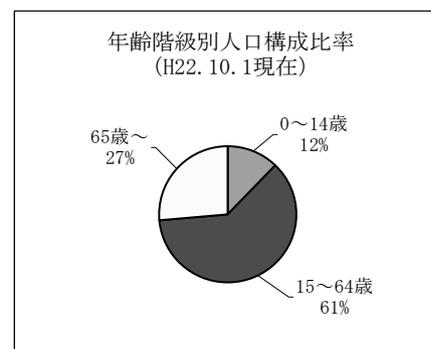
平成21年に届出のあった婚姻件数は1,222件で、前年比11件の減少となっている。また、同年中の離婚件数は581件で、前年比24件の減少となった。

(2) 統計表

管内の人口比率は、平成17年国勢調査時に比べて年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口の比率が増加している。

ア 管内市町村別年齢階級別（3区分）人口構成比率（%）

時点	H17.10.1（国勢調査）			H22.10.1（国勢調査）		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～
県計	13.9	63.6	22.5	12.7	61.5	25.8
管内計	13.4	64.3	22.2	12.2	61.3	26.5
弘前市	13.4	61.4	25.2	12.2	62.1	25.7
黒石市	14.8	62.4	22.8	13.1	62.0	24.9
平川市	12.4	59.9	27.7	12.2	59.8	28.0
西目屋村	10.4	53.0	36.6	9.6	53.9	36.5
藤崎町	13.7	61.1	25.2	12.2	60.2	27.6
大鱒町	11.3	59.1	29.6	9.7	57.0	33.3
田舎館村	12.3	61.4	26.2	11.4	59.9	28.6
板柳町	13.1	60.9	26.0	11.5	59.8	28.7



※ 青森県推計人口年報による。ただし、H17のデータは現在の市町村に組み替えて算出したものである。

イ 管内市町村別人口の推移

市町村	時点	H18. 10. 1	H19. 10. 1	H20. 10. 1	H21. 10. 1	H22. 10. 1
県計	人口	1,423,412	1,408,589	1,394,881	1,382,517	1,371,265
	男	671,651	663,460	655,970	649,689	643,795
	女	751,761	745,129	738,911	732,828	727,470
	世帯数	514,515	516,603	518,942	522,097	513,311
管内計	人口	314,795	312,009	308,824	306,047	303,889
	男	144,999	143,392	141,694	140,338	139,179
	女	169,796	168,617	167,130	165,709	164,710
	世帯数	116,953	117,430	109,252	109,861	108,380
弘前市	人口	187,470	186,023	184,303	183,041	182,205
	男	85,837	84,981	83,989	83,377	82,956
	女	101,633	101,042	100,314	99,664	99,249
	世帯数	74,720	75,089	70,305	70,752	70,219
黒石市	人口	38,089	37,655	37,156	36,675	36,306
	男	17,784	17,554	17,294	17,047	16,826
	女	20,305	20,101	19,862	19,628	19,480
	世帯数	13,213	13,261	12,078	12,090	11,795
平川市	人口	35,070	34,680	34,341	34,030	33,657
	男	16,340	16,095	15,957	15,789	15,602
	女	18,730	18,585	18,384	18,241	18,055
	世帯数	10,942	10,964	10,254	10,335	10,062
西目屋村	人口	1,523	1,485	1,479	1,470	1,461
	男	715	691	681	687	687
	女	808	794	798	783	774
	世帯数	528	522	452	463	570
藤崎町	人口	16,424	16,393	16,291	16,055	15,937
	男	7,654	7,626	7,563	7,475	7,379
	女	8,770	8,767	8,728	8,580	8,558
	世帯数	5,346	5,427	5,095	5,119	4,910
大鰐町	人口	11,771	11,542	11,310	11,131	10,932
	男	5,347	5,248	5,125	5,026	4,920
	女	6,424	6,294	6,185	6,105	6,012
	世帯数	4,322	4,298	3,793	3,809	3,648
田舎館村	人口	8,476	8,410	8,301	8,241	8,136
	男	3,971	3,933	3,900	3,870	3,817
	女	4,505	4,477	4,401	4,371	4,319
	世帯数	2,520	2,510	2,401	2,415	2,406
板柳町	人口	15,972	15,821	15,643	15,404	15,255
	男	7,351	7,264	7,185	7,067	6,992
	女	8,621	8,557	8,458	8,337	8,263
	世帯数	5,362	5,359	4,874	4,878	4,770

(注) ・人口については、青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計。
 ・世帯数については、県計は青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計。
 管内計及び各市町村は平成17～19年は住民基本台帳月報による各年9月末現在の概数、
 平成20年以降は青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計。

ウ 人口動態総覧（市町村別・年次別）

市町村	年次	出生						死亡									
		総数	率	男	女	2,500g未満の出生(再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)					
						総数	割合					総数	率	男	女	新生児死亡(再掲)	
																総数	率
県計	17	10,524	7.3	5,380	5,144	974	9.3	14,882	10.4	8,211	6,671	29	2.8	14	15	20	1.9
	18	10,556	7.4	5,301	5,255	948	9.0	14,733	10.4	7,955	6,778	32	3.0	15	17	22	2.1
	19	10,162	7.2	5,165	4,997	976	9.6	14,968	10.7	8,107	6,861	26	2.6	15	11	17	1.7
	20	10,187	7.3	5,267	4,920	962	9.4	15,400	11.1	8,273	7,127	21	2.1	8	13	11	1.1
	21	9,523	6.9	4,873	4,650	879	9.2	15,387	11.2	8,312	7,075	33	3.5	19	14	17	1.8
管内計	17	2,113	6.7	1,087	1,026	182	8.6	3,648	11.5	1,995	1,653	7	3.3	4	3	4	1.9
	18	2,204	7.0	1,108	1,096	224	10.2	3,565	11.3	1,887	1,678	2	0.9	-	2	2	0.9
	19	2,079	6.7	1,048	1,031	191	9.2	3,456	11.1	1,806	1,650	9	4.3	5	4	7	3.4
	20	2,058	6.7	1,089	969	185	9.0	3,783	12.2	1,980	1,803	4	1.9	1	3	1	0.5
	21	2,013	6.6	1,059	954	198	9.8	3,616	11.8	1,918	1,698	5	2.5	3	2	3	1.5
弘前市	17	1,304	6.9	654	650	121	9.3	2,031	10.8	1,120	911	3	2.3	2	1	2	1.5
	18	1,360	7.3	696	664	120	8.8	1,999	10.7	1,069	930	-	-	-	-	-	-
	19	1,264	6.8	636	628	117	9.3	1,953	10.5	992	961	7	5.5	5	2	6	4.7
	20	1,359	7.4	711	648	124	9.1	2,101	11.4	1,110	991	1	0.7	1	-	-	-
	21	1,260	6.9	648	612	115	9.1	2,049	11.2	1,055	994	1	0.8	-	1	1	0.8
黒石市	17	262	6.8	142	120	17	6.5	456	11.9	239	217	1	3.8	-	1	-	-
	18	258	6.8	123	135	31	12.0	407	10.7	213	194	2	7.8	-	2	2	7.8
	19	261	6.9	141	120	22	8.4	442	11.7	226	216	-	-	-	-	-	-
	20	215	5.8	121	94	18	8.4	505	13.6	254	251	1	4.7	-	1	-	-
	21	231	6.3	117	114	28	12.1	467	12.7	252	215	1	4.3	-	1	-	-
平川市	17	227	6.4	123	104	21	9.3	442	12.6	239	203	2	8.8	1	1	2	8.8
	18	240	6.8	122	118	32	13.3	445	12.7	227	218	-	-	-	-	-	-
	19	235	6.8	107	128	32	13.6	428	12.3	236	192	-	-	-	-	-	-
	20	209	6.1	121	88	18	8.6	444	12.9	230	214	-	-	-	-	-	-
	21	216	6.3	118	98	20	9.3	417	12.3	234	183	2	9.3	2	-	2	9.3
西目屋村	17	8	5.0	7	1	-	-	24	15.0	10	14	-	-	-	-	-	-
	18	7	4.6	7	-	3	42.9	27	17.7	13	14	-	-	-	-	-	-
	19	10	6.7	5	5	-	-	24	16.2	17	7	-	-	-	-	-	-
	20	4	2.7	1	3	-	-	31	21.0	17	14	-	-	-	-	-	-
	21	11	7.5	10	1	-	-	19	12.9	8	11	-	-	-	-	-	-
藤崎町	17	93	5.6	45	48	5	5.4	200	12.1	121	79	-	-	-	-	-	-
	18	119	7.2	55	64	12	10.1	191	11.6	102	89	-	-	-	-	-	-
	19	104	6.3	55	49	7	6.7	160	9.8	87	73	-	-	-	-	-	-
	20	95	5.8	51	44	9	9.5	237	14.5	123	114	2	21.1	-	2	1	10.5
	21	98	6.1	57	41	9	9.2	214	13.3	111	103	-	-	-	-	-	-
大鰐町	17	53	4.4	22	31	5	9.4	178	14.9	97	81	-	-	-	-	-	-
	18	71	6.0	33	38	9	12.7	182	15.5	94	88	-	-	-	-	-	-
	19	59	5.1	27	32	5	8.5	171	14.8	95	76	2	33.9	-	2	1	16.9
	20	41	3.6	20	21	2	4.9	153	13.5	86	67	-	-	-	-	-	-
	21	58	5.2	25	33	10	17.2	142	12.8	87	55	-	-	-	-	-	-
田舎館村	17	59	6.9	33	26	6	10.2	100	11.7	60	40	-	-	-	-	-	-
	18	55	6.5	23	32	8	14.5	108	12.7	53	55	-	-	-	-	-	-
	19	57	6.8	27	30	3	5.3	94	11.2	50	44	-	-	-	-	-	-
	20	49	5.9	22	27	6	12.2	116	14.0	57	59	-	-	-	-	-	-
	21	52	6.3	34	18	6	11.5	91	11.0	42	49	-	-	-	-	-	-
板柳町	17	107	6.6	61	46	7	6.5	217	13.4	109	108	1	9.3	1	-	-	-
	18	94	5.9	49	45	9	9.6	206	12.9	116	90	-	-	-	-	-	-
	19	89	5.6	50	39	5	5.6	184	11.6	103	81	-	-	-	-	-	-
	20	86	5.5	42	44	8	9.3	196	12.5	103	93	-	-	-	-	-	-
	21	87	5.6	50	37	10	11.5	217	14.1	129	88	1	11.5	1	-	-	-

(注)・青森県保健統計年報による。

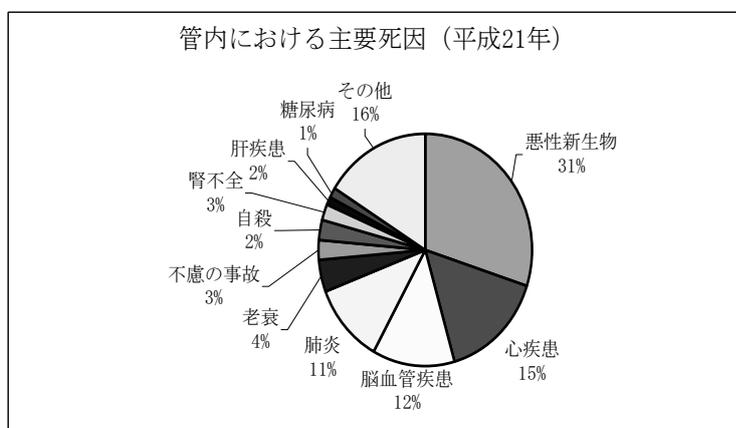
- ・H17 弘前市のデータには、旧岩木町及び旧相馬村が含まれる。
- ・H17 平川市のデータは、旧尾上町、旧平賀町、旧碓ヶ関村を合算したものである。

自然増加		死産						周産期死亡		婚姻		離婚	
総数	率	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率
-4,358	-3.0	367	33.7	154	14.1	213	19.6	56	5.3	6,584	4.6	3,281	2.29
-4,177	-2.9	382	34.9	166	15.2	216	19.7	68	6.4	6,642	4.7	3,044	2.15
-4,806	-3.4	311	28.6	131	12.1	180	16.6	55	5.4	6,405	4.6	3,014	2.15
-5,213	-3.8	290	27.7	130	12.4	160	15.3	45	4.4	6,401	4.6	2,828	2.04
-5,864	-4.3	290	29.6	139	14.2	151	15.4	46	4.8	6,067	4.4	2,768	2.01
-1,535	-4.8	72	33.0	26	11.9	46	21.1	13	6.1	1,313	4.1	644	2.03
-1,361	-4.3	85	37.1	35	15.3	50	21.8	13	5.9	1,311	4.2	643	2.04
-1,377	-4.4	64	29.9	23	10.7	41	19.1	12	5.8	1,302	4.2	626	2.01
-1,725	-5.6	50	23.7	17	8.1	33	15.7	4	1.9	1,233	4.0	605	1.96
-1,603	-5.2	68	32.7	43	20.7	25	12.0	8	4.0	1,222	4.0	581	1.90
-727	-3.9	47	34.8	15	11.1	32	23.7	7	5.3	795	4.2	380	2.00
-639	-3.4	52	36.8	20	14.2	32	22.7	6	4.4	801	4.3	367	1.96
-689	-3.7	41	31.4	15	11.5	26	19.9	8	6.3	836	4.5	370	1.99
-742	-4.0	29	20.9	10	7.2	19	13.7	3	2.2	792	4.3	369	2.00
-789	-4.3	43	33.0	27	20.7	16	12.3	5	4.0	738	4.0	369	2.02
-194	-5.0	8	29.6	2	7.4	6	22.2	-	-	174	4.5	102	2.65
-149	-3.9	9	33.7	5	18.7	4	15.0	5	19.2	168	4.4	92	2.42
-181	-4.8	7	26.1	2	7.5	5	18.7	1	3.8	144	3.8	95	2.52
-290	-7.8	4	18.3	1	4.6	3	13.7	-	-	151	4.1	83	2.23
-236	-6.4	8	33.5	6	25.1	2	8.4	1	4.3	145	4.0	71	1.94
-215	-6.1	7	29.9	2	8.5	5	21.4	3	13.2	134	3.8	54	1.52
-205	-5.8	12	47.6	7	27.8	5	19.8	1	4.1	142	4.0	82	2.34
-193	-5.6	6	24.9	2	8.3	4	16.6	-	-	132	3.8	67	1.93
-235	-6.8	5	23.4	2	9.3	3	14.0	-	-	116	3.4	63	1.83
-201	-5.9	3	13.7	1	4.6	2	9.1	2	9.3	149	4.4	65	1.91
-16	-10.0	1	111.1	1	111.1	-	-	-	-	8	5.0	1	0.63
-20	-13.1	-	-	-	-	-	-	-	-	11	7.2	1	0.66
-14	-9.4	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4.7	5	3.37
-27	-18.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2.70
-8	-5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.4	1	0.68
-107	-6.5	2	21.1	1	10.5	1	10.5	-	-	58	3.5	25	1.52
-72	-4.4	3	24.6	1	8.2	2	16.4	-	-	61	3.7	39	2.37
-56	-3.4	3	28.0	2	18.7	1	9.3	1	9.5	56	3.4	26	1.59
-142	-8.7	3	30.6	2	20.4	1	10.2	1	10.5	57	3.5	35	2.15
-116	-7.2	6	57.7	4	38.5	2	19.2	-	-	61	3.8	24	1.49
-125	-10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	54	4.5	33	2.77
-111	-9.4	3	40.5	-	-	3	40.5	-	-	47	4.0	20	1.70
-112	-9.7	2	32.8	-	-	2	32.8	1	16.9	39	3.4	27	2.34
-112	-9.9	3	68.2	-	-	3	68.2	-	-	27	2.4	12	1.06
-84	-7.5	-	-	-	-	-	-	-	-	33	3.0	13	1.17
-41	-4.8	1	16.7	1	16.7	-	-	1	16.7	29	3.4	14	1.64
-53	-6.3	2	35.1	-	-	2	35.1	-	-	33	3.9	11	1.30
-37	-4.4	3	50.0	1	16.7	2	33.3	-	-	37	4.4	15	1.78
-67	-8.1	-	-	-	-	-	-	-	-	42	5.1	9	1.08
-39	-4.7	5	87.7	5	87.7	-	-	-	-	32	3.9	11	1.33
-110	-6.8	6	53.1	4	35.4	2	17.7	2	18.3	61	3.8	35	2.16
-112	-7.0	4	40.8	2	20.4	2	20.4	1	10.5	48	3.0	31	1.94
-95	-6.0	2	22.0	1	11.0	1	11.0	1	11.1	51	3.2	21	1.33
-110	-7.0	6	65.2	2	21.7	4	43.5	-	-	48	3.1	30	1.92
-130	-8.4	3	33.3	-	-	3	33.3	-	-	62	4.0	27	1.75

エ 管内における平成21年主要死因別一覧表

市町村 種別	県計	管内計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
総死亡数	15,387	3,616	2,049	467	417	19	214	142	91	217
悪性新生物	4,516	1,081	648	126	119	4	54	49	19	62
心疾患	2,474	563	289	99	65	4	42	16	14	34
脳血管疾患	1,838	453	256	63	48	4	21	18	13	30
肺炎	1,639	403	244	38	44	2	30	12	13	20
老衰	511	157	98	9	11	1	13	6	7	12
不慮の事故	471	101	48	13	15	0	7	4	4	10
自殺	476	100	58	14	9	0	8	4	3	4
腎不全	391	80	29	19	13	0	8	3	3	5
肝疾患	222	50	27	9	4	0	3	2	2	3
糖尿病	211	45	24	6	7	0	2	1	2	3
その他	2,638	583	328	71	82	4	26	27	11	34

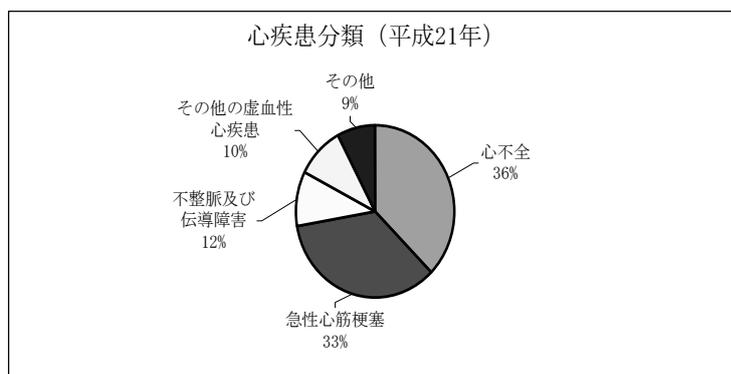
※平成21年青森県保健統計年報による



オ 平成21年心疾患による市町村別死亡数

市町村 種別	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
心不全	211	88	55	28	2	17	5	8	8
急性心筋梗塞	196	124	17	10	1	18	5	3	18
不整脈及び伝道障害	58	31	12	4	0	1	2	2	6
その他の虚血性心疾患	54	17	11	18	0	5	2	1	0
その他	44	29	4	5	1	1	2	0	2
計	563	289	99	65	4	42	16	14	34

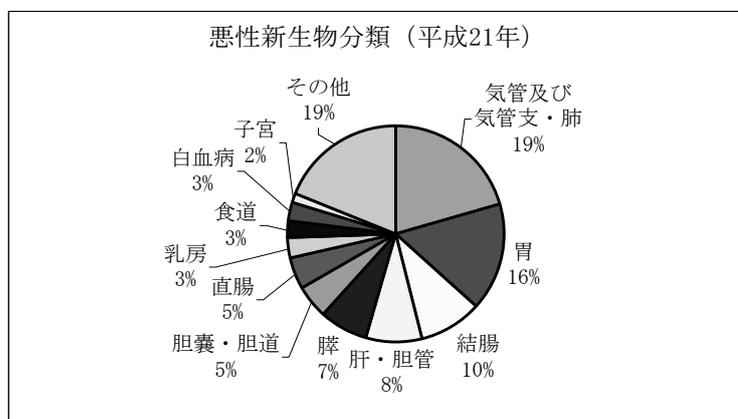
※平成21年青森県保健統計年報による



カ 平成21年悪性新生物による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
気管及び気管支・肺		221	128	22	29	2	15	9	6	10
胃		175	99	25	17	0	10	13	2	9
結腸		103	54	17	14	1	4	0	1	12
肝・胆管		90	46	15	9	1	0	11	3	5
膵		79	56	7	7	0	2	1	0	6
胆嚢・胆道		52	33	3	7	0	6	2	0	1
直腸		51	32	4	4	0	2	2	3	4
乳房		33	23	5	3	0	1	0	0	1
食道		29	16	5	3	0	2	0	1	2
白血病		28	17	2	4	0	3	1	0	1
子宮		17	13	2	0	0	1	0	0	1
その他		203	131	19	22	0	8	10	3	10
計		1,081	648	126	119	4	54	49	19	62

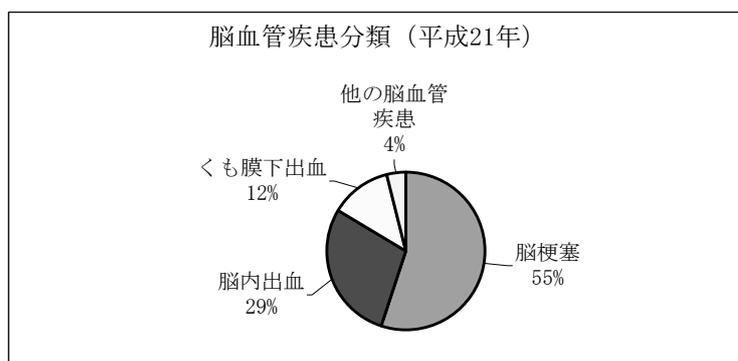
※平成21年青森県保健統計年報による



キ 平成21年脳血管疾患による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
脳梗塞		249	131	37	27	1	11	13	9	20
脳内出血		130	79	15	15	0	7	3	4	7
くも膜下出血		56	35	6	4	3	3	2	0	3
他の脳血管疾患		18	11	5	2	0	0	0	0	0
計		453	256	63	48	4	21	18	13	30

※平成21年青森県保健統計年報による



5 医務業務関係

(1) 医療施設等の状況

ア 医療施設等数

病院は26病院で病院数に変動はないが、一般病床が60床及び結核病床36床の減となった。

一般診療所は無床診療所が4施設の減、有床診療所が3施設の減、歯科診療所は3施設の減、歯科技工所は1施設の増、助産所及び施術所及び衛生検査所は増減なく、昨年と同様であった。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰯 町	田 舎 館 村	板 柳 町
病 院	26	18	3	2	0	1	1	0	1
病 床 数	4,525	3,370	696	163	0	149	60	0	87
一 般	3,007	2,311	443	35	0	103	60	0	55
療 養	614	348	60	128	0	46	0	0	32
精 神	898	705	193	0	0	0	0	0	0
結 核	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染症	6	6	0	0	0	0	0	0	0
診療所無床	180	132	17	12	1	7	7	2	2
診療所有床	68	53	5	3	0	2	0	1	4
病 床 数	1,022	763	80	48	0	38	0	19	74
一 般	917	674	68	44	0	38	0	19	74
療 養	105	89	12	4	0	0	0	0	0
歯科診療所	143	101	16	8	0	6	4	1	7
助 産 所	2	1	0	0	0	1	0	0	0
施 術 所	196	115	26	18	0	12	5	6	14
歯科技工所	48	26	12	2	0	3	0	1	4
衛生検査所	3	3	0	0	0	0	0	0	0

(注) 平成23年3月31日現在

イ 医療従事者数

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
医 師	888	752	66	30	-	20	8	2	10
歯 科 医 師	206	159	18	10	-	6	5	1	7
薬 剤 師	466	373	41	17	-	14	11	-	10
保 健 師	124	64	14	15	2	10	5	5	9
助 産 師	96	87	9	-	-	-	-	-	-
看 護 師	2,826	2,264	281	79	1	107	44	9	41
准 看 護 師	1,529	1,050	219	110	3	63	27	7	50
歯 科 衛 生 士	125	99	8	7	-	2	-	2	7
歯 科 技 工 士	134	86	22	8	-	6	2	1	9

(注) 平成20年12月末日現在

※2年に1度の調査のため、現在公表されているデータは集計上の都合から最新のものである。

(2) 医療監視の状況

病院は全26施設(100%)、診療所(一般、歯科)は62施設(15.8%)、施術所は9施設(4.5%)に実施している。

年 度	2 0		2 1		2 2	
	対 象 施設数	実 施 数 実施率%	対 象 施設数	実 施 数 実施率%	対 象 施設数	実 施 数 実施率%
病 院	26	26	26	26	26	26
		100		100		100
一 般 診 療 所	257	76	255	15	248	40
		29.6		5.9		16.1
歯 科 診 療 所	147	40	146	19	143	22
		27.2		13.0		15.3
助 産 所	2	1	2	1	2	0
		50		50		0
施 術 所	192	25	196	3	196	9
		13.0		1.5		4.5

(3) 救急医療機関の状況

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在次の13施設が指定を受けている。

No	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	独立行政法人国立病院機構弘前病院	弘前市大字富野町1	H23. 6. 10	32-4311
2	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町53	H23. 2. 2	33-5111
3	弘前市立病院	弘前市大字大町三丁目8の1	H21. 2. 27	34-3211
4	財団法人秀芳園弘前中央病院	弘前市大字吉野町3の1	H23. 2. 2	36-7111
5	津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市字野田二丁目2の1	H23. 2. 2	32-1171
6	弘前メディカルセンター	弘前市大字大町二丁目15の1	H23. 2. 2	35-1511
7	弘愛会病院	弘前市大字宮川三丁目1の4	H23. 2. 2	33-2871
8	医療法人元秀会弘前小野病院	弘前市大字和泉二丁目19の1	H23. 2. 2	27-1431
9	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	弘前市大字扇町一丁目2の1	H20. 8. 4	28-8220
10	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目70	H23. 2. 2	52-2121
11	ときわ会病院	藤崎町大字榊字亀田2-1	H23. 2. 2	65-3771
12	町立大鱈病院	大鱈町大字蔵館字川原田40-4	H23. 2. 2	48-2211
13	国民健康保険板柳中央病院	板柳町大字灰沼字岩井74の2	H23. 2. 2	73-3231

(4) 医薬品販売業者等数

薬局の施設数については、医薬分業も落ち着き、横ばい状態である。医薬品販売業も横ばい状態にある。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	平 川 市	田 舎 館 村	板 柳 町
薬 局	147	107	17		5	6	7		5
卸 売 販 売 業	22	20	1		1				
一般販売業（みなし店舗）	1	1							
旧 薬 種 商 販 売 業	3	1	1				1		
薬種商販売業（みなし店舗）	39	21	6			1	9	1	1
店 舗 販 売 業	34	22	4		2		3		3
配 置 販 売 業	13	11	1			1			
配 置 従 事 者	106	70	9		8	6	5	4	4
特 例 販 売 業 （ 合 計 ）	16	16							
一 般	0								
歯 科	2	2							
方 士	12	12							
（綿も兼営する）	(0)	(0)							
綿	2	2							
医 薬 品 製 造 業	2	2							
薬 局 医 薬 品 製 造 業	8	5	1		1		1		
化 粧 品 製 造 業	2	2							
医 療 機 器 製 造 業	6	2	3				1		
医 療 機 器 修 理 業	26	25			1				
高度管理医療機器等販売業等 （合計）	133	113	10		2	1	5		2
高度管理医療機器等販売業	67	53	7		2	1	2		2
高度管理医療機器等販売業賃貸業	66	60	3				3		
管理医療機器販売業等（合計）	511	343	55	1	22	16	42	8	24
管理医療機器販売業	475	317	51	1	21	14	39	8	24
管理医療機器賃貸業	12	10	1		1				
管理医療機器販売業賃貸業	24	16	3			2	3		
毒 物 劇 物 販 売 業 （ 合 計 ）	203	125	22		10	6	23	3	14
一 般	100	66	10		3	4	9	1	7
農 業 用 品 目	93	49	12		7	2	14	2	7
特 定 品 目	10	10							
毒 物 劇 物 製 造 業	4	1					2	1	
特 定 毒 物 研 究 者	3	1				1	1		
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	6	1				1	1	
麻 薬 卸 売 業	6	6							
麻 薬 小 売 業	114	82	14		4	4	6		4

(5) 薬事監視状況

全施設の40%以上を監視目標とし、計画的な監視指導に努めている。

年度	20		21		22	
区分	対象施設数	実施数	対象施設数	実施数	対象施設数	実施数
		実施率%		実施率%		実施率%
薬局	143	71	144	63	147	51
		49.7		43.8		34.7
卸売業	17	31	17	22	22	10
		182.4		129.4		45.5
一般販売業	7	12	(みなし店舗)3	7	(みなし店舗)1	2
		171.4		233.3		200.0
薬種商	67	57	(旧薬種商)6 (みなし店舗)51	17	(旧薬種商)3 (みなし店舗)40	21
販売業		85.1		29.8		48.8
店舗販売業			15	0	31	14
				0		45.1
配置販売業	15	0	15	0	13	1
		0		0		7.7
特例販売業	20	7	22	6	16	6
		35.0		27.3		37.5
医薬品	2	2	2	3	2	2
製造業		100.0		150.0		100.0
薬局医薬品	8	3	8	6	8	2
製造業		37.5		75.0		25.0
化粧品	1	1	1	0	2	0
製造業		100.0		0		0
医療機器	5	16	6	16	6	12
製造業		320.0		266.6		200.0
医療機器	27	27	26	14	26	11
修理業		100.0		53.8		42.3
高度管理医療機器	73※1	61	67※1	65	67※1	57
等販売業等		73※2		66※2		66※2
管理医療機器	411※3	243	454※3	46	475※3	54
販売業等		34※4		37※4		10.1
毒物劇物	104	67	101	51	100	35
一般販売業		64.4		50.5		35.0
毒物劇物農業	93	34	94	35	93	40
用品目販売業		36.6		37.2		43.0
毒物劇物特定	10	1	10	1	10	3
品目販売業		10.0		10.0		30.0
毒物劇物製造業	4	1	4	1	4	1
		25.0		25.0		25.0
特定毒物研究者	3	1	3	0	3	1
		33.3		0		33.3
毒物劇物業務上	8	9	9	0	9	0
取扱者		112.5		0		0
麻薬取扱施設	265	121	262	123	267	107
		45.7		46.9		40.0

※1：高度管理医療機器等販売業の施設数
 ※3：管理医療機器等販売業の施設数

※2：高度管理医療機器等販売業賃貸業の施設数、賃貸業のみは該当なし
 ※4：管理医療機器賃貸業、販売業賃貸業の施設数の和

(6) 野生大麻、けしの除去状況

管内における野生大麻除去の過去3年間の実績はないが、平成22年度のけし除去は、発生13箇所、除去本数596本となっており、啓発啓蒙活動も含め関係機関の協力を受けながら実施している。

ア 野生大麻除去本数

区分\年度	本/か所		
	20	21	22
管内	0	0	0
県	148,585 / 128	189,036 / 155	74,843 / 140

イ けし除去本数

区分\年度	本/か所		
	20	21	22
管内	466 / 15	45 / 11	596 / 13
県	9,204 / 106	2,846 / 75	3,100 / 46

(7) 献 血 状 況

献血思想の啓発啓蒙を地域住民に働きかけるなど献血者確保の推進に努めている。

なお、管内における平成22年度の赤十字血液センターの移動採血車による採血実績は5816人となっており、目標における達成率は、全血献血においては93.6%となっている。

区分 市町村	平成22年度実績			平成22年度 目 標	平成22年度 目標達成率 (%)
	全血献血 (人)		確保量 (人)		
	200ml	400ml		全血(人)	
弘前市	795	2,963	1,344.2	1,419.6	94.7
黒石市	173	460	218.6	234.0	93.4
平川市	139	425	197.8	234.0	84.5
西目屋村	2	26	10.8	15.6	69.2
藤崎町	33	218	93.8	93.6	100.2
大鰐町	24	93	42	46.8	89.7
田舎館村	32	130	58.4	46.8	124.8
板柳町	66	237	108	124.8	86.5
管内 (計)	1,264	4,552	2,073.6	2,215.2	93.6
青森県	6,154	24,998	11,230.0	10,935.6	102.7

6 感染症予防関係

(1) エイズ予防・ウイルス性肝炎検査関係

エイズ及び性感染症の予防及び蔓延防止を図るため、正しい知識の普及や来所相談・検査及び電話相談を実施している。

来所相談・検査では、HIV抗体検査のほか、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。平成23年2月よりHIV検査は即日検査を導入した。

ウイルス性肝炎検査(HBs抗体、HCV抗体)は、平成19年10月9日から有料で実施していたが、平成23年4月から無料となった。また、平成20年4からは肝炎総合対策事業による医療機関におけるウイルス性肝炎無料検査が開始されている。

年度	電話相談						来所相談					
	HIV/エイズ		その他感染症		肝炎		HIV(検査再掲)		その他感染症		肝炎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
22	13	1	3	0	1	0	41 (41)	38 (35)	34	33	1	1
21	57	44	1	1	6	9	64 (57)	68 (66)	56	66	8	2
20	69	53	0	0	5	9	74 (62)	102 (80)	59	78	0	4

(2) 感染症発生状況

ア 全数報告疾患(平成20年~22年)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数			
	20年	21年	22年		20年	21年	22年	
1類 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	0	0	0	4類*	E型肝炎	2	1	0
					エキノコックス症	0	1	0
					つつが虫病	2	3	1
					レジオネラ症	1	3	1
2類 急性灰白髄炎 結核 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群	0	0	0	5類*	アメーバ赤痢	1	1	1
					劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	3	0
					ウイルス性肝炎	4	1	2
					急性脳炎	1	3	1
3類 コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス	0	0	0	5類*	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	2
					後天性免疫不全症候群	3	2	0
					ジアルシア症	0	0	1
					破傷風	1	2	0
					バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	1
麻しん	41	1	0					

* 4類、5類は報告があった疾患のみ記載

イ 定点報告疾患（平成 22 年）：5 類

(ア) 週単位報告：指定医療機関（インフルエンザ 15(内科 6・小児科 9)、眼科 3、基幹 1)

疾患名	報告件数	疾患名	報告件数
インフルエンザ	209	百日咳	1
R S ウイルス感染症	250	ヘルパンギーナ	569
咽頭結膜熱	85	流行性耳下腺炎	176
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	263	急性出血性結膜炎	1
感染性胃腸炎	1,590	流行性角結膜炎	15
水痘	392	細菌性髄膜炎	
手足口病	115	無菌性髄膜炎	
伝染性紅斑	22	マイコプラズマ肺炎	67
突発性発しん	165	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	

(イ) 月単位報告：指定医療機関（STD 3、基幹 1）

a STD 発生状況

疾患名	報告件数
性器クラミジア感染症	82
性器ヘルペスウイルス感染症	41
尖形コンジローマ	16
淋菌感染症	9

b 薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	17
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	
薬剤耐性緑膿菌感染症	8

(3) 予防接種実施状況

市町村が平成 22 年度に実施した、予防接種法による定期の予防接種の接種者数及び接種率である。

区分	三種混合（DPT）			二種混合（DT）			ポリオ		
	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)
市町村									
弘前市	5,444	7,400	73.6	1,334	3,109	42.9	2,339	4,414	53.0
黒石市	968	1,529	63.3	338	399	84.7	475	859	55.3
平川市	818	2,866	28.5	237	988	24.0	429	1,993	21.5
西目屋村	40	48	83.3	9	9	100.0	18	24	75.0
藤崎町	432	716	60.3	121	162	74.7	193	271	71.2
大鰐町	210	306	68.6	81	86	94.2	124	214	57.9
田舎館村	278	287	96.9	63	69	91.3	124	126	98.4
板柳町	349	556	62.8	108	121	89.3	155	321	48.3
管内計	8,539	13,708	62.3	2,291	4,943	46.3	3,857	8,222	46.9

区分	日本脳炎			麻疹・風疹（混合・単抗原）			インフルエンザ（65歳以上）		
	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)
市町村									
弘前市	5,449	24,585	22.2	5,507	6,541	84.2	25,822	46,626	55.4
黒石市	47	498	9.4	1,210	1,386	87.3	4,680	9,170	51.0
平川市	455	7,122	6.4	993	1,158	85.8	4,678	9,160	51.1
西目屋村	51	147	34.7	36	36	100.0	399	561	71.1
藤崎町	119	264	45.1	542	621	87.3	2,844	4,366	65.1
大鰐町	170	811	21.0	302	330	91.5	2,037	3,811	53.5
田舎館村	133	199	66.8	245	269	91.1	1,414	2,372	59.6
板柳町	488	4,452	11.0	464	552	84.1	2,447	4,624	52.9
管内計	6,912	38,078	18.2	9,299	10,893	85.4	44,321	80,690	54.9

(注) データは平成 22 年度地域保健事業報告による。

実施数及び対象者数は各時期（回）の合計であり、接種率はその平均値となっている。

(4) 新型インフルエンザ対策

- ① 22年度は季節性インフルエンザと同様の対応をし、インフルエンザ病原体サーベイランスでは、流行前の平成22年11月1日～平成23年1月6日まではA型インフルエンザの病原体検査を行い、10検体中9検体が新型(AH1pdm)であった。
- ② 地域新型インフルエンザ対策協議会については開催しなかった。

(5) 青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

平成20年度より、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的にインターフェロン治療による「肝炎治療医療費助成」を行っている。平成22年度からは核酸アナログ製剤治療の助成も加えられた。

(H23.3月末現在)

肝炎治療 受給者証 交付件数	年 度	件 数				核酸アナログ 製剤治療
		合 計		インターフェロン治療		
		C型	B型	C型	B型	
平成20年度	209件	1件	209件	1件		
平成21年度	113件	2件	113件	2件		
平成22年度	125件	40件	125件	1件 ※アナログ治療と併用	40件	

7 結核予防関係

(1) 結核患者登録状況

医師の届出に基づいて、コンピュータ処理により管内の結核患者の状況を把握し、一連の結核予防対策の実施と患者管理の充実に資している。

アー1 新登録患者数（活動性分類別、市町村別）

平成22年の新登録患者数は51人で、昨年より7人減少した。そのうち男性が35人で68.6%を占めている。活動性分類で見ると、肺結核活動性患者のうち喀痰塗沫陽性患者が23人と全体の56.1%を占めている。

平成22年中

市町村	総数	計		活 動 性 結 核				潜在性 結核感 染症 (別掲)	
		性 別		肺 結 核 活 動 性			肺外 結核 活動性		
		男	女	喀痰塗沫陽性		その他 の結核菌 陽性			菌陰性 その他
弘前市	33	22	11	14	1		5	8	
黒石市	9	6	3	4	1	2	1	1	4
平川市	3	3	0	0	0	1	1	1	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大鰐町	2	2	0	1	0	0	0	1	1
田舎館村	2	1	1	1	0	0	0	1	1
板柳町	2	1	1	1	0	0	0	1	2
平成22年	51	35	16	21	2	8	10	10	25
平成21年	58	26	32	25	0	7	10	16	30
平成20年	94	58	36	33	0	10	37	14	79

(注) 平成22年中とは平成22年1月1日から平成22年12月31日までの期間をいう。

ア-2 新登録患者数 (年齢階級別、市町村別)

新登録患者51人のうち、60歳以上の中高年齢者が31人と全体の60.8%を占めている。

平成22年中

市町村	年齢階級	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70	計		
		～ 4	～ 9	～ 14	～ 19	～ 29	～ 39	～ 49	～ 59	～ 69	以上	男	女	計
弘前市		0	0	0	1	4 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (8)	7	12 (2)	22 (10)	11 (6)	33 (16)
黒石市		0	0	0	0	0 (2)	0 (1)	1	3 (1)	0	5	6 (2)	3 (2)	9 (4)
平川市		0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3 (0)	0 (0)	3 (0)
西目屋村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
藤崎町		0	0	0	0	0	0 (1)	0	0	0	0	0 (0)	0 (1)	0 (1)
大鰐町		0	0	0	0	0	0	0	1	0 (1)	1	2 (1)	0 (0)	2 (1)
田舎館村		0	0	0	0	0	1 (1)	0	0	0	1	1 (1)	1 (0)	2 (1)
板柳町		0	0	0	0	0	0 (1)	0	0 (1)	0	2	1 (1)	1 (1)	2 (2)
平成22年		0	0	0	1	4 (4)	4 (6)	4 (2)	7 (10)	8 (1)	23 (2)	15 (15)	16 (10)	51 (25)
平成21年		2 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (1)	1 (1)	3 (8)	3 (10)	7 (5)	12 (1)	30 (0)	26 (17)	32 (13)	58 (30)
平成20年		0	0	0	1 (2)	6 (5)	10 (26)	11 (20)	8 (19)	7 (4)	51 (3)	58 (47)	36 (32)	94 (79)

(注) 潜在性結核感染症は () 内に別掲

イー1 年末現在登録患者数（活動性分類別、市町村別）

登録患者数 209 人のうち、男性が 121 人で 57.9%を占め、女性より多い。活動性分類でみると、活動性結核患者が 39 人で全体の 18.7%を占めている。

平成 22 年 12 月末現在

市町村	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症（別掲）	
		男	女	肺結核活動性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
				喀痰塗抹陽性		登録時 その他の 結核 菌陽性						
				初回 治療	再 治療							
弘前市	149	87	62	11	1	4	6	4	35	88	23	73
黒石市	15	6	9	1	1	1	1	0	2	9	4	5
平川市	20	14	6	0	0	1	1	0	7	11	0	4
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	7	4	3	0	0	0	0	0	2	5	1	4
大鱈町	6	4	2	0	0	0	0	1	1	4	2	2
田舎館村	5	3	2	2	0	0	0	1	0	2	1	3
板柳町	7	3	4	2	0	0	0	1	0	4	2	1
平成22年	209	121	88	16	2	6	8	7	47	123	33	92
平成21年	359	210	149	25	0	3	9	13	33	276	35	81
平成20年	317	194	123	22	0	3	18	4	68	202	13	74

イー２ 年末現在登録患者数(年齢階級別,市町村別)

年齢階級別で見ると、60歳以上の中高齢者が162人で全体の77.5%を占めている。

平成22年12月末現在

市町村	年齢階級											総数		
	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以 上	男	女	計	
弘前市	1	0 (1)	0 (2)	1 (1)	9 (7)	15 (18)	10 (24)	23 (30)	24 (8)	66 (5)	87 (53)	62 (43)	149 (96)	
黒石市	0	0	0	0	2 (3)	1 (2)	1 (3)	3 (1)	0	8	6 (4)	9 (5)	15 (9)	
平川市	1	0	0	0	0	2 (1)	0 (1)	1 (2)	5	11	14 (1)	6 (3)	20 (4)	
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
藤崎町	0 (1)	0	0	0	1	1 (3)	0 (1)	0	2	3	4 (3)	3 (2)	7 (5)	
大鱈町	0	0	0	0	0	0 (1)	1 (1)	1	1 (1)	3 (1)	4 (2)	2 (2)	6 (4)	
田舎館村	0	0	0	0	0	1 (3)	0	1 (1)	0	3	3 (1)	2 (3)	5 (4)	
板柳町	0	0	0	0	0	0 (1)	0 (1)	1 (1)	0	6	3 (2)	4 (1)	7 (3)	
平成22年	2 (1)	0 (1)	0 (2)	1 (1)	12 (10)	20 (29)	12 (31)	30 (35)	32 (9)	100 (6)	121 (66)	88 (59)	209 (125)	
平成21年	1 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (1)	18 (13)	24 (31)	29 (35)	53 (22)	48 (8)	185 (3)	210 (65)	149 (51)	359 (116)	
平成20年	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	19 (11)	22 (24)	31 (22)	43 (20)	36 (5)	165 (3)	194 (50)	123 (37)	317 (87)	

(注) 潜在性結核感染症は () 内に別掲

ウ 結核患者有病率及び罹患率（人口10万対）

罹患率は16.7%、有病率は12.8%と昨年より減少した。

人口：平成22年10月1日現在

区分	人口	発生患者数	罹患率 (人口10万対)	(登録活動性) 患者数	有病率 (人口10万対)
弘前市	183,534	33	18.0	26	14.2
黒石市	36,117	9	24.9	4	11.1
平川市	33,779	3	8.9	2	5.9
西目屋村	1,594	0	0.0	0	0.0
藤崎町	16,022	0	0.0	0	0.0
大鱈町	10,982	2	18.2	1	9.1
田舎館村	8,153	2	24.5	3	36.7
板柳町	15,229	2	13.1	3	19.7
平成22年	305,410	51	16.7	39	12.8
平成21年	306,047	58	19.0	42	13.7
平成20年	309,683	94	30.4	48	15.4

(注1) 罹患率：(年間新登録患者数) ÷ (人口) × (10万)

(注2) 有病率：(年末活動性全結核患者) ÷ (人口) × (10万)

《参考》管内・青森県・全国の罹患率及び有病率の比較

区分	罹患率				有病率			
	19年	20年	21年	22年	19年	20年	21年	22年度
管内	18.9	30.4	19.0	16.7	11.7	15.5	16.3	12.8
青森県	16.5	21.3	17.3		11.2	12.5	11.5	
全国	19.8	19.4	19.0		16.2	15.7	14.8	

(2) 定期健康診断

感染症法第53条の2に基づき事業者、学校長、施設長、市町村長等が実施義務を有する。

ア 一般住民

種別 市町村別	間接撮影			精密検査			指導区分			BCG接種		
	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象者数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	対象者数(E)	接種者数(F)	接種率(%) (F)/(E)
弘前市	46,463	8,091	17.4	218	99	45.4	2	0	2	1,359	1,280	94.2
黒石市	9,354	1,872	20.0	67	61	91.0	0	0	0	247	244	98.7
平川市	9,215	1,767	19.2	2	2	100	0	2	0	202	157	77.7
西目屋村	351	163	46.4	6	6	100	0	0	0	6	6	100
藤崎町	4,598	1,784	38.8	48	32	66.7	0	1	0	106	84	79.2
大鱈町	2,275	821	36.1	15	12	80.0	0	0	0	44	44	100
田舎館村	1,685	879	52.2	2	2	100	0	0	0	70	67	95.7
板柳町	4,558	3,146	69.0	96	71	74.0	0	0	0	115	87	75.7
平成22年	78,499	18,523	23.6	454	285	62.8	2	3	2	2,043	1,969	96.4
平成21年	78,146	17,922	22.9	509	362	71.1	0	4	0	2,052	1,894	92.3
平成20年	87,387	21,050	36.2	541	363	67.1	3	1	2	2,152	2,028	94.6

(注1) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

(注2) 定期予防接種は、平成17年度からツベルクリン反応検査をしない直接接種となった。

(注3) 定期健康診断の対象者は、平成17年度から65歳以上及び市町村長が特に必要と認めたものとなった。

イ その他（事業所他）

実施者	種別	間 接 撮 影			精 密 検 査			指 導 区 分		
		対象数 (A)	受診者数 (B)	受診率 % (B)/(A)	対象数 (C)	受診者数 (D)	受診率 % (D)/(C)	菌 検 査	要 医 療	要 観 察
事業者		11,004	10,725	97.5	37	37	100	0	2	0
学校長	高校	3,290	3,276	99.6	37	37	100	0	0	0
	その他	3,282	3,039	92.6	8	8	100	0	0	0
	施設の長	2,236	1,995	89.2	109	103	94.5	2	0	0
	平成 22 年	19,812	19,035	96.1	191	185	96.9	2	2	0
	平成 21 年	19,314	18,546	96.0	211	208	98.6	11	0	0
	平成 20 年	18,708	17,259	91.8	145	145	100	5	1	2

(注 1) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

(注 2) 実施者報告分を含む。

(注 3) 生徒、学生の対象者は平成 17 年度から入学時のみとなった。

(注 4) 事業者の対象は平成 17 年度から学校、病院、診療所、助産所、老人保健施設、福祉施設となった。

(3) 接触者健康診断及び精密検査実施状況

接触者健康診断は、結核のまん延防止のため、結核にかかっている疑いのある者を対象に感染症法第 17 条に基づき実施する。

精密検査は、結核登録票に登録されている者に対して、結核の予防又は医療上必要があると認める場合に実施する。

		対象者数	受診者数	ツ反	胸部 X 線検査	精密検査				指導区分			
						直接撮影	菌検査	赤沈	QFT	要医療 (肺結核)	潜在性結核感染症	要観察	
接触者健康診断	22 年	家族	179	173	4	121				48	1	8	0
		接触者	393	369	2	293				74	0	5	0
		平成 22 年計	572	542	6	414				122	0	13	
		平成 21 年計	1,577	1,384	8	1,074				302	2	17	0
		平成 20 年計	965	925	6	925				735	11	56	7
精密検査		平成 22 年計	79	60		60	60	0	0		0		0
		平成 21 年計	63	60		60	60	0	0		0		0
		平成 20 年計	0	0		0	0	0	0		0		0

(注) 他の医療機関受診者を含む。

(4) 結核診査協議会開催状況

感染症法 18 条の就業制限及び第 20 条の入院勧告、入院延長勧告並びに第 37 条の 2 の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。

年	区分	開設日	開設回数	感染症法 37 条の 2	感染症法 37 条	計
平成 22 年		月 2 回	24 回	97	90	187
平成 21 年		第 2・4 水曜日	24 回	145	125	270
平成 20 年		午後 1 時 30 分	24 回	208	151	359

(5) 家庭訪問指導

結核登録後、医療機関や家庭を訪問し、治療の必要性や確実な服薬の重要性、感染予防等について指導を実施している。(感染症法第53条の14)

年	件数	延 数	実 数
平成 22 年		1 1 2	8 4
平成 21 年		7 9	6 7
平成 20 年		7 7	5 4

(6) 結核対策特別促進事業実施状況

研修会の開催など重点的な結核対策事業を推進している。

	開催年月日	開催場所	対象者・参加人数	内 容
関係者研修	平成22年10月8日	弘前市医師会館	<対象者> 管内医療機関 医師・看護師等 <参加人数> 65人	【情報提供】 「青森県の結核の現状」 <講師> 弘前保健所 所長 山中 朋子 【講演】 「結核感染・発病の診断と治療」 <講師> (公財)結核予防会結核研究所 副所長 加藤 雅也 氏

8 医療技術者等の研修・実習

看護学生等が、地域健康福祉部の機能と役割を理解し、地域の特性を踏まえた健康上の課題に対する活動の実際を知り、関係機関等の連携について学ぶ事を目的とする。

施設名	実習生等		
	日数	人数	グループ数
青森県立保健大学健康科学部看護学科	3	1 0	1
弘前大学医学部保健学科看護学専攻	6	1 3	2
計	9	2 3	3

9 調査・研究業績

(1) 地域保健総合推進事業報告書

山中朋子他. 「保健所における自殺対策の推進に関する研究」第 69 回日本公衆衛生学会
2010 年 10 月 29 日 東京.

(2) 学会・研究会発表

- 齋藤麻瑛. 事例報告「青森県現任教員からの学び」. 第 32 回全国地域保健師学術研究会講演「変動する時代における人材を育てること・育つこと～質の高い保健活動の推進のために～」. 2010 年 11 月 18 日 富山市.
- 福嶋眞樹ら. 管内の自殺企図者(自殺及び自殺未遂者)の実態～消防救急搬送調査から～. 2010 年度青森県保健医療福祉研究発表会. 2011 年 2 月 22 日 青森市

10 地域保健関係者研修

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的な知識を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上を図ること及び関係者間の連携を強化する。

各総室、管内市町村から研修テーマについて要望をとり、所内で検討してテーマを定めた。

回数	開催月日	テーマ及び併催事業（※印）	講師	対象者	受講者数
1	平成 22 年 7 月 9 日	保健師活動に係る情報提供 及び意見交換 ※保健師業務連絡会議	弘前保健所 所長 山中 朋子	市町村保健師・保健 所保健師	19
2	平成 22 年 8 月 30 日	難病患者在宅療養支援ネッ トワークづくりを考える	奈良市保健所 保健師 森本 めぐみ	市町村保健福祉関 係者・難病訪問相談 員・地域包括支援セ ンター職員・医療機 関関係者	69
3	平成 22 年 9 月 17 日	処遇困難事例について	弘前保健所 所長 山中 朋子	市町村保健福祉関 係者・医療機関関係 者・当地域健康福祉 部職員	13
4		事例検討「児童虐待予防」	徳永家庭問題相談室 室長 徳永 雅子		30
5		母子保健ネットワーク会議 「医療機関との連携につ いて」	弘前保健所長 山中 朋子 弘前児童相談所長 関谷 道夫		36
6	平成 22 年 11 月 19 日	高齢者福祉施設における感 染症、食中毒予防対策 (ノロウイルス、新型イン フルエンザを中心に)	弘前保健所長 山中 朋子 他保健所職員 3 名	社会福祉施設(保育 所、老人福祉施設 等)職員・市町村関 係職員、当地域健康 福祉部職員・その他 関係者	133
7	平成 22 年 12 月 16 日	～先輩保健師から保健師魂 を伝える～ ※保健師業務連絡会議	十和田市民生部生活環境 課セーフコミュニティ推 進室次長(元十和田市健康 福祉部長) 新井山 洋子	市町村保健師・保健 所保健師	25
8	平成 22 年 12 月 21 日	処遇困難事例を通して連携 のあり方を考える 「生活保護を受給している 精神障害者(疑)への対応」	弘前愛成会病院 院長 田崎 博一	市町村保健師・当地 域健康福祉部職 員・その他関係者	38
9	平成 23 年 2 月 7 日	事例検討 ※初任期・新任保健師研修 共催	弘前保健所長 山中 朋子 弘前保健所健康増進課長 澤谷 悦子	市町村保健師・保健 所保健師	15

II 生活衛生課

1 食品衛生関係

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

県が策定した「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店等を重点的に監視・指導した。

業種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分					注意又は勧告		
		継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他 (始末書)	文書	口頭	
飲食店営業	食堂・レストラン	998	92	79	73	542		1				217	325
	仕出・弁当	205	18	3	11	131						69	62
	旅館	161	12	6	11	91		1				70	21
	その他	2,373	197	161	255	887						421	465
	臨時	443	35	50	46	260						1	259
菓子製造業	512	47	44	31	322						159	164	
乳処理業	3				6						4	2	
乳製品製造業	5		1		5						5	0	
魚介類販売業	418	43	18	28	310						101	209	
魚介類せり売営業	1				1						0	1	
魚肉ねり製品製造業	3				1						0	1	
食品の冷凍又は冷蔵業	20	3	2	1	9						9	0	
缶詰又は瓶詰製造業	67	8	3	2	44						35	9	
喫茶店営業	319	19	12	25	80						47	33	
あん類製造業	5	1			15						15	0	
アイスクリーム類製造業	125	5	8	10	96						25	71	
乳類販売業	695	69	27	74	315						138	177	
食肉処理業	13	1		1	8						6	2	
食肉販売業	425	46	18	30	297						105	192	
食肉製品製造業	4			1	4						3	1	
乳酸菌飲料製造業	1				1						1	0	
食用油脂製造業	3		1		2						2	0	
みそ製造業	22	2	2	2	7						7	0	
醤油製造業	10	1			6						6	0	
ソース類製造業	33	8		2	33						29	4	
酒類製造業	13	1	1	1	4						4	0	
豆腐製造業	15	1	1	1	5						5	0	
納豆製造業	5			1	1						1	0	
めん類製造業	31	2	1	1	16						11	5	
そうざい製造業	142	8	12	6	71						54	17	
添加物製造業	4										0	0	
清涼飲料水製造業	84	11	1	3	53						44	9	
冰雪製造業	3				1						1	0	
冰雪販売業	4				1						0	1	
合計(22年度)	7,165	630	451	616	3,625		2			0	1,595	2,030	
21年度	7,330	836	653	693	4,129					3	2,049	2,080	
20年度	7,370	427	625	715	3,907		2			13	1,714	2,193	

(2) 市町村別営業許可施設数

業種	市町村										計
	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	※その他		
飲食店営業	食堂・レストラン	692	96	71	9	40	34	11	45		998
	仕出・弁当	119	35	18	3	9	6	5	10		205
	旅館	85	26	15	2	1	27	4	1		161
	その他	1,620	302	200	8	51	57	25	79	31	2,373
	臨時									443	443
菓子製造業	277	86	56	7	23	16	19	22	6	512	
乳処理業	3									3	
乳製品製造業	4					1				5	
魚介類販売業	250	39	39	3	13	10	7	12	45	418	
魚介類せり売営業	1									1	
魚肉ねり製品製造業	3									3	
食品の冷凍又は冷蔵業	15	1	2					2		20	
缶詰又は瓶詰製造業	30	8	13	1	5	1		9		67	
喫茶店営業	194	51	33	2	18	6	2	13		319	
あん類製造業	3	2								5	
アイスクリーム類製造業	75	17	14	4	3	3	4	5		125	
乳類販売業	390	84	95	6	27	35	16	25	17	695	
食肉処理業		3				1	9			13	
食肉販売業	235	46	46	3	21	15	13	12	34	425	
食肉製品製造業	1					2	1			4	
乳酸菌飲料製造業	1									1	
食用油脂製造業		2	1							3	
みそ製造業	4	4	6		2	1	3	2		22	
醤油製造業	4	1	2		2	1				10	
ソース類製造業	9	6	10	1	2	1		4		33	
酒類製造業	9	3						1		13	
豆腐製造業	6	3	2			1	2	1		15	
納豆製造業	2	1	1					1		5	
めん類製造業	18	4	3	1		2	3			31	
そうざい製造業	67	20	21	2	12	8	7	5		142	
添加物製造業	3		1							4	
清涼飲料水製造業	41	7	17		6		3	10		84	
氷雪製造業	2					1				3	
氷雪販売業	2	1	1							4	
合計(22年度)	4,165	848	667	52	235	229	134	259	576	7,165	
21年度	4,262	854	701	53	252	247	127	262	572	7,330	
20年度	4,297	850	725	51	266	241	132	276	532	7,370	

(※) その他 営業場所が県内一円(青森市を除く)の臨時飲食店及び移動営業である。

(3) 営業許可を要しない業種・施設・許可・監視等の状況

県が策定した「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校等給食施設や食品販売店の監視・指導を実施した。

業 種 別		施設数	監視指導件数
給 食 施 設	学 校	33	34
	病 院 ・ 診 療 所	43	25
	事 業 所	6	
	そ の 他	251	88
乳 さ く 取 業		7	
食 品 製 造 業		225	12
野 菜 果 物 販 売 業		494	181
そ う ざ い 販 売 業		362	124
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		591	218
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		474	292
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く)製造業		1	
添 加 物 の 販 売 業		48	13
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業		58	45
合計(22年度)		2,593	1,032
21年度		2,595	2,907
20年度		2,585	2,381

(4) 食品の収去検査実施状況

県が策定した「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査	検査した 収去検体数			理化学検査						細菌検査					
				良			不良			良			不良		
年度 検体名	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22
魚介類	6	14	8	2						4	14	8			
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	18	6	7	7	4	4			1	12	4	4			
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	16	25	25	4	8	6				13	15	19		2	
乳製品	3	2	3							3	2	3			
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)															
アイスクリーム類	3	3	3							1	3	3	2		
穀物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	12	7		4	3					8	4				
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	44	21	23	33	19	21			2	11	2	3			
菓子類	21	16	19	15	10	13				14	8	7		2	3
清涼飲料水	8	7	6	8	5	4				4	2	2			
酒															
精飲料															
氷雪															
缶詰・瓶詰食品															
その他の食品	16	19	33	9	5	7			2	7	13	24		1	
添加物	化学合成品及び製剤														
	その他の添加物														
器具及び容器・包装															
おもちゃ															
飲料水															
乳類	15	5	6	5	4	8	1			8	3	4	5		
計	162	125	133	87	58	63	1	0	5	85	70	77	7	5	3

(5) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品を排除するための調査及び行政指導を実施した。

食品名	区分	不良食品発見件数	消費者の届出	保健所が発見	発見場所		不良理由					行政措置の状況						
					県内	県外	表示違反	規格 細菌	基準 理化	カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	始末書	口頭指導	他の保健所に移送	その他
食品	菓子類	4	3	1	3	1	1			1	3	1						4
	乳及び乳製品																	
	食肉及び食肉製品	1	1		1		1											1
	魚介類及びその加工品																	
	冷凍食品																	
	清涼飲料水	2	2			2	1			1								2
	めん類																	
	そうざい及びその半製品	2	1	1	2			1			1							2
	漬物	1		1		1	1											1
	アイスクリーム類																	
	果実及び野菜	4	3	1	1	3	3			1		2						2
その他の食品																		
食品添加物及びその製剤																		
器具及び容器・包装																		
合計(22年度)		14	10	4	7	7	7	1		3	4	3					12	
21年度		8	3	5	4	4	6			1	1				7		1	
20年度		18	7	11	11	7	3	3	2	6	4	2	1		4		13	

注：「保健所が発見」の欄の数字については、他の公的機関が発見したものを含む。

(6) 行政処分等の状況

区分 年度	違反件数(実数)	違反内容					違反条項					行政処分等措置						告 発			
		異物・腐敗等	規格基準	表示	無許可	その他	法第6条	法第9条	法第10条	法第11条	法第19条	法第52条	その他	営業禁止	営業停止	整備改善	物品廃棄		回収	その他命令	始末書等
22	10		1	7		2	2			1	7				2						8
21	6			6							6										6
20	12		4	2	4	2	2		4	2	4			2				1		11	

(7) 食中毒発生の状況

番号	発生日 年月日	発場所	摂食者数	患者数	有症者数	死者数	原因食品	原因物質	血清型等	原因施設	摂取場所	発生要因	備考
1	H22.1.10	弘前市	58	14	25	0	披露宴で提供された食事	ノロウイルス	GⅡ	飲食店	飲食店		
2	H22.2.17	大鰐町	不明	9	13	0	旅館で提供された食事	ノロウイルス	GⅡ	飲食店	飲食店		
合計 (22年度)		発生件数 2件		2	2	0	ノロウイルスGⅡ 2件						
21年度		発生件数 1件		2	2	0	植物性自然毒 1件						
20年度		発生件数 1件		35	56	0	黄色ブドウ球菌 1件						

(8) 魚介類行商等の登録状況

区分		年度		
		20年度	21年度	22年度
魚介類	新	規		
	更	新	1	
	従業員			
アイスクリーム	新	規	4	5
	更	新	29	2
	従業員		24	1

(9) 食品衛生関係講習会等の実施状況

区分		年度		
		20年度	21年度	22年度
食品衛生 責任者	回数	7	8	8
	受講者数	557	625	619
その他	回数	13	15	16
	受講者数	598	510	710
計	回数	20	23	24
	受講者数	1,155	1,135	1,329

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係施設許可等の状況

施設区分 許可等年度		理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興 行 場
					ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
許可 (確認)	22年度	6	20	7(5)		5	17		3	1	2
					22				4		
	21年度	7	23	7(7)	3	2	10		3	5	3
				15				8			
20年度	9	32	6(5)	1	2	22		2	4	3	
				25				6			
廃止	22年度	13	7	9(5)		6	5		2	0	2
					11				2		
	21年度	7	18	13(13)	3	4	1		5	2	2
				8				7			
20年度	6	15	9(7)	1	13	4		7	6	4	
				18				13			

イ 市町村別営業施設数

施設区分 市町村		理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興 行 場
					ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
弘前市		302	475	195 (119)	18	108	53	9	29	28	17
黒石市		62	87	53 (34)	2	30	27	1	12	1	4
平川市		51	68	31 (22)		19	56		29	11	1
西目屋村		1	2	1 (0)		5	2		4		
藤崎町		28	34	18 (10)		2	9		4		2
大鰐町		21	32	14 (6)	1	26	16		9	5	1
田舎館村		12	13	5 (1)		5	11		4		2
板柳町		38	36	14 (10)		6	3		5	1	1
合計 (22年度)		515	747	331 (202)	21	201	177	10	96	46	28
				409				142			
21年度		522	734	333 (202)	21	202	165	10	95	45	28
				398				140			
20年度		522	729	339 (208)	21	204	156	10	97	42	27
				391				139			

ウ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
				ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
22年度	82	91	12 (8)	5	67	28		45	15	3
21年度	47	82	14 (13)	18	24	14		29	14	5
20年度	37	67	6 (5)	37	19	16		43	2	3

(2) 水道水及び飲料水関係

各種水道施設数

種別 市町村	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽
					一般	業務用		
弘前市	1	6	8	18	1,707	135	235	178
黒石市	1	5	2	4	3,242	114	14	4
平川市	2	2	3	8	526	64	10	6
西目屋村		2				2	3	
藤崎町	1				27	11	10	1
大鰐町	1	4	2	4	545	27	7	10
田舎館村	1				281	6	2	3
板柳町	1			14	18	9	4	4
合計(22年度)	8	19	15	48	6,346	368	285	206
21年度	8	21	16	48	6,343	368	288	203
20年度	8	23	15	49	6,346	368	293	203

(3) 建築物衛生関係

ア 特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
弘前市	1	4	17	11	12	10	6	61
黒石市	2		5	1				8
平川市	1		1	3		2		7
西目屋村							1	1
藤崎町	2	1		1				4
大鰐町			1			6	1	8
田舎館村	2							2
板柳町			1	1				2
合計(22年度)	8	5	25(8)	17	12	18	8	93(8)
21年度	7(2)	6(2)	26(2)	17	12	18(3)	9	95(9)
20年度	7	6	23	17	11	18(2)	9(1)	91(3)

(注) () 内は監視指導件数

イ 建築物衛生に係る登録営業所数

種別 市町村	建築物 清掃業	空 気 環 境 測定業	空気調和 用ダクト 清掃業	飲料水 水 質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ・ こん虫等 防除業	環境衛生 総合 管理業	環境衛生 一般 管理業	計
22年度	17	7		3	24	3	14	7		75
21年度	17	7		3	24	3	13	7		74
20年度	17	7		3	26	4	13	7		77

(4) その他の施設関係

種別 市町村	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
弘 前 市	12	1	280	2
黒 石 市	1	1	72	
平 川 市	3	2	110	
西 目 屋 村			20	
藤 崎 町		1	60	
大 鱈 町	3	1	30	
田 舎 館 村			41	
板 柳 町	1	1	44	
合計 (22年度)	20	7	657	2
21年度	20	7	656	2
20年度	20	7	656	2

3 温泉関係

(1) 温泉（源泉）数及び許可の状況

市町村	源泉数	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)	備考
弘前市	127	4 (3)		2 (2)	19 (19)	
黒石市	53	1 (1)		2 (2)		
平川市	103			1 (1)	6 (6)	
西目屋村	6	1 (1)		1 (1)	4 (4)	
藤崎町	8					
大鰐町	122			1 (1)	2 (2)	
田舎館村	8					
板柳町	12					
合計(22年度)	434	6 (5)		7 (7)	31 (31)	
21年度	445	1 (1)		4 (4)	29 (29)	
20年度	448	5 (5)		3 (3)	22 (22)	

(2) 源泉及び利用施設の監視指導状況

年度 \ 区分	合計	源泉・掘削・動力(増掘)	利用施設	備考
22年度	140	64	116	
21年度	113	48	65	
20年度	92	47	45	

4 化製場等関係

(1) 化製場の設置状況

該当なし

(2) 管内の死亡獣畜取扱場の設置状況

焼却及び埋却施設 1 施設

(3) 動物飼養許可の状況

畜種	許可施設数	畜種	許可施設数
牛	5	山羊	
馬	4	犬	1
豚	4	鶏	1
めん羊		あひる	

Ⅲ 健康増進課

1 健康づくり推進事業

(1) 「健康津軽21」の推進

「健康津軽21」の推進により、管内の早世の減少と健康寿命の延伸を図ると共に、「健康あおもり21」の普及啓発に努め目標の実現をめざすもので、今年度は平成20年度津軽地域保健医療推進協議会で了解された「肥満予防」「喫煙予防」「自殺予防」を重点目標とし、主に津軽地域地域・職域保健連携推進事業と協働しながら、会議・研修会等をとおして情報交換や周知を図った。

(2) 喫煙対策事業

喫煙は肺がんをはじめ多くの疾患の危険因子であり、喫煙者本人の健康被害だけでなく、受動喫煙により周囲の人へも健康被害を及ぼす。更に、次世代を担う未成年者や胎児にまで影響を与えることから、喫煙による健康被害に対する予防意識の普及啓発を図った。

ア 研修会・機会教育等実施状況

事業名	日時	対象者・参加者	内容	講師
喫煙予防教室	平成22年 7月7日(水)	弘前学院 聖愛中学高等学校 中学1～3年生 計127人	中学生の喫煙予防 について ～たばこの正しい 知識を学ぼう～	弘前保健所 金澤総括主幹
喫煙予防教室	平成22年 10月12日(火)	黒石小学校 4年生(39人) 6年生(55人) 計94人	小学生の喫煙防止 について ～たばこの正しい 知識を学ぼう～	弘前保健所 金澤総括主幹

イ 公共施設等における禁煙・効果的な分煙の推進

事業名	対象等	内容
受動喫煙防止対策 推進のための事業 所訪問	教育委員会等訪問	・「健康あおもり21」における喫煙対策への 協力依頼 ・空気クリーン施設認証制度のPR ・禁煙、効果的な分煙への協力依頼
空気クリーン施設 の認証	新規登録施設数82件 累計436件	・適合施設の登録及び適合証の交付 ・ホームページへの掲載
弘前保健所 敷地内完全禁煙化	弘前保健所	・世界禁煙デーに合わせ、平成22年5月31日 より、弘前保健所敷地内完全禁煙化を実施。

ウ 親子の喫煙防止推進のための普及啓発（親子ヘルスアップ大作戦事業）

妊産婦の再喫煙防止に関する情報提供を行い、新生児訪問や禁煙相談等に活用するパンフレット及びリーフレットを管内市町村、医療機関関係者等（37名）に配付した。

エ 広報活動

- ・ホームページの活用：空気クリーン施設、媒体紹介
- ・教育媒体の貸し出し：4件（市町村、警察署、薬剤師会、小学校）
- ・薬剤師会、町会役員、福祉施設関係者等、来所者への受動喫煙防止に関するパンフレットの配布（計1,070部）

(3) 総合的地域診断手法定着事業

市町村の健康課題を明らかにし、地域の健康施策の企画評価に活用することを目的に、今年度は田舎館村をモデル市町村として、特定健診データを県開発のソフトを使用し、県統一の様式で集計した後、既存の地区診断及び地区観察の視点を加えた分析を行い、結果報告に至るまでを支援した。

・実施内容

月日	場所	参加者	内容
平成 22 年 11 月 24 日	田舎館村	田舎館村・保健所・県 保健衛生課	データ入力作業、データ整理確認
平成 23 年 1 月 18 日	田舎館村	田舎館村・保健所	分析方法検討
平成 23 年 2 月 2 日	田舎館村	田舎館村・保健所・県 保健衛生課	数量分析結果について、地区観察と既存の 地区診断を踏まえて検討し、村の健康課題 をより具体化するとともに今後の保健師 活動の方向付けを確認した。
平成 23 年 2 月 7 日	保健所	講師 田舎館村今井保健師 弘前保健所: 齋藤技師	初任期保健師及び新任期保健師研修会 「地域診断手法定着事業の取り組みにつ いて～地域診断手法定着事業から地域の 健康課題を考える」 対象: 管内初任期及び新任期保健師 10 名
平成 23 年 2 月 24 日	田舎館村	報告 田舎館村保健師	結果報告 対象: 田舎館村健康づくり推進協議会 委員 7 名

(4) 市町村健康づくり活動への支援

ア 市町村健康づくり推進協議会への参加

市町村名	開催月日	内 容	委員、出席状況	委嘱期間
弘 前 市	平成 22 年 6 月 30 日	・平成 21 年度事業報告 ・平成 22 年度事業計画案 ・活動報告	所長、次長 各課長 欠席: 資料提供	平成 21 年 7 月 27 日～ 平成 23 年 7 月 26 日
黒 石 市	平成 22 年 6 月 23 日	・平成 21 年度事業実績 ・平成 22 年度事業計画	所長 地区担当保健師	平成 21 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 3 月 31 日
平 川 市	平成 23 年 2 月 25 日	・健康ひらかわ 21 計画 ・特定健診等実施計画	所長 地区担当保健師	平成 21 年 12 月 21 日～ 平成 23 年 12 月 20 日
西目屋村	平成 22 年 5 月 17 日	・平成 21 年度活動実績 ・平成 22 年度活動計画	健康増進課長 地区担当保健師	平成 22 年 2 月 1 日～ 平成 24 年 1 月 31 日
藤 崎 町	平成 22 年 9 月 22 日	・平成 22 年度保健活動	健康増進課長	平成 22 年 8 月 1 日～ 平成 24 年 7 月 31 日
	平成 23 年 3 月 3 日	・平成 22 年度保健事業 ・法定外結核予防接種補助金 交付要綱	地区担当保健師	
大 鱈 町	平成 22 年 8 月 30 日	・事業計画及び実施状況 ・自殺予防について	次長	平成 22 年 6 月 1 日～ 平成 24 年 5 月 31 日
田舎館村	平成 23 年 2 月 24 日	・健康いなかだて 21 計画 ・平成 22 年度事業実績等	所長 地区担当保健師	平成 22 年 3 月 1 日～ 平成 24 年 2 月 29 日

2 母子保健事業

(1) 市町村母子保健体制強化推進事業

母子保健サービスを提供する各機関において、地域の実情や社会的背景に対応し、地域住民のニーズに対応した総合的、効果的な母子保健サービスを提供することができるように、地域保健対策の効果的な推進に関する研修を行い、母子保健に係る地域保健関係者の資質の向上を図ることを目的とする。

ア 母子保健地域力向上セミナー

「児童虐待の予防と早期対応」という共通テーマの下、中南地域県民局地域健康福祉部として児童相談所と共催で行い、地域保健関係者の資質の向上を図った。

日時	場所	出席者	内容
平成 22 年 9 月 17 日 10:30～ 16:30	青森県 武道館	管内市町村保健師、児童福祉担当職員 管内産婦人科・小児科の医師、助産師、 看護師等、教育委員会関係者、保育所 関係者、各地域県民局地域健康福祉部 職員等 計 78 人 (延 145 人)	「事例検討会」、「講演会」、 「事例検討及び情報交換会」 の 3 部構成で実施した。 講演テーマ「児童虐待予防と 早期対応」 講師 徳永家族問題相談室 室長 徳永 雅子

(2) 妊産婦支援体制整備事業

虐待の発生予防として、育児の孤立化、育児不安の軽減に努め、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備することを目的とする。

ア 未熟児ママの心のケア支援事業

ハイリスク妊産婦の育児不安の軽減を図る体制の検討と、発生予防の取り組みを進めることを目的とする。みどり保育園地域子育て支援センター、弘前ツインズサークルぴよんぴよんず主催の多胎児と家族の集い開催時に、平成 21 年度と平成 22 年度に保健所が対応した多胎児家族 10 ケースにちらしを配布し、情報提供を行った。

イ 産後うつ病の予防対策推進事業

市町村及び医療機関に対し、産後うつ病質問票の普及を図り、併せて医師、児童相談所、市町村の児童福祉・母子保健関係者等関係機関との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見を推進することを目的とする。

事業名	日時	場所	出席者	内容
EPDS の 医療機 関への 普及推 進等会 議	平成 22 年 9 月 17 日 15:15～ 16:30	青森県武道館	管内医療機関関係 者、市町村母子保健 関係者、市町村児童 福祉関係者、地域県 民局地域健康福祉部 職員等 計 36 人	母子保健地域力向上セミナー第 3 部 「事例検討及び情報交換会」で実施 (1) 事例検討;医療との連携 (2) 情報提供;ハイリスク妊産婦の 支援状況、EPDS 実施・窓口につ いて
関係機 関事例 検討会	平成 22 年 4 月 2 日 10:30～ 12:00	弘前大学 医学部附属病 院	医療機関関係者、市 町村保健師、保健所 保健師 計 6 人	糖尿病、双極性感情障害合併産婦 (妊娠期からフォロー、精神科医師) の情報共有及び退院後の育児支援に ついて検討

事業名	日時	場所	出席者	内容
関係機関事例検討会	平成 22 年 7 月 13 日 14:00～ 15:00	健生病院	医療機関関係者、市町村保健師、市町村児童福祉担当者、児童相談所職員、保健所保健師 計 10 人	精神科通院治療中の 18 歳未入籍妊婦の情報共有及び今後の支援を検討
	平成 22 年 7 月 15 日 19:00～ 20:00	国立病院機構 弘前病院	医療機関関係者、市町村保健師、児童相談所職員、保健所保健師 計 7 人	未届け分娩、生後 1 ヶ月児の入院で児童虐待疑い産婦の情報共有及び今後の支援を検討
	平成 22 年 9 月 6 日 14:00～ 15:00	国立病院機構 弘前病院	医療機関関係者、市町村保健師、児童相談所職員、保健所保健師 計 7 人	離婚後第 7 子妊娠・出産し、生後 3 ヶ月児の入院で児童虐待疑い産婦の情報共有及び今後の支援を検討
	平成 22 年 9 月 17 日 10:35～ 11:35	青森県武道館 (母子保健地域力向上セミナー第 1 部)	市町村保健師、市町村児童福祉担当者、児童相談所職員、保健所職員 計 30 人	前年度より事例検討を行いフォロー継続中の産婦(若年妊娠・夫の DV)の情報共有と今後の支援を検討 第 1 子児童虐待疑い(若年未入籍で墜落分娩歴あり)でフォローしてきた第 2 子未入籍出産の産婦の情報共有と今後の支援を検討
	平成 22 年 9 月 17 日 15:15～ 16:05	青森県武道館 (母子保健地域力向上セミナー第 3 部)	医療機関関係者、市町村保健師、市町村児童福祉担当者、児童相談所職員、保健所職員 計 36 人	事例検討実施(前回 7/15)していた児童虐待疑い事例について、『児童虐待予防と早期発見』をテーマとしたセミナーで「子どもの健やかな育成を図るための関係機関の連携はどうか」を検討
	平成 22 年 9 月 17 日 16:30～ 17:15	青森県武道館 (母子保健地域力向上セミナー終了後)	医療機関関係者、市町村保健師、保健所保健師 計 7 人	事例検討実施(前回 9/6)していた児童虐待疑い事例について、セミナーに参加した看護師から、早急な対応検討の要請があり今後の対応を検討

・ EPDS 高得点者について、課内でカンファレンスを 3 回 (3 事例) 実施

ウ 母子保健ネットワーク会議

保健・医療・福祉及び教育等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議・検討・研修を行い、地域保健との関係機関の連携体制整備を進めることを目的とする。

日時	場所	出席者	内 容
平成 22 年 7 月 9 日 13:30～ 16:30	弘前保健所	管内市町村保健師、保健所保健師等 計 24 人	平成 22 年度母子保健事業推進に係る連絡会(平成 22 年度保健師業務連絡会議併催) ●情報提供及び意見交換「ハイリスク妊産婦の支援及び未熟児訪問について」
平成 22 年 7 月 23 日 18:30～ 20:30	弘前病院 地域医療研修 センター	管内医療機関関係者、保健所長、保健師 約 50 人	医療機関との連絡会(弘前病院主催の第 34 回周産期医療連絡会参加) ●母体死亡事例に係る意見交換
平成 22 年 9 月 17 日 15:15～ 16:30	青森県武道館	管内医療機関関係者、市町村関係者、地域県民局地域健康福祉部職員等 計 36 人	母子保健地域力向上セミナー第 3 部併催 ●「医療機関との連携」に係る事例検討及び情報交換会

(3) 未熟児訪問指導

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく心身の障害を残すことも多いことから、未熟児の保護者に対する訪問指導を行う。

	計	～999g	1000～ 1499g	1500～ 1999g	2000～ 2499g	2500g～
弘前市	(26) 33	(10) 15	(7) 9	(8) 8	(1) 1	-
黒石市	(3) 3	(1) 1	-	(2) 2	-	-
平川市	(2) 2	-	-	(1) 1	(1) 1	-
西目屋村	-	-	-	-	-	-
藤崎町	-	-	-	-	-	-
大鰐町	(1) 1	-	-	-	(1) 1	-
田舎館村	(3) 12	-	-	(3) 12	-	-
板柳町	(1) 1	-	-	(1) 1	-	-
管内計	(36) 52	(11) 16	(7) 9	(15) 24	(3) 3	-
里帰り対応	(13) 13	-	(2) 2	(3) 3	(3) 3	(5) 5
合計	(49) 65	(11) 16	(9) 11	(18) 27	(6) 6	(5) 5

西目屋村、藤崎町は対象者なし () は実人員

(4) 長期療養児療育指導事業

疾病により長期にわたり療育を必要とする児童（長期療養児）について、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、長期療養児の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

ア 小児慢性特定疾患医療受診券交付と指導指示の状況

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有の件数
01	悪性新生物	67	14
02	慢性腎疾患	20	3
03	慢性呼吸器疾患	11	2
04	慢性心疾患	57	1
05	内分泌疾患	84	11
06	膠原病	33	1
07	糖尿病	32	11
08	先天性代謝異常	23	3
09	血友病等血液疾患	14	1
10	神経・筋疾患	19	3
11	慢性消化器疾患	8	0
	計	368	48

イ 療育指導

- (ア) 所内相談 38件 (医療券交付時相談)
- (イ) 家庭訪問 2件
- (ウ) 電話相談 42件 (継続申請含む)

(5) 女性健康支援事業

ア 女性健康相談事業

女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談できる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

- ・相談件数：178件
- ・相談内容：不妊相談175件 (不妊専門相談センターへの紹介7件)、その他3件

イ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額でありその経済的負担が重いことから、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

- ・治療費助成承認件数：162件

(6) 未熟児養育医療給付状況

未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多いことから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、医療を必要とする未熟児に対しては、養育に必要な医療の給付を行う。

ア 養育医療給付決定

市町村 \ 年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
弘前市	40	40	40	30	42
黒石市	5	1	8	9	5
平川市	7	6	3	7	6
西目屋村	0	0	0	0	1
藤崎町	3	2	1	5	3
大鰐町	1	2	0	7	4
田舎館村	3	2	2	1	2
板柳町	0	1	1	1	2
計	60	54	55	60	65

イ 出生体重別給付状況 (22年度)

市町村 \ 体重(g)	~499	500~999	1000~1999	2000~2499	2500~	計
弘前市	0	8	17	13	4	42
黒石市	0	1	4	0	0	5
平川市	0	0	3	2	1	6
西目屋村	0	0	0	0	1	1
藤崎町	0	0	3	0	0	3
大鰐町	0	0	3	1	0	4
田舎館村	0	0	2	0	0	2
板柳町	0	0	1	1	0	2
計	0	9	33	17	6	65

(7) 育成医療給付状況

身体に障害を有する児童、または、現存する疾患を放置することにより将来において障害を残すと認められる児童であって、確実な治療が期待できるものを対象とし、その医療費の一部を助成するものである。

	0 1			0 2			0 3			0 4			0 5			0 6			0 7			0 9			計					
	肢体不自由			視覚障害			聴覚・平衡機能障害			そ 音声・言語・ し や く 機能障害			心臓機能障害			腎臓機能障害			小腸機能障害			その他の内臓障害								
年 度	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22
弘 前 市	13	18	12	4	7	7	14	8	14	13	21	15	3	6	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10	6	53	70	64
黒 石 市	3	3	2	0	2	1	4	0	2	1	6	3	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	9	16	13
平 川 市	4	8	3	0	2	0	0	1	1	0	4	2	2	1	1	0	0	0	1	2	1	1	2	2	8	20	10			
西目屋村	1	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1
藤 崎 町	2	1	2	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4	3	5
大 鱈 町	0	1	2	2	0	0	1	1	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	6	4	4
田舎館村	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	3
板 柳 町	1	3	1	1	2	0	1	1	1	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	6	9	4
合 計	25	37	22	9	13	9	21	13	20	17	35	22	6	10	14	0	0	1	1	2	1	11	16	15	90	126	104			

※0 8 肝臓機能障害、1 0 免疫機能障害については該当なし。

(8) 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾患医療受給者証を交付している。

	0 1			0 2			0 3			0 4			0 5			0 6			0 7			0 8			0 9			1 0			1 1			計		
	悪性新生物			慢性腎疾患			慢性呼吸器疾患			慢性心疾患			内分泌疾患			膠原病			糖尿病			先天性代謝異常			免疫血液・ 血液等疾患			神経・筋疾患			慢性消化器疾患					
年 度	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22
弘前市	31	35	43	3	4	14	5	12	10	29	32	34	45	42	51	12	23	14	17	14	21	16	24	19	13	10	8	10	9	11	6	5	3	187	210	228
黒石市	5	6	2	2	4	3	0	0	0	4	6	7	10	16	12	2	4	7	6	7	3	4	2	2	4	3	6	3	9	4	4	3	3	44	60	49
平川市	8	7	6	5	4	2	0	2	1	6	6	8	7	4	11	6	5	5	3	4	1	2	2	2	1	1	0	3	2	2	0	0	0	43	37	38
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	13	10	10	0	0	0	0	0	0	4	3	3	4	8	5	0	1	1	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	25	22
大鱈町	4	6	4	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	1	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	8	10	11
田舎館村	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	4	3
板柳町	1	1	1	2	1	1	0	0	0	1	3	4	4	4	4	2	2	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	11	12	17
合 計	63	66	67	12	13	20	5	14	11	45	52	57	72	76	84	23	37	33	29	28	32	22	28	23	18	14	14	17	20	19	14	10	8	320	358	368

(9) 小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾患治療研究事業の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

年度	疾患群											計
	01 悪性新生物	02 慢性腎疾患	03 慢性呼吸器疾患	04 慢性心疾患	05 内分泌疾患	06 膠原病	07 糖尿病	08 先天性代謝異常	09 疾患 血友病等血液・免疫	10 神経・筋疾患	11 慢性消化器疾患	
22年度	7	1	0	5	10	2	1	0	0	1	0	27
21年度	7	0	2	7	11	6	0	3	0	1	0	37
20年度	4	0	0	6	1	0	4	1	0	3	2	21

(10) 先天性代謝異常等検査実施状況

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性副腎過形成症及び先天性甲状腺機能低下症は、放置すると知的障害などの症状をきたすので、新生児期に血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害を予防することを目的に実施している。

市町村名	先天性代謝異常検査				先天性副腎過形成症検査				先天性甲状腺機能低下症検査			
	件数	検査結果			件数	検査結果			件数	検査結果		
		正常	疑陽性	要精検		正常	疑陽性	要精検		正常	疑陽性	要精検
弘前市	1259	1259	0	0	1259	1250	6	3	1259	1224	35	0
黒石市	252	251	1	0	252	252	0	0	252	248	4	0
平川市	205	204	1	0	205	204	1	0	205	203	2	0
西目屋村	8	8	0	0	8	8	0	0	8	8	0	0
藤崎町	97	97	0	0	97	97	0	0	97	96	1	0
大鰐町	51	51	0	0	51	50	1	0	51	50	1	0
田舎館村	63	63	0	0	63	63	0	0	63	61	2	0
板柳町	88	88	0	0	88	88	0	0	88	86	2	0
管内計	2023	2021	2	0	2023	2012	8	3	2023	1976	47	0

(11) 妊婦連絡票実施状況

県では、母子保健の向上、乳児死亡率の低減を目的に、妊婦に対する保健指導の拡充を図るため、平成7年7月より、妊婦連絡票による妊婦支援体制を構築している。医療機関、保健所、市町村の連携のもとに妊娠早期からの面接指導が強化されている。

市町村名	妊娠届出数 A	妊婦連絡票提出数 B (B÷A)	書妊婦発行保健指導報告数 C (C÷B)	報告書指導内訳					要 連 絡 票 問 受 指 導 妊 産 婦 数 D	要 連 絡 票 問 報 告 指 導 妊 産 婦 数 E (E÷D)	報告内訳		を は 妊 婦 実 施 し た 保 健 の 指 導 出 数 F (F÷A)
				計	窓 口	訪 問	電 話	他			保 健 所	市 町 村	
弘前市	1,201	1,190 (99.1)	1,190 (100.0)	1,190	1,187	0	3	0	35	33 (94.3)	1	32	8 (0.67)
黒石市	247	245 (99.1)	246 (100.4)	246	246	0	0	0	1	1 (100.0)		1	2 (0.81)
平川市	191	190 (99.5)	190 (100.0)	190	157	0	33	0	5	5 (100.0)		5	1 (0.52)
西目屋村	6	6 (100.0)	6 (100.0)	6	5	0	0	1	0	0		0	0
藤崎町	99	99 (100.0)	99 (100.0)	99	93	0	6	0	4	4 (100.0)		4	0
大鱈町	50	50 (100.0)	50 (100.0)	50	48	0	2	0	4	4 (100.0)		4	0
田舎館村	60	59 (98.3)	59 (100.0)	59	57	0	2	0	2	2 (100.0)		2	0
板柳町	95	95 (100.0)	94 (98.9)	94	93	0	1	0	4	4 (100.0)	1	3	12 (12.6)
里帰り	-	-	-	-	-	-	-	-	8	7 (87.5)	6	1	
計	1,949	1,934 (99.2)	1,934 (100.0)	1,934	1,886	0	47	1	63	60 (95.2)	8	52	23 (1.18)

(%)

(12) 平成21年度1歳6カ月児健康診査実施状況 (平成21年度 母子保健事業実施状況調査より)

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘前市	1,347	1,294	96.1
黒石市	217	210	96.8
平川市	238	233	97.9
西目屋村	10	10	100.0
藤崎町	101	94	93.1
大鱈町	66	64	97.0
田舎館村	53	50	94.3
板柳町	86	83	96.5
管内計	2,118	2,038	96.2

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりの むし歯本数
弘前市	1,347	1,294	92	0.07
黒石市	217	210	20	0.10
平川市	238	233	13	0.10
西目屋村	10	10	8	0.80
藤崎町	101	94	8	0.10
大鰐町	66	64	2	0.03
田舎館村	53	50	5	0.10
板柳町	86	83	9	0.10
管内計	2,118	2,038	157	0.08

(13) 平成21年度3歳児健康診査実施状況 (平成21年度 母子保健事業実施状況調査より)

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘前市	1,374	1,296	94.3
黒石市	256	248	96.9
平川市	243	240	98.8
西目屋村	11	11	100.0
藤崎町	128	119	93.0
大鰐町	59	54	91.5
田舎館村	57	54	94.7
板柳町	99	98	99.0
管内計	2,227	2,120	95.2

イ 歯科検診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりの むし歯本数
弘前市	1,374	1,296	2,085	1.61
黒石市	256	248	654	2.64
平川市	243	240	293	1.22
西目屋村	11	11	6	0.55
藤崎町	128	119	191	1.61
大鰐町	59	54	78	1.44
田舎館村	57	54	118	2.19
板柳町	99	98	119	1.21
管内計	2,227	2,120	3,544	1.67

ウ 耳鼻咽喉科

(ア) 一次健診及び精検結果

	一次健診及び精検受診状況						精検結果									
	対象人員	受診実人員	受診率 %	要精検 対象人員	要精検受診 実人員数	要精検率 %	難聴	難聴 疑い	滲出性 中耳炎	聴力正常				その他	異常なし	経過 観察
										耳垢 塞栓	副 鼻腔 炎	ア デ ノ イ ド	扁 桃 肥 大 ・ その他			
弘前市	1,374	1,296	94.3	213	190	16.4	7	33	78	15	39	1	7	4	52	2
黒石市	256	248	96.9	31	26	12.5	—	—	18	—	1	—	1	1	5	—
平川市	243	240	98.8	19	17	7.9	—	—	7	6	1	—	—	—	5	2
西目屋村	11	11	100.0	3	3	27.3	—	2	2	—	—	—	—	—	1	—
藤崎町	128	119	93.0	22	19	18.5	—	—	11	—	—	2	—	1	4	2
大鰐町	59	54	91.5	11	10	20.4	—	—	2	1	2	—	—	—	7	—
田舎館村	57	54	94.7	8	8	14.8	—	—	4	1	1	—	—	—	2	—
板柳町	99	98	99.0	70	64	71.4	1	2	24	22	27	2	11		23	5
管内計	2,227	2,120	95.2	377	337	17.8	8	37	146	45	71	5	19	6	99	11

3 健康増進事業

(1) 保健事業費国庫及び県負担金関係

平成21年度保健事業費国庫及び県負担金実績報告にかかるヒアリング聴取

・日程及び場所：平成22年4月13日～16日、出席者：8市町村担当者

(2) 各種検診等実施状況

ア 歯周疾患検診 (H21年度地域保健・健康増進事業報告より)

市町村名	受診者数(人)	指導区分別人員(人)		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	745	612	32	101
黒石市	36	31	0	5
平川市	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0
藤崎町	63	45	2	16
大鰐町	22	22	0	0
田舎館村	0	0	0	0
板柳町	3	0	1	2
管内計	869	710	35	124

イ 骨粗鬆症検診 (H21年度地域保健・健康増進事業報告より)

市町村名	受診者数 (人)	指導区分別人員 (人)		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘 前 市	280	40	48	192
黒 石 市	110	23	24	63
平 川 市	388	60	87	241
西 目 屋 村	13	3	5	5
藤 崎 町	0	0	0	0
大 鰐 町	79	12	44	23
田 舎 館 村	0	0	0	0
板 柳 町	127	16	61	50
管 内 計	997	154	269	574

ウ その他の健康増進事業 (H21年度地域保健・健康増進事業報告より)

(ア) 健康手帳交付

市町村名	交付数 (年度中)		
	40～74 歳	75 歳以上	計
弘 前 市	0	0	0
黒 石 市	538	3	541
平 川 市	658	12	670
西 目 屋 村	0	0	0
藤 崎 町	0	0	0
大 鰐 町	56	0	56
田 舎 館 村	12	6	18
板 柳 町	0	0	0
管 内 計	1,264	21	1,285

(イ) 健康教育

市 町 村 名	ア個別健康教育				イ集団健康教育	
	高血圧	糖尿病	高脂血症	喫煙	開催回数	延参加者数 (人)
	実施者数 (人)	実施者数 (人)	実施者数 (人)	実施者数 (人)		
弘 前 市	0	0	0	0	159	9,032
黒 石 市	0	0	0	1	69	2,913
平 川 市	0	0	0	0	161	2,043
西 目 屋 村	0	0	0	0	2	124
藤 崎 町	0	0	0	0	31	844
大 鰐 町	0	0	0	0	9	195
田 舎 館 村	0	0	0	0	36	1,511
板 柳 町	0	0	0	0	28	401
管 内 計	0	0	0	1	495	17,063

(ウ) 健康相談

市町村名	ア重点健康相談		イ総合健康相談	
	開催回数	延参加者数 (人)	開催回数	延参加者数 (人)
弘前市	29	145	45	503
黒石市	7	9	57	271
平川市	17	133	99	1,406
西目屋村	0	0	11	11
藤崎町	149	1,509	46	237
大鰐町	30	260	15	18
田舎館村	3	40	17	720
板柳町	25	1,142	87	155
管内計	260	3,238	377	3,321

(エ) 訪問指導

市町村名	被訪問指導 実人員	被訪問指導 延人員
弘前市	955	992
黒石市	57	69
平川市	77	77
西目屋村	4	4
藤崎町	203	229
大鰐町	19	21
田舎館村	104	129
板柳町	145	154
管内計	1,564	1,675

4 歯科保健事業

(1) 8020運動推進特別事業

ア 中南地域歯科保健対策事業

高血圧、虚血性心疾患、脳血管障害、喘息、糖尿病などの全身疾患を有するいわゆる「有病者の歯科治療」が近年注目されており、近年骨粗鬆治療薬と歯科治療における医療連携の必要性が重視されるようになった。しかし同剤による顎骨壊死に至る発症機序、予防法、対処法に関しては不明なところが多い。今回、歯科治療におけるリスクなどを理解し、歯科疾患予防の重要性について再確認する。

また、日本では食事によって十分に摂りきれていない栄養素を補うための補助食品をサプリメントと総称しているが、サプリメントの効果、正しい活用法を学ぶことにより健康増進を図る。

日時	場所	内容	参加者
平成23年 2月10日 (木)	ラグリー	(1) 講演「骨粗鬆症と歯科治療」 講師：南黒歯科医師会 くどう歯科院長 工藤 康之氏 (2) 講演「サプリメントと健康増進」 講師：青森県立中央病院栄養管理部 技師長 木村 滋子氏 (3) 質疑応答 ※ 給食施設栄養管理事業併催	40人

(2) 母と子のよい歯のコンクール

健康な歯を持つ母と子を表彰し、幼児や父母及び地域社会の歯科保健への関心を深め、母子歯科保健の推進を図る。

ア 対象者：前年度の3歳児歯科健康診査を受診した、むし歯ゼロの幼児301人と母親

イ 開催月日：平成22年6月6日(日)

ウ 参加者：母子61組

エ コンクール結果：板柳町の母子が最優秀となった。

5 栄養改善指導事業

(1) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村保健計画の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する者の資質向上を図る。

ア 連絡調整会議

開催月日	内 容	参加人員
平成22年 8月23日 (月)	<p><情報提供></p> <p>(1) 平成22年度弘前保健所健康増進課活動方針について</p> <p>(2) 「平成21年度栄養改善事業実施状況並びに平成22年度栄養改善事業計画状況について」</p> <p>(3) 「女子中高生におけるやせ志向についての実態調査～食習慣および生活習慣との関連性～」 (健康増進課 盛技師)</p> <p><情報交換></p> <p>第2回行政栄養士スキルアップ研修会時の情報交換・意見交換の再確認、並びに栄養成分表示等</p>	<p>市町村行政栄養士 4人</p> <p>保健所職員3人</p> <p>計7人</p>

イ 研修会

開催月日	内 容	参加人員
平成23年 2月10日 (木)	<p>(1) 講演「骨粗鬆症と歯科治療」 講師：南黒歯科医師会 くどう歯科医院長 工藤 康之氏</p> <p>(2) 講演「サプリメントと健康増進」 講師：青森県立中央病院栄養管理部 技師長 木村 滋子氏</p> <p>(3) 質疑応答</p> <p>※併催：平成22年度中南地域歯科保健対策事業 (8020 運動特別事業)</p>	<p>特定給食施設職員28名(病院6名、介護福祉施設8名、介護老人保健施設8名、社会福祉施設4名、児童福祉施設2名)</p> <p>市町村保健医療福祉関係職員12名、弘前保健所職員6名</p> <p>計40人</p>

ウ その他

市町村事業に対する支援(食生活改善推進員養成講座講師)

- ・月日：9月6日(月)
- ・弘前市：受講者15名、修了者13名
- ・「食品衛生と健全な生活環境」(西山生活衛生課長)

(2) 食生活改善推進員連絡協議会育成

ア 研修会等

管内市町村食生活改善推進員リーダーを育成し、食生活改善事業の効果的な実施を推進し、住民の健康づくりを図る。

開催月日	内 容	参加人員
平成 22 年 4 月 7 日 (水)	弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会第 1 回役員会	11 人
平成 22 年 4 月 21 日 (水)	弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会総会	128 人
平成 22 年 7 月 21 日 (水)	<研修会> 1. 講話 平成 22 年 3 月内閣府「食育の現状と意識に関する調査 報告書」について 講師：小山技師 2. 調理実習 「お米をすすめる料理講習会」 「おやこ食育教育」 講師：小山技師 第 2 回役員会	24 人
平成 22 年 10 月 6 日 (水)	<研修会> 1. 講話「ノロウイルスの予防」 講師：小山技師 2. 調理実習 「良い食生活をすすめるためのグループ講習会」 講師：小山技師 第 3 回役員会	21 人
平成 23 年 2 月 17 日 (木)	第 4 回役員会 ・平成 23 年度総会開催等について	10 人

イ 管内市町村食生活改善推進員設置状況（平成 23 年 3 月末現在）

※70 世帯に 1 人として算定

市 町 村 名	※基準人員数 (人)	会 員 数 (人)	充 足 率 (%)
弘 前 市	1,093	148	14
黒 石 市	192	173	90
平 川 市	160	145	91
西 目 屋 村	8	13	163
藤 崎 町	80	47	59
大 鰯 町	61	59	97
田 舎 館 村	36	50	139
板 柳 町	77	25	32
合 計	1,707	660	39

ウ 管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況

弘前市（修了者 13 人）、黒石市（修了者 16 人）、平川市（修了者 4 人）、
田舎館村（修了者 18 人）

(3) 給食施設栄養管理指導事業

ア 個別巡回指導

特定給食施設等に対し喫食者に対する適切な栄養管理がなされるよう、「給食施設栄養
指導票」に基づき実施する。

	特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設 (特定給食施設を除く)		計		総計
	有	無	有	無	有	無	
栄養士の有無							
巡回指導対象施設総数	76	20	92	29	168	49	217
巡回指導延施設数	14	0	10	0	24	0	24
指導率 (%)	18	0	11	0	14	0	11

イ 研修会

開催月日	平成 23 年 2 月 10 日 (木) 13:00~15:00
場 所	ラグリー会議室
対象者及び参加者数	特定給食施設 28 名 (病院 6 名、介護福祉施設 8 名、介護老人保健施設 8 名、社会福祉施設 4 名、児童福祉施設 2 名) 市町村保健医療福祉関係職員 12 名、保健所等関係職員 6 名、計 40 名
内 容	(1) 講演 「骨粗鬆症と歯科治療」 講師：南黒歯科医師会 くどう歯科院長 工藤 康之氏 (2) 講演 「サプリメントと健康増進」 講師：青森県立中央病院栄養管理部 技師長 木村 滋子氏 (3) 質疑応答 併催：平成 22 年度中南地域歯科保健対策事業(8020 運動特別事業)

(4) 外食栄養成分表示店定着促進事業

外食利用者が栄養情報に基づく適切な料理選択を行い、食生活を要因とする生活習慣病予防を図ることが出来るよう外食栄養成分表示店の拡大を図る。

ア 平成 23 年 3 月末現在、弘前保健所管内外食栄養成分表示店登録延数：49 店舗
(平成 22 年度 新規登録店 1 店舗 2 店舗廃止)

イ 内 訳

市町村名	登録延数	新規登録数
弘 前 市	20	1
黒 石 市	22	0
平 川 市	1	0
西目屋村	0	0
藤 崎 町	1	0
大 鱈 町	3	0
田舎館村	1	0
板 柳 町	1	0
計	49	1

(5) 栄養表示基準制度等に係る指導事業

栄養表示基準制度の望ましい運営を図るため、表示の普及啓発及び活用について、消費者及び食品業者に対し適切な相談指導を行い、また広告等の表示の適正化を図り、消費者への適切な情報の提供を図る。

ア 栄養表示基準制に関する表示適正化指導及び相談等：29 件

(6) 平成22年度青森県県民健康・栄養調査事業

ア 目的

県民の身体及び口腔の状況、栄養摂取状況等を把握し、県及び市町村における健康づくり関係事業等の基礎資料を得るために実施する。また、平成13年に策定した「健康あおり21」の最終評価のための調査として実施するものである。

イ 調査地区、内容等

弘前地区

調査地区	弘前市大字八幡岸野田	
世帯数	36世帯	
対象者数	88人(満1歳以上の住民)	
調査実施日	栄養摂取状況調査 生活習慣調査	平成22年11月5日(金) 食事内容等を各家庭で調査票へ記入 生活習慣調査へ記入
	身体状況調査	平成22年11月10日(水) 午後3時～午後7時 会場：弘前市八幡多目的集会所
	歯科疾患実態調査	平成22年11月10日(水) 会場：弘前市八幡多目的集会所
調査票配布日	平成22年11月1日(月) 平成22年11月2日(火)	
調査票回収日	平成22年11月10日(水) 平成22年11月12日(金)	

黒石地区

調査地区	黒石市大字浅瀬石村上	
世帯数	29世帯	
対象者数	80人(満1歳以上の住民)	
調査実施日	栄養摂取状況調査 生活習慣調査	平成22年11月10日(水) 食事内容等を各家庭で調査票へ記入 生活習慣調査へ記入
	身体状況調査	平成22年11月17日(水) 午後3時～午後7時 会場：黒石市浅瀬石公民館
	歯科疾患実態調査	平成22年11月17日(水) 会場：黒石市浅瀬石公民館
調査票配布日	平成22年11月8日(月) 平成22年11月9日(火)	
調査票回収日	平成22年11月17日(水) 平成22年11月19日(金)	

ウ 調査実施者数等

弘前地区

	項目	対象(世帯)	実施者(%)
調査項目	栄養摂取状況調査	36	21(58)
	身体状況調査	87	22(25)
	血液検査	79	19(24)
	生活習慣調査(15歳以上全員)	88	45(51)
	歯科疾患実態調査	88	22(25)

黒石地区

	項 目	対象（世帯）	実施者（%）
調査項目	栄養摂取状況調査	29	24（82）
	身体状況調査	77	17（22）
	血液検査	67	16（24）
	生活習慣調査（15歳以上全員）	80	51（63）
	歯科疾患実態調査	80	17（21）

6 精神保健福祉関係

（1）通報状況

12件の通報のうち警察官の通報が7件と多く、要措置が2件となっている。

区 分	申請 通報	調査により診察 の必要がないと 認めた者		診 察 を 受 け た 者		
				精 神 障 害 者		精神障害者で なかった者
				法第29条該当症 状の者	法第29条該当症 状でなかった者	
一 般 の 申 請	0	入院	その他	0	0	0
警 察 官 の 通 報	7	0	0	2	4	1
検 察 官 の 通 報	1	0	0	0	1	0
保 護 観 察 所 長 の 通 報	0	0	0	0	0	0
矯 正 施 設 の 長 の 通 報	4	0	2	0	2	0
病 院 の 管 理 者 の 届 出	0	0	0	0	0	0
計	12	0	2	2	7	1

（2）医療状況

ア 入院・通院状況

市町村別	入 院		通 院	計
	措 置	医療保護		
弘 前 市	1	857	2,126	2,984
黒 石 市	1	321	340	662
平 川 市	1	174	305	480
西 目 屋 村	0	5	13	18
藤 崎 町	0	72	151	223
大 鱈 町	0	71	95	166
田 舎 館 村	2	41	60	103
板 柳 町	0	66	162	228
合 計	5	1,607	3,252	4,864

イ 通院医療状況

疾病別患者数では、統合失調症は全体の49.0%を占め圧倒的に多い。

市町村別	症状性を含む器質性精神障害	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気分障害	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞	心理的発達の障害	小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等 ※	てんかん	分類不明	合計
弘前市	51	75	1,036	545	82	8	24	33	11	8	176	77	2,126
黒石市	6	12	166	85	15	2	5	5	1	3	28	12	340
平川市	12	12	143	63	12	3	1	11	3	2	29	14	305
西目屋村	0	1	9	2	0	0	0	1	0	0	0	0	13
藤崎町	11	5	80	24	7	0	1	4	4	0	10	5	151
大鰐町	7	2	46	26	3	0	0	3	0	0	7	1	95
田舎館村	4	1	35	6	2	0	2	1	1	0	3	5	60
板柳町	15	4	80	29	5	0	1	4	2	0	12	10	162
合計	106	112	1,595	780	126	13	34	62	22	13	265	124	3,252

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級37.5%、2級52.6%、3級9.9%の順となっている。

市町村別	1級	2級	3級	計
弘前市	509	738	140	1,387
黒石市	75	118	31	224
平川市	90	108	19	217
西目屋村	3	2	0	5
藤崎町	45	59	5	109
大鰐町	30	31	9	70
田舎館村	19	24	2	45
板柳町	28	41	5	74
合計	799	1,121	211	2,131

(4) 精神保健福祉相談（定期・随時・電話）

受診及び入院に関する相談は20.7%を占め、次に患者への接し方に関する相談が多かった。

ア 相談開設日及び従事者

	定期相談 【予約制】	定期外相談・電話相談
開設日	偶数月 第2・第4木曜日 奇数月 第2木曜日 ※受付 13:00~14:00	随時
従事者	嘱託医 ・弘前愛成会病院 院長 田崎 博一 ・藤代健生病院 名誉院長 坂本 隆 ・弘前愛成会病院 医師 菅原 典夫 保健師	保健師

イ 相談内容

	相談件数	主な相談内容														平成21年度	
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連		その他
合計	494 (113)	104	8	21	9	25	24	8	1	7	4	19	16	16	6	226	502 (88)
定期	43 (35)	16	1	2	2	1	11	0	0	0	0	0	1	5	2	2	34 (28)
随時	95 (78)	32	3	6	3	7	6	3	1	1	4	7	8	2	3	9	95 (60)
電話	356	56	4	13	4	17	7	5	0	6	0	12	7	9	1	215	373

※ ()内の数値は実数

ウ 定期・随時相談の相談者内訳 (延数)

続柄	相談件数	本人	家族等				
			配偶者	父・母	同胞	子	その他
来所相談	138	37	5	67	20	3	60

エ 相談経路

来所相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
138	74	6	5	10	25	18

(5) 家庭訪問

家族の依頼や関係機関等の連絡による受診勧奨の支援や、また職親制度利用者について、協力事業所や医療機関と連携の上、対応している。 ※ ()内の数値は実数

平成22年度 訪問件数 (件)	対象者別訪問状況						支援内容 ※延件数						平成21年度 訪問件数
	総計	一般	職親事業	アルコール	ひきこもり	社会復帰	受診・入院に向けた調整	通院・服薬指導	生活指導	家族関係調整	社会復帰	その他	
延数	118 (70)	99 (59)	5 (4)	8 (4)	0 (0)	6 (3)	41	23	46	8	15	31	162 (97)

(6) 社会適応訓練事業（職親制度）

回復途上にある通院中の精神障害者を、一定期間、協力事業所に通わせ社会適応訓練を実施することにより再発防止と社会的自立を促進し社会復帰を図っている。

ア 協力事業所及び利用者の状況

項目	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	
登録協力事業所 (新規再掲)	21 ヲ所 (0)	27 ヲ所 (2)	27 ヲ所 (2)	
事業所別 利用者	弁当屋 3人 手芸店 1人	弁当屋 4人 食堂 1人 菓子製造 1人 デｲｰビスセンター 1人 手芸店 1人	弁当屋 4人 食堂 1人 特別養護老人ホーム 2人 菓子製造 1人 病院 1人 自動車電線製造 1人 (ダンボール製造* 1人)	
利用者数 (新規再掲)	4人 (1人)	8人 (6人)	10人 (3人)	
転 帰	継 続	2人	8人	
	中 止	2人	3人	
	(内訳)	病状悪化 1人 地域活動支援センター 1人	就職 1人 福祉的就労 1人 自宅療養 1人	就職 1人 病状悪化 1人 自宅療養 1人
	終 了	0人	2人	2人
	(内訳)		就労サポート利用 1人 地域活動支援センター 1人	雇用 2人

* 訓練途中で他の協力事業所（自動車電線製造）に変更

イ 社会適応訓練事業利用者連絡会

社会適応訓練事業利用者が参集し訓練計画の作成・情報交換、保健師による個別相談を利用する。平成 23 年 2 月には障害者就労に関する学習会を開催、講師にハローワーク弘前職員を招き意見交換をした。

- (ア) 実施回数 6 回（偶数月に 1 回 第 3 金曜日 13:00～15:00）
- (イ) 開催場所 弘前保健所
- (ウ) 利用者数 延人数 11 人（実人数 3 人）
- (エ) 従事者 保健師

ウ 精神障害者社会復帰支援協議会

精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進及び社会適応訓練事業の円滑な運営を図るため、関係機関、関係団体等による協議を行う。

開催月日	出席者	内 容
平成 22 年 10 月 1 日 (金)	①協議会委員 19 人 ②事務局他 6 人 計 25 人	1 協議 (1) 精神障害者社会復帰支援協議会について (2) 社会適応訓練評価支援について ・評価対象者 2 人：判定 継続 2 人 (3) 青森県精神障害者地域移行支援特別対策事業について ・事業利用者の利用状況 (4) 事例をとおしての関係機関の連携について
平成 23 年 2 月 21 日 (月)	①協議会委員 15 人 ②地域活動支援センター 3 人 ③事務局他 7 人 計 27 人	1 協議 (1) 社会適応訓練評価支援について ・評価対象 3 人：判定 継続 3 人 (2) 青森県精神障害者地域移行支援特別対策事業実施状況 ・事業利用者の利用状況 (3) 雇用に関する公共職業安定所からの情報提供 (4) 事例をとおしての雇用支援状況

※ 精神障害者地域移行支援特別対策事業受託事業所（地域活動支援センター）地域移行支援推進員のオブザーバー出席あり。

エ 精神障害者地域移行支援特別対策事業

精神科病院に 1 年以上入院する精神障害者のうち、症状が安定し受入条件が整い退院可能な者に対して、退院及び地域定着のための支援を行うことにより精神障害者の社会的自立を図ることを目的として実施した。

(ア) 受託事業所数：2 ヲ所（地域移行支援推進員数 2 人）

(イ) 入院期間別利用者状況：①1～5 年未満 1 人 ②10 年以上 1 人

(ウ) 支援結果：継続 2 人

(7) 心のヘルスアップ事業

自殺対策のための地域力支援事業

自殺対策に取り組むボランティアや民間団体の育成及び関係機関等のネットワークの構築を図る。

ア 自殺対策ネットワーク構築事業

(ア) ネットワーク構築のための研修会

市町村	実施時期	内 容
大鰐町	平成 22 年 9 月 5 日 (日)	○自殺予防講話「多重債務被害等をなくすために」 ・講師：弁護士 花田勝彦 ・参集者 130 人（保健協力員、民生委員、食生活改善委員、一般住民等）※県自殺予防演劇キャラバン併催
黒石市	平成 22 年 6 月 11 日 (金)	○第 51 回青森県精神保健福祉大会 ・テーマ「みつめよう！地域の力」：講演・シンポジウム等。 ・参集者：300 人（津軽地域 地域職域保健連携推進検討会構成機関等）

(イ) 市町村支援

市町村	実施時期	内 容
弘前市	平成 22 年 8 月 25 日 (水)	○第 1 回自殺対策実務者研修会 ・講話：「弘前市の自殺対策を進めるための基礎情報について」 ・意見交換：「こころと命を大切に～人に優しいまちづくり～」 ・講師：関西国際大学人間科学部教授・渡邊直樹、参集者 16 人
	平成 22 年 11 月 18 日 (木) ～19 日 (金)	○自殺対策先進地研修 (秋田県八峰町・能代保健所) ・参加者 6 人 ・内容：地域づくり型の自殺対策の実際について
	平成 22 年 12 月 2 日 (木)	○視察報告会 ・参加者 25 人 (市健康推進課、保健所)
	平成 23 年 2 月 14 日 (月)	○平成 22 年度津軽地域 地域・職域保健連携対策検討会及び弘前市自殺予防関係組織等意見交換会 ・調査報告「自殺未遂者実態調査から」：弘前保健所健康増進課 ・講演「自殺対策を切り口に、みんなで支え合うまちづくり～」 ・講師：関西国際大学人間科学部教授・渡邊直樹 ・参集者：45 名 (市役所 25 名、保健所 8 名、津軽地域 地域・職域保健連携対策検討会委員 12 名)
平成 22 年 10 月 ～ 平成 23 年 2 月	○自殺対策打ち合わせ会 (5 回) ・参加者のべ 38 人 (市健康推進課・保健所・県障害福祉課等) ・内容：研修会・意見交換会・23 年度事業等について	
藤崎町	平成 22 年 7 月 15 日 (木)	○第 1 回自殺対策実務者会議 (委員出席) ・参集者 19 人 (役場窓口担当職員・福祉課等)
	平成 22 年 9 月 13 日 (月) 10 月 14 日 (木)	○職場の自殺事例相談 (2 回) ・参集者 12 人 (医師、役場関係課、福祉課等) ※10 月：保健所精神保健福祉相談利用
	平成 23 年 1 月 21 日 (金)	○第 2 回自殺予防対策実務者会議 (委員出席) ・参集者 17 人
		○メンタルヘルス検討会 ・「職場のメンタルヘルスについて」：座長 澤谷総括主幹
	平成 23 年 3 月 4 日 (金)	○藤崎町虐待防止協議会 (委員出席) ・内容：自殺対策ほか
	平成 22 年 6 月 2 日 (水) 10 月 15 日 (金)	○自殺対策打ち合わせ (2 回) ・内容：22 年度事業の進め方、研修会の持ち方ほか
黒石市	平成 23 年 1 月 30 日 (月)	○平成 22 年度黒石市自殺対策を考えるフォーラム (保健所共催) ・講演、シンポジウム：～今、私たちができること～
	平成 22 年 11 月 22 日 (月)	○自殺対策打ち合わせ ※保健師活動打ち合わせ併催 ・参集 9 人
大鰐町	平成 22 年 6 月 30 日 (水) 12 月 22 日 (水)	○自殺対策打ち合わせ ・内容：22 年度の取り組み、自殺予防講話、処遇困難事例の検討ほか

(8) 自殺対策緊急強化事業

「地域特性を踏まえた自殺対策力」強化事業

自殺対策の情報や各保健所が有している人口動態統計等を参考とし、各地域の特性に応じた効果的な自殺対策を推進し、もって地域の自殺対策力の強化を図ることを目的に、保健所が実施する。

ア 人材育成のための研修

(ア) 市町村保健師、地域保健関係者

実施時期	参加者	内 容 等
平成22年 10月26日 (火)	11人 初任保健師・新任保健師	○事例検討 ・うつ病等、処遇困難事例の対応について ※初任保健師・新任保健師後期研修併催
平成22年 12月21日 (火)	38人 精神保健福祉士等医療関係者、福祉事務所ケースワーカー、市町村保健師、保健所保健師	○事例検討・講演 ・処遇困難事例の検討：4事例 ・講演及び助言：愛成会病院長 田崎博一 「処遇困難事例を通して連携の在り方を考える～生活保護を受給している精神障害者（疑い）への対応」 ※地域保健関係者研修併催

(イ) 事業所関係者等

実施時期	参加者	内 容 等
平成22年 10月27日 (水)	60人 弘前建設業協会会員事業所	○講演 ・「職場の安全衛生～睡眠を切り口に」 ・講師：すとうクリニック 須藤武行
平成23年 2月25日 (水)	29人 弘前航空電子労働組合評議委員	○講演 ・「職場の精神保健について」 ・講師：メンタルヘルスデザイナー 山崎正子

イ 津軽圏域G-Pネットワーク強化事業

実施時期	参加者	内 容 等
平成22年 11月30日 (火)	20人 精神科医師、消防署、警察、保健所	○自殺・自殺未遂者実態調査に係る意見交換会 ・調査報告・意見交換 ・座長 弘前保健所長 山中朋子
平成22年 10月26日 (火) 12月21日 (火)	49人	○保健・福祉関係者自殺予防対応力強化研修会 併催 ※自殺対策緊急強化事業 ア 人材育成のための研修 (ア) 市町村保健師、地域保健関係者
平成22年 6月～12月	調査協力 ・弘前消防署 ・黒石消防署 ・平川消防署 ・板柳消防署	○自殺・自殺未遂者実態調査 ・調査対象：平成20～21年に管内4消防署が自損事故で救急出動した262件（男143件、女119件） ・協力依頼6件（管内4消防署、精神科医2件：弘前市医師会担当医、保健所嘱託医） ・分析協力：保健所医師臨床研修医師2名 ・結果報告：意見交換会開催2回 ・研究発表：23年2月22日 2010年度青森県保健医療福祉研究発表会

(9) 連携組織に対する支援

ア 精神障害者家族会等

家族会等組織が自立した活動を継続できるよう支援する。

組織名	開催月日	開催場所	参加人数	支援内容
いずみの会	平成 22 年 5 月 20 日	弘前市民会館	14 人	総会参加
とんぼの会	平成 22 年 7 月 13 日	平川市健康センター	15 人	設立総会参加

イ 精神保健福祉ボランティア

精神保健福祉ボランティア講座修了者が平成 16 年度に「リボンの会」を設立、現在会員数は 22 人で自主活動をしている。

自主的な会運営を推進し、保健所職員は役員会等への出席はしなかったが、随時相談等に対応した。

(10) ケース処遇に関する会議

心身喪失者等医療観察法に基づくケア会議や地域移行支援特別対策事業によるケア会議、退院後の支援等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等と実施した。

ア 開催回数等

①開催回数：29 回

②事例数：延 34 件

イ 実施内容

①退院後の対応：10 件

②地域支援：8 件

③高齢者虐待：3 件

④心身喪失者等医療観察法に基づく処遇検討：13 件

(11) 精神科病院に対する実地指導及び社会復帰施設指導監査について

障害福祉課と同行し、精神科病院実地指導は 5 医療機関に対して、また社会復帰施設指導監査は 2 施設に対してそれぞれ行い、利用者の処遇等について指導を行った。

(12) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には 3 病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果 18.0%が入院医療を必要としている。

病 院 名	平成 22 年度	内 訳			平成 21 年度
		電話のみ	来 院	入 院	
弘前愛成会病院	212	118	53	41	183
藤代健生病院	262	3	236	23	383
黒石あけぼの病院	14	7	5	2	—
合 計	488	128	294	66	566

(13) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

開催月日	出席者	内 容
平成 22 年 11 月 30 日 (火)	委員 11 人 医師会 1 医療機関 4 警察署 2 消防本部 4	議題 (1) 津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2) 精神科救急医療システムの運営に係わる課題について

7 難病関係

(1) 特定疾患治療研究事業

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾患を特定疾患と定義している。

現在特定疾患は130疾患あり、そのうち56疾患を公費負担の対象としている。

ア 特定疾患医療受給者数

疾患番号	疾患名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	パーチェット病	70	73	73	75
2	多発性硬化症	32	31	36	39
3	重症筋無力症	38	39	39	43
4	全身性エリテマトーデス	129	134	133	135
5	スモン	2	2	3	2
6	再生不良性貧血	48	49	47	51
7	サルコイドーシス	60	63	65	69
8	筋萎縮性側索硬化症	27	28	34	33
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	91	91	100	109
10	特発性血小板減少性紫斑病	68	67	63	62
11	結節性大動脈炎	8	10	9	10
12	潰瘍性大腸炎	167	167	182	208
13	大動脈炎症症候群	17	18	17	16
14	ピュルガー病	38	35	34	31
15	天疱瘡	6	7	7	10
16	脊髄小脳変性症	65	62	68	70
17	クローン病	57	61	63	69
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0	0
19	悪性関節リウマチ	14	17	20	18
20	パーキンソン病関連疾患	282	298	328	329
21	アミロイドーシス	4	4	3	3
22	後縦靭帯骨化症	146	142	151	153
23	ハンチントン病	0	0	0	0
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	10	7	9	13
25	ウェゲナー肉芽腫症	2	2	3	3
26	特発性拡張型（うっ血性）心筋症	36	33	34	37
27	多系統萎縮症	21	22	23	24
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	1	1	1	1
29	膿疱性乾癬	2	2	2	2
30	広範脊柱管狭窄症	11	11	11	10
31	原発性胆汁性肝硬変	36	39	42	42
32	重症急性膵炎	0	1	3	1
33	特発性大腿骨頭壊死症	48	51	54	61
34	混合性結合組織病	17	21	21	21
35	原発性免疫不全症候群	3	2	2	2
36	特発性間質性肺炎	4	4	5	5
37	網膜色素変性症	41	38	41	45
38	プリオン病	1	1	1	1
39	原発性肺高血圧症	2	2	2	3
40	神経線維腫症（Ⅰ型・Ⅱ型）	9	9	8	9
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0
42	バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群	0	0	0	0
43	特発性慢性肺血栓塞栓症（肺高血圧型）	1	2	4	3
44	ライソゾーム病	0	0	0	0
45	副腎白質ジストロフィー	1	1	1	1
46	家族性高コレステロール血症			0	0
47	脊髄性筋萎縮症			0	0
48	球脊髄性筋萎縮症			4	5
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎			4	14
50	肥大型心筋症			1	1
51	拘束型心筋症			0	0
52	ミトコンドリア病			1	1
53	リンパ管筋腫症			0	0
54	重症多形滲出性紅斑			0	0
55	黄色靭帯骨化症			2	4
56	間脳下垂体機能障害			48	68
	合計	1,615	1,647	1,802	1,912

※疾病番号20（パーキンソン病関連疾患）には、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病が含まれ、疾病番号27（多系統萎縮症）には、腺条体黒質変性症、オリブ橋小脳変性症、シャイ・ドレーガー症候群が含まれ、疾患番号56（間脳下垂体機能障害）には、プロラクチン分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症を含んでいる。

※21年度には疾病番号46から56までが追加となった。

イ 市町村別特定疾患医療受給者数（平成22年度内訳）

疾患 番号	疾患名	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町	総 計
1	ベーチェット病	38	13	10	1	3	4	5	1	75
2	多発性硬化症	24	5	3		2	2	3		39
3	重症筋無力症	30	1	4		3	2		3	43
4	全身性エリテマトーデス	87	16	14		9	3	3	3	135
5	スモン	2				0				2
6	再生不良性貧血	32	7	5	2	1		1	3	51
7	サルコイドーシス	42	12	7		1	1	3	3	69
8	筋萎縮性側索硬化症	20	4	5	1	1	1	1		33
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	65	7	19		2	4	1	11	109
10	特発性血小板減少性紫斑病	38	7	5	1	3	2		6	62
11	結節性動脈周囲炎	6	1	2			1			10
12	潰瘍性大腸炎	132	25	20	2	9	6	8	6	208
13	大動脈炎症候群	9	2	1		4				16
14	ビュルガー病	15	6	4			3	1	2	31
15	天疱瘡	9	1							10
16	脊髄小脳変性症	51	9	3		3	1		3	70
17	クローン病	43	7	6		2	7	1	3	69
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎									0
19	悪性関節リウマチ	6	1			3	3	1	4	18
20	パーキンソン病関連疾患	198	34	32	3	21	10	7	24	329
21	アミロイドーシス	2				1				3
22	後縦靭帯骨化症	86	21	16	1	9	6	2	12	153
23	ハンチントン病									0
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	8	2	3						13
25	ウェゲナー肉芽腫症	1	1				1			3
26	特発性拡張型（うっ血性）心筋症	24	2	4		4			3	37
27	多系統萎縮症	14	4	2		2	2			24
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	1								1
29	膿疱性乾癬	2								2
30	広範脊柱管狭窄症	8				1			1	10
31	原発性胆汁性肝硬変	24	6	8			2		2	42
32	重症急性膵炎	0					1			1
33	特発性大腿骨頭壊死症	36	11	7		4	1		2	61
34	混合性結合組織病	7	7	2		2	1		2	21
35	原発性免疫不全症候群	2								2
36	特発性間質性肺炎	2	1			1			1	5
37	網膜色素変性症	30	5	5		1	2	1	1	45
38	プリオン病			1						1
39	原発性肺高血圧症	2	1							3
40	神経線維腫症	6			1	1	1			9
41	亜急性硬化性全脳炎									0
42	バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群									0
43	特発性慢性肺血栓栓症（肺高血圧型）	1	2							3
44	ライソゾーム病									0
45	副腎白質ジストロフィー	1								1
46	家族性高コレステロール血症									0
47	脊髄性筋萎縮症									0
48	球脊髄性筋萎縮症	4				1				5
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	10	3			1				14
50	肥大型心筋症	1								1
51	拘束型心筋症									0
52	ミトコンドリア病		1							1
53	リンパ脈管筋腫症									0
54	重症多形滲出性紅斑									0
55	黄色靭帯骨化症	4								4
56	間脳下垂体機能障害	43	9	2		5	5		4	68
	合計	1,166	234	190	12	100	72	38	100	1,912

(2) 難病患者等相談事業

ア 医療相談

難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等を行い、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークづくりを図る。

災害時要援護者支援対策の推進に着眼し、①対象者に支援関係者を加え②学習や協議の場を設け③モデル事例への取り組み等を位置付け、継続して3回実施し、モデル事例による『災害時連絡網』を作成している。

回	1	2		3	4
日時	H22. 8. 30(月) 13:30～16:00	H22. 9. 29(水) 14:00～15:00 15:30～16:00		H22. 10. 7(木) 13:30～15:30	H22. 10. 18(月) 13:30～15:30
場所	青森県武道館	田舎館村役場	ALS患者自宅(田舎館村)	弘前市総合学習センター	平川市健康保健センター
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ALS患者・その他重症認定患者及びその家族 管内支援関係者(災害及び障害担当課含む市町村関係者、医療機関関係者、福祉機関関係者、消防署)、難病相談・支援センター等 				平川市・黒石市・大鰐町・田舎館村パーキンソン病患者及びその家族
参加者	ALS患者家族4組(5人)、その他重症認定患者2組(2人)	ALS患者家族1人	ALS患者家族1組(3人)	ALS患者家族3組(4人)、その他重症認定患者2組(2人)	パーキンソン病患者家族11組(15人) ※平川市、黒石市、大鰐町
	支援関係者48人	支援関係者15人(東北電力、機器会社含む)	支援関係者7人(東北電力含む)	支援関係者21人	市町村関係者5人 ※平川市、黒石市、田舎館村
従事者	所長、栄養士1、保健師8	所長、保健師3		所長、事務担当者、保健師5	次長、事務担当者、保健師4 難病訪問相談員2
	難病訪問相談員3				
講師等	国立病院機構青森病院 副院長 高田博仁(神経内科医師)				
	奈良市保健所 保健師 森本めぐみ	黒石市国保黒石病院 嘱託医 阿部英雄(内科主治医)			国立病院機構青森病院 理学療法士長 三上雅史
内容	テーマ「難病患者在宅療養支援ネットワークづくりを考える」～難病在宅ケア推進ネットワーク会議等の取り組みについて～ ※第2回地域保健関係者研修会と共催	テーマ「人工呼吸器装着の在宅療養者が安心・安全に療養できるために」～緊急時(災害時)の支援・体制整備を考える～		テーマ「人工呼吸器装着の在宅療養者が安心・安全に暮らすために」	神経内科医師による講話「パーキンソン病と向き合い、安心・安全に療養するために」
		I部 モデル事例の検討会	II部 モデル事例の個別相談及びケア会議		保健所の情報提供
	神経内科医師の講話			交流会(2G編成)	
	県外講師による講演 情報交換(5G編成) 神経内科医の個別相談0人			交流会(3G編成) 神経内科医の個別相談2人	神経内科医の個別相談2人
				神経内科医の個別相談2人	理学療法士の個別相談3人

※モデル事例の取り組みにあたり、事前事後の家庭訪問及び関係者間の打合せを実施した。

イ 訪問相談

医療相談に参加できない難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、在宅療養の推進を図る。

(ア) 訪問相談

	19年度	20年度	21年度	22年度
保健所保健師（件）	33	22	24	42
訪問相談員（件）	210	211	158	113
計	243	233	182	155

(イ) 打ち合わせ会

開催月日	平成22年 4月20日	平成22年 8月3日	平成22年 12月7日	平成23年 3月8日
内容	・「相談員の証」交付 ・H22年度計画	・実施状況 ・情報交換等	・実施状況及び 計画 ・情報交換	・H22年度実施結果 ・H23年度計画

(3) 新規特定疾患医療受給者証 交付時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関する悩みに対し、特定疾患医療受給者証の交付時を利用した相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

今年度6月末から8月まで、1日4人の保健師配置で継続申請時の相談を行った。

	19年度	20年度	21年度	22年度
受給者証交付時相談（件）	209	213	206	159
				継続申請時 1,611
電話相談（件）	120	130	130	70
計	314	343	336	1,840

(4) 患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、医療や日常生活に関する悩みを共有し難病と闘っていく心の支えとするための活動を行う等、難病患者が在宅療養の推進を図ることの支援を行う。

- ア 自主的組織（まるめろの会「後縦靭帯骨化症患者会」）活動への支援
役員会会場確保、総会開催に係る協力、情報提供等
- イ 患者代表者（全身性エリテマトーデス）活動への支援
膠原病患者家族交流会開催に係る協力、情報提供等

(5) 在宅重症難病患者家族支援事業

- ・受託先：宮崎看護婦家政婦紹介所（弘前市）、利用者数：1人
- ・利用期間：平成19年5月～ 継続中

8 津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、短命地域であり、また自殺による死亡率も高い等の健康課題を抱えていることから市町村や保健所等で実施している保健サービスと職域で実施している保健事業について相互の連携を密にし、生活習慣病の予防やメンタルヘルス対策について、効果的な健康づくりを推進する。

(1) 地域・職域保健連携対策検討会

- ・開催月日：平成23年2月14日（金）
- ・出席者：44人（検討委員11人、講師1人、保健所職員8人、弘前市関係課長・健康推進課保健師等25人）
- ・内容：ア 調査報告「管内の自殺企図者（自殺及び自殺未遂者）の実態～消防署救急搬送調査から」 報告者：健康増進課 福嶋主査
 イ 講演「自殺対策を切り口に、みんなで支え合うまちづくりへ」
 講師 関西国際大学人間科学部教授 渡邊 直樹
 ウ 意見交換 座長 弘前保健所長 山中 朋子
 エ その他 弘前市自殺予防意見交換会併催

(2) 事業所における健康づくり研修会

実施時期	参加者	内 容 等
平成22年 6月11日（金）	300人 津軽地域 地域職域保健連携対策協議会構成団体・事業所ほか	○テーマ・内容 「みつめよう！地域のちから」 講演・シンポジウム 第51回青森県精神保健福祉大会共催
平成22年 10月27日（水）	60人 弘前建設業協会会員事業所	○講演 ・「職場の安全衛生～睡眠を切り口に」 ・講師：すとうクリニック 須藤武行
平成23年 2月25日（水）	29人 弘前航空電子労働組合評議委員	○講演 ・「職場の精神保健について」 ・講師：メンタルヘルスデザイナー 山崎正子

9 保健師業務連絡会議

管内市町村・事業所等に勤務する保健師を対象として、保健活動に関する情報交換及び学習会を開催し、業務の円滑化を図る。

開催月日	出席者	内 容
平成22年 7月9日 （金）	市町村 11人 保健所 10人	(1) 情報提供及び意見交換 ①市町村及び弘前保健所指導予防課、健康増進課における重点活動について ②各市町村の精神保健福祉相談実施状況について ③管内市町村の自殺対策について (2) 情報提供 ①ハイリスク妊産婦の支援及び未熟児訪問について ②各種調査関係について ③保健師活動報告について
平成22年 12月16日 （木）	市町村 13人 保健所 12人	(1) 講話「子宮頸がんワクチン接種について」 弘前保健所長 山中朋子 (2) 講演「先輩保健師から保健師魂を伝える」 十和田市民生部生活環境課 セーフコミュニティ推進室 次長 新井山洋子 (3) グループワーク「人材育成と保健師間の連携について」 「みる、つなぐ、動かす」保健師活動実践のために (3) 情報提供 ・健康づくり、肝炎とウィルス性肝炎検査、その他

10 保健師の育成支援

(1) 新任等保健師育成支援事業

西目屋村、藤崎町、板柳町から要望があり実施した。

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、市町村の若手保健師を直接支援するものである。保健総室は、支援内容等の計画作成への助言、トレーナー保健師からの相談への対応及び支援市町村との調整等を行う。

ア トレーナー保健師支援実績

- (ア) トレーナー保健師実数：3人
- (イ) 西目屋村：総日数28日、対象新採用保健師 1人
- (ウ) 藤崎町：総日数21日、対象新採用保健師 2人
- (エ) 板柳町：総日数15日、対象新採用保健師1人

イ 連絡調整会議及び評価会等

- (ア) 事業に係る事前打ち合わせ：1回（保健所）
- (イ) 町村における打合せ：3回
- (ウ) 町村における評価会：3回
- (エ) 事業に係る評価会：1回（保健所）

(2) 初任期保健師及び新任期保健師研修

初任期保健師及び新任期保健師が、地域において生活者個人の視点を重視し、地域の健康課題を主体的に捉えた活動を展開できるよう、地域保健活動の根幹である個人・家族への支援について基本的な知識及び技術の習得を図る。

- ア 対象者：15人 初任期4人、新任期11人
- 受講者：11人 初任期4人（弘前市1人、西目屋村1人、板柳町1人、保健所1人）
- 新任期7人（黒石市2人、藤崎町4人、保健所1人）

イ 内容

第1回	第2回	第3回
平成22年7月13日（水）	平成22年9月17日（金）	平成23年2月7日（月）
弘前保健所 2階 講堂	青森県武道館	弘前保健所 2階 講堂
【初任期】 ◎講義Ⅰ（山中所長） ・公衆衛生における保健所の機能と役割、津軽地域保健医療圏の保健衛生の概況 ◎講義Ⅱ（澤谷課長） ・個から地域、地域から個を見る視点 ・市町村保健師と保健所保健師の役割と連携 ・青森県保健師活動指針 【新任期】 ・話し合い「担当地区の健康課題に視点をあてた保健活動の実施」 【初任期・新任期】 ◎話し合い ・困った事、よかった事、やってみたい事	【初任期・新任期】 ◎カンファレンス ・処遇困難事例について ◎地域力向上セミナー（母子保健事業併催） ・事例検討会 ◎地域力向上セミナー ・講演会 テーマ「児童虐待予防と対応」 徳永家庭問題相談室長 徳永 雅子 ・「事例検討及び情報交換会」 テーマ「医療機関との連携」	【初任期・新任期】 ◎事例検討 ・事例の振り返り ・発表 ◎地域診断手法法定着事業の取り組みについて ～地域診断定着事業から地域の健康課題を考える～ 田舎館村 今井英乃 弘前保健所 齋藤麻瑛 ◎話し合い ・今年度の振り返り ・もっと深めたい事 ◎発表・意見交換 （新任保健師等育成支援事業併催）

(3) 保健師のための塾

個の健康課題から家族あるいは地域の健康課題へと整理し、最も適した方法により保健師活動を展開する能力の維持向上のため、事例検討を主とした学習会等を開催する。

実施年月日	実施内容	参加人数
平成 22 年 7 月 9 日 (金) 弘前保健所	◎保健師活動に係る情報交換 (保健師業務連絡会議) ・保健師活動における課題や情報交換を実施。	・管内市町村保健師 11人 ・所内保健師 8人
平成 22 年 8 月 30 日 (月) 青森県 武道館	◎講演「難病患者在宅療養ネットワークづくりを 考える～難病在宅ケア推進ネットワーク会議等 の取り組みについて～」 奈良保健所保健予防課 保健師 森本 めぐみ ・意見交換 難病患者家族が活用できるサービス・関係機 関及びネットワークの必要性について意見交 換を実施。	・患者、家族 7人 ・消防署等関係者 39人 ・管内市町村保健師 8人 ・所内保健師 5人
平成 22 年 12 月 16 日 (木) 弘前保健所	◎講話「先輩保健師から保健師魂を伝える ～後輩保健師への熱いメッセージ」 十和田市民生部生活環境課 次長 新井山 洋子 ・情報交換 保健師の専門性を発揮するために「地域を見 る、つなぐ、動かす」保健師活動を実践し継 承していくための方策とそのための人材育成 について課題や情報交換を実施。	・管内市町村保健師 14人 ・所内保健師 11人
平成 22 年 12 月 21 日 (水) 弘前保健所	◎講義「統合失調症について」 弘前愛成会病院長 田崎 博一 ◎事例検討(4事例) 処遇困難事例をとおして連携のあり方を考える ～生活保護を受給している精神障害者(疑い) への対応～	・福祉事務所職員、市町村 保健師 14人 ・病院関係者 10人 ・福祉総室職員、所内保健師 14人

1.1 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

(1) 健康不安に関する相談等

相談件数 8件

(2) 石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

ア 認定申請：1件

イ 特別遺族弔慰金請求：0件

1 2 保健協力員の育成事業

保健協力員活動に関する情報交換と地域における健康問題についての学習、意見交換等を行い、保健協力員活動の活性化と地域住民の健康水準の向上を図ることを目的に支援した。

(1) 実施状況

ア 役員会

開催月日	内 容	参 加 者
平成 22 年 6 月 16 日	・平成 21 年度事業実施状況 ・平成 22 年度事業計画	計 17 人 保健協力員 8 人 市町村担当者 6 人 保健所 3 人
平成 23 年 2 月 15 日	・平成 22 年度事業実施状況及び予算執行状況報告 ・平成 23 年度事業計画についての意見交換	計 18 人 保健協力員 8 人 市町村担当者 7 人 保健所 3 人

イ 研修会

日 時	場 所	内 容	参 加 者
平成 22 年 8 月 25 日	田舎館 村中央 公民館	1. 講演 「健康体操で心も体もリフレッシュ」 健康運動指導士 小関 潤子氏 2. 情報提供 「中南地域における救急医療体制の確保について」 弘前保健所 次長 田沢 定信 3. 「在宅保健師保健協力員等の連携強化のための研修会」併催	計 88 人 保健協力員 53 人 市町村担当者 11 人 食生活改善推進員 11 人 在宅保健師 6 人 国保連合会 4 人 保健所 3 人

(2) 管内市町村保健協力員設置状況

(平成 22 年 4 月現在)

市町村名	名称	総人数	任期・組織	担当課
弘 前 市	保健衛生員	450 人	なし・町会連合会	町会連合会
黒 石 市	保健協力員	225 人	2 年・なし	健康長寿課
平 川 市	保健協力員	194 人	2 年・保健協力員会	健康推進課
西目屋村	保健協力員	21 人	2 年・保健協力員会	住民課
藤 崎 町	健康推進員	126 人	2 年・健康推進員会	福祉課
大 鰐 町	保健協力員	60 人	2 年・保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	61 人	2 年・保健協力員会	厚生課
板 柳 町	保健衛生協力委員	90 人	2 年・保健衛生協力委員会	健康福祉課
計		1,227 人		

IV 健康危機管理体制（平成23年度）

1 健康危機管理関係

当地域県民局管内において、食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その対応については、関係法令等並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「中南地域県民局地域健康福祉部健康危機管理手引書」に従って対応するものである。

(1) 健康危機管理体制

ア 地域健康危機管理協議会

管内における健康危機管理対策を講じるため、地域健康危機管理協議会を設置し「管内市町村における健康危機管理対策に関する現状」等について必要に応じて検討・協議を行う。

イ 地域健康福祉部内対策会議

健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、既存マニュアル等で対応する場合を除き、当該健康被害の規模その他の状況により当該健康被害に係る応急対策を検討する必要があると地域健康福祉部保健総室長が認めた場合、「地域健康福祉部内対策会議」を設置する。

ウ 現地危機対策本部

「青森県危機対策本部」が設置され本部長が必要と認めた場合、当地域健康福祉部内に「現地危機対策本部」を設置する。

(2) 情報連絡体制

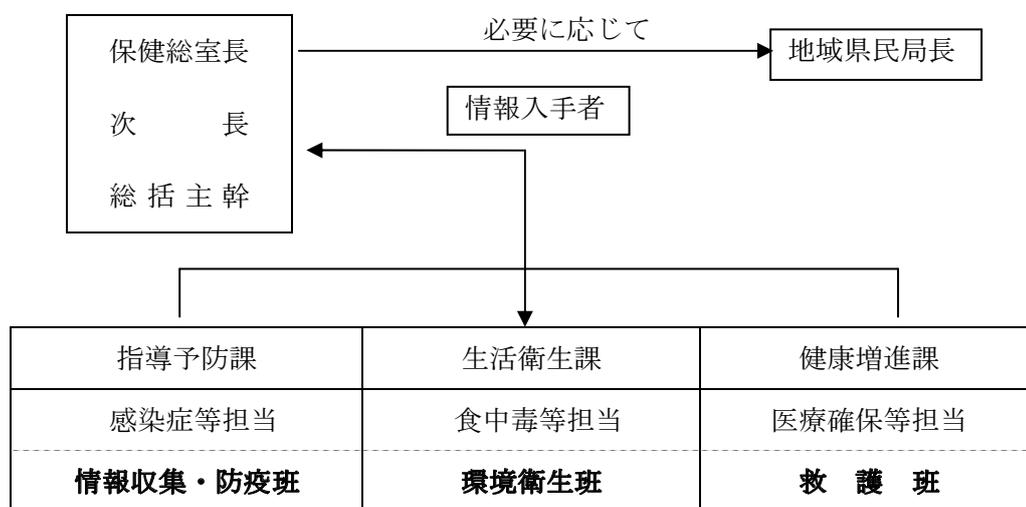
ア 地域健康福祉部内緊急連絡体制

健康危機情報を入手した職員は、下記により速やかに保健総室長等上司に情報を報告する。

イ 勤務時間外における緊急連絡体制

勤務時間外においても健康危機情報を入手した職員は、速やかに保健総室長等上司に情報を報告する体制を整えている。

【緊急連絡体制】



V 関係団体等名簿

1 附属機関

弘前保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

(1) 弘前保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委員	現職	備考
工藤 隆士	工藤内科小児科医院長	委員長
鳴海 晃	ナルミ医院長	
川口 則雄	弘前市民生委員児童委員協議会会長	

※ 平成23年4月1日から平成25年3月31日まで

(2) 弘前保健所感染症診査協議会

法に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委員	現職	備考
坂本 十一	国立大学法人弘前大学大学院医学研究科 消化器血液内科学講座准教授	
沢田 美彦	沢田内科医院長	
小田桐 ミツエ	人権擁護委員	

任 期 平成23年4月1日から平成25年3月31日まで

2 保健所嘱託医師

氏名	担当科	勤務先（職名）
坂本 隆	精神保健福祉相談	藤代健生病院名誉院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院院長
菅原 典夫	精神保健福祉相談	国立大学法人弘前大学大学院医学研究科 神経精神医学講座 助教

平成23年4月1日現在

3 津軽地域保健医療推進協議会

(1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：平成21年11月1日～平成23年10月31日)

区 分	所 属 団 体	役職名	氏 名
保 健 医 療 に 従 事 し て い る 者	社団法人 弘前市医師会	会 長	た 田 村 瑞 穂 むら みず お
	社団法人 南黒医師会	副 会 長	み 三 上 忠 英 かみ ちゅう えい
	社団法人 弘前歯科医師会	会 長	しば 柴 田 典 明 た のり あき
	南黒歯科医師会	会 長	さ 佐 藤 淳 とう じゅん
	社団法人 青森県薬剤師会弘前支部	支 部 長	さい 齋 藤 士 郎 とう し ろう
	弘前市立病院	院 長	まつ 松 川 昌 勝 かわ まさ かつ
	黒石市国民健康保険黒石病院	院 長	むら 村 田 有 志 た ゆう じ
	医療法人 ときわ会	副 理 事 長	にし 西 田 傳 だ つたえ
	青森県看護協会中弘南黒支部	支 部 長	さい 齋 藤 るり子 とう るり こ
学 識 経 験 を 有 す る 者	弘前大学大学院医学研究科 (社会医学講座)	教 授	なか 中 路 重 之 じ しげ ゆき
関 係 団 体 の 役 職 員	弘前市社会福祉協議会	事 務 局 長	しま 島 浩 之 ひろ ゆき
	つがる弘前農業協同組合	購 買 課 生 活 指 導 係 長	みつ 三 橋 美 幸 はし み ゆき
	弘前労働基準監督署	署 長	ひさ 久 末 吉 一 すえ よし かず
行 政 機 関 の 職 員	弘前市	健康推進課長	お 小 田 実 だ み の る
	黒石市	健康長寿課長	やま 山 口 幸 誠 ぐち こう せい
	平川市	健康推進課長	しも 下 山 幸 子 やま さち こ
	中南津軽郡町村会（大鰐町）	保健福祉課長	あぶら 油 川 徹 かわ とおる
	中南教育事務所	指 導 主 事	いけ 池 田 茂 だ しげる

委員数：18名

(平成22年3月31日現在(平成22年度開催実績なし))

(2) 津軽地域保健医療推進協議会 医療対策部会員名簿

(任期：平成21年11月1日～平成23年10月31日)

区 分	所 属 団 体	役職名	氏 名
保 健 医 療 に 従 事 して いる 者	国民健康保険板柳中央病院	院 長	はま だ けい いち 濱 田 啓 一
	町立大鰐病院	院 長	さ とう しん いち 佐 藤 新 一
学 識 経 験 を 有 す る 者	弘前大学大学院医学研究科 (救急・災害医学講座)	教 授	あさ り やすし 浅 利 靖
関 係 団 体 の 役 職 員	弘前地区消防事務組合	消 防 次 長	あき もと ゆたか 秋 元 裕

委員数：14名（うち、部長委嘱委員4名のみ掲載）
（平成22年3月31日現在（平成22年度開催実績なし））

(3) 津軽地域保健医療推進協議会 保健対策部会員名簿

(任期：平成21年11月1日～平成23年10月31日)

区 分	所 属 団 体	役職名	氏 名
関 係 団 体 の 役 職 員	中南地方保健協力員連絡会	会 長	むらかみ きみえ 村 上 喜 美 恵
	中弘南黒地区栄養士会	会 長	ひら の しょうじ 平 野 聖 治
	弘前保健所管内 食生活改善推進員連絡協議会	会 長	さ の じゅんこ 佐 野 順 子
	社団法人 弘前地区労働基準協会	専 務 理 事	かね こ えな 金 子 襲 治
	社団法人 黒石地区労働基準協会	事 務 局 長	かさい むちお 葛 西 武 智 夫
行 政 機 関 の 職 員	西目屋村	住 民 課 長	かく さわ てつえ 福 澤 哲 江
	藤崎町	福 祉 課 主 任 保 健 師	よね むら かずえ 米 村 和 恵
	田舎館村	厚 生 課 主 任 保 健 師	す とう てるえ 須 藤 照 枝
	板柳町	健 康 福 祉 課 課 長 補 佐	の がみ きよ 野 上 喜 代

委員数：18名（うち、部長委嘱委員9名のみ掲載）
（平成22年3月31日現在（平成22年度開催実績なし））

福祉総室

(中南地方福祉事務所)

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1 被保護世帯数	89
2 被保護人員	89
3 保護率	89
4 扶助別人員	89
5 平成 23 年度生活保護業務計画表	90

II 老人福祉

1 管内の老齢人口等の状況	95
2 包括ケア（保健・医療・福祉の連携）の推進	95
3 老人保健福祉計画の推進への支援・協力	95

III 身体障害者（児）福祉

1 障害者の福祉サービス制度	98
2 身体障害者（児）手帳交付状況及び身体障害者（児）福祉の概要	98
3 施設入所調整の状況	98
4 特別障害者手当等の状況	98

IV 知的障害者（児）福祉

1 愛護手帳の交付状況及び知的障害者（児）福祉の概要	100
2 心身障害者扶養共済	100
3 知的障害者相談員	100

V 母子・寡婦福祉

1 母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸付、償還状況	102
2 母子・寡婦福祉相談実施状況	102

VI 児童福祉

1 児童福祉業務	105
2 保育所設置状況	105

VII 児童扶養手当・特別児童扶養手当

VIII 女性相談

IX 指導監査の実施状況等

1 社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監査	108
2 介護サービス事業者指導及び監査等	108
3 障害福祉サービス事業者指導及び監査等	108

X 資料

1 社会福祉施設整備状況	112
2 社会福祉施設入所者等の状況	113
3 平成 22 年度民生委員・児童委員の活動状況	114
4 各種福祉団体	115
5 市町村社会福祉協議会	115
6 母子・寡婦福祉資金償還協力員	116
7 知的障害者相談員	116
8 身体障害者相談員	116

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1 被保護世帯数

管内の被保護世帯数は、昭和 60 年度に 1,120 世帯だったのが逡減し、平成 5 年度からは 600 世帯台で推移したが、平成 9 年度に板柳町が編入したことに伴い 800 世帯台となった以後年々増加し、平成 13 年度には 1,000 世帯を超えた。平成 16 年度は藤崎町と常盤村が町村合併され（H17.3.28 藤崎町：藤崎町、常盤村）、平成 17 年度は 6 町村が市町村合併され（H17.4.1 青森市：浪岡町、青森市 H18.1.1 平川市：平賀町、尾上町、碓ヶ関村 H18.2.27 弘前市：岩木町、相馬村、弘前市）、平成 17 年度月平均被保護世帯数 601 世帯と半数近くに減少したが、その後増加が続き、平成 22 年度月平均被保護世帯数は 715 世帯となっている。

世帯類型別では依然として高齢者世帯の占める比率が高く、平成 22 年度は全体の 59.5%（高齢単身者世帯は 52.2%）と、県平均の 49.1%（高齢単身者世帯は 44.1%）を上回っている。また、母子世帯は 2.0%、傷病・障害者世帯は 31.2%、その他の世帯は 7.3%であり、県平均の母子世帯 4.7%、傷病・障害者世帯 35.0%、その他の世帯 11.2%を、いずれも下回っている。

労働力類型別では、非稼働世帯の占める比率が依然として高く、平成 22 年度においては 88.8%（県平均は 90.5%）である。

2 被保護人員

平成 17 年度は管内町村の市町村合併により、平成 17 年度月平均被保護世帯人員 810 人と減少したが、以後増加傾向にあり、平成 22 年度月平均被保護世帯人員は 940 人となった。

3 保護率

管内の保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は、平成 7 年度は 7 パーミル台であったが、被保護人員の増加により年々保護率が上昇し、平成 13 年度は 11 パーミル台、平成 16 年度は 13.56 パーミルとなり、市町村合併により平成 17 年度の保護率は 14.78 パーミルに上昇し、平成 22 年度の保護率は 18.09 パーミルとさらに上昇した。

4 扶助別人員

平成 22 年度の月平均扶助別人員は、生活扶助が 841 人で被保護人員全体 940 人の 89.4%を占め、以下、医療扶助が 827 人（88.0%）、住宅扶助が 486 人（51.7%）、介護扶助が 260 人（27.7%）、教育扶助が 33 人（3.5%）、などとなっている。

5 平成23年度生活保護業務計画表

月	一般業務	事項別班業務	その他（会議等）
4月	年間訪問計画の樹立 収入状況調査(随時) 生業扶助(高等学校等就学費)認定 求職活動状況報告書提出者選定 家賃・間代確認(4~6月)	生活保護業務計画表作成 教材費の照会 高校修学経費調査 厚生省報告例(年間) 福祉行政報告例(毎月)	地区民生委員児童委員 協議会出席(毎月)
5月	農産物作付状況調査 資産調査 被保護世帯あて「医療受給証」交付	医療受給者証交付台帳(一連名簿)及び「医療受給証」作成 教材費及びクラブ活動費のまとめ 介護保険被保険者である生活保護受給者に係る情報提供 介護保険料調査	
6月	被保護者課税状況調査(6~8月) 農産物作付状況調査 教材費及びクラブ活動費認定 自立支援プログラム参加(6~3月)	被保護者課税状況調査対象者名簿作成及び市町村長あて依頼	
7月	社会福祉施設等入所者実態調査(7~2月) 世帯分離ケースの分離要件検討 被保護者全国一斉調査		
8月	中・高卒者の進路調査 賞与収入確認 農産物育成状況調査	長期入院・外来患者一連名簿及び調査検討票作成 医療扶助実態調査	
9月	長期入院・外来患者実態把握、検討(9~12月) 扶養能力調査(9~12月) 農産物育成状況調査 電柱敷地料確認		
10月	援助方針中間検討 冬季加算認定 農業収入調査	保護変更(冬季加算認定)に関する通知書一括発行処理の実行 医療機関及び施設入所者等累積金調査	
11月	自主的内部点検作業(11~2月) 農業収入調査及び認定 期末一時扶助認定	自主的内部点検実施計画策定	
12月	賞与収入確認 農業共済給付調査		
1月	源泉徴収票確認(就労者、公的年金受給者)		県生活保護法施行事務 監査
2月	中・高卒者進路調査(2回目) 就職支度費・入学準備金・学童被服費の認定	自主的内部点検集計 学校給食費の照会 公営住宅家賃照会	
3月	学校給食費の認定 基準改定・冬季加算削除 公営住宅家賃変更	学校給食費の取りまとめ 電算業務に関する年間・月間スケジュールの作成 保護変更(基準改定・冬季加算削除)に関する通知書一括発行処理の実行 介護扶助実施のための委託契約	基準改定説明会

(I-1) 被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

(単位：世帯、人、ポイント、パーミル)

区分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
西目屋村	被保護世帯数	実数	8	9	9	11	11
		指数	100.0	112.5	112.5	137.5	137.5
	被保護人員	実数	10	11	11	13	14
		指数	100.0	110.0	110.0	130.0	140.0
	保護率		6.17	7.13	7.54	9.10	9.60
藤崎町	被保護世帯数	実数	157	166	173	189	195
		指数	100.0	105.7	110.2	120.4	124.2
	被保護人員	実数	226	232	246	269	274
		指数	100.0	102.7	108.8	119.0	121.2
	保護率		13.78	14.21	15.02	16.68	17.14
大鰐町	被保護世帯数	実数	170	173	165	170	179
		指数	100.0	101.8	97.1	100.0	105.3
	被保護人員	実数	208	210	201	212	227
		指数	100.0	101.0	96.6	101.9	109.1
	保護率		17.58	18.02	17.63	18.92	20.59
田舎館村	被保護世帯数	実数	48	52	53	60	63
		指数	100.0	108.3	110.4	125.0	131.3
	被保護人員	実数	59	63	70	80	85
		指数	100.0	106.8	118.6	135.6	144.1
	保護率		7.00	7.52	8.36	9.69	10.37
板柳町	被保護世帯数	実数	235	233	238	249	267
		指数	100.0	99.1	101.3	106.0	113.6
	被保護人員	実数	317	314	319	321	340
		指数	100.0	99.1	100.6	101.3	107.3
	保護率		19.71	19.78	20.29	20.65	22.23
合計	被保護世帯数	実数	618	632	638	678	715
		指数	100.0	102.3	103.2	109.7	115.7
	被保護人員	実数	821	830	847	895	940
		指数	100.0	101.1	103.2	109.0	114.5
	保護率		15.08	15.43	15.88	17.02	18.09

注) 月平均

県の保護率	16.93	17.39	17.96	19.20	20.75
国の保護率	11.8	12.1	12.5	14.2	15.2

国の保護率22年度は22年12月分参考

(I-2)世帯類型別世帯数

単位：世帯、％)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成18年度	361	58.4	18	2.9	215	34.8	24	3.9
平成19年度	380	60.1	17	2.7	209	33.0	26	4.1
平成20年度	392	61.4	14	2.2	197	30.9	35	5.5
平成21年度	412	60.8	13	1.9	211	31.1	43	6.3
平成22年度	425	59.5	14	2.0	223	31.2	52	7.3

注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成22年度〕

単位：世帯、％)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	10	90.9	0	0.0	1	9.1	0	0.0
藤崎町	112	57.4	6	3.1	64	32.8	13	6.7
大鱈町	112	62.6	3	1.7	54	30.2	10	5.6
田舎館村	29	46.8	1	1.6	23	37.1	9	14.5
板柳町	162	60.7	4	1.5	81	30.3	20	7.5
合計	425	59.5	14	2.0	223	31.2	52	7.3

注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-3)労働力類型別世帯数

(単位：世帯、％)

区分	働いている者のいる世帯							働いている者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計			
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成18年度	21	2	0	24	22	69	11.2	549	88.8
平成19年度	26	1	0	28	16	71	11.2	561	88.8
平成20年度	24	2	1	29	15	71	11.1	568	88.9
平成21年度	24	1	1	28	21	75	11.1	603	88.9
平成22年度	27	2	1	31	20	81	11.3	635	88.7

注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成22年度〕

(単位：世帯、％)

区分	働いている者のいる世帯							働いている者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計			
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	0	0	0	3	1	4	36.4	7	63.6
藤崎町	6	0	0	6	6	18	9.2	177	90.8
大鱈町	12	0	0	3	6	21	11.7	158	88.3
田舎館村	3	0	1	2	2	8	12.5	56	87.5
板柳町	7	2	0	16	6	31	11.6	237	88.4
合計	27	2	1	31	20	81	11.3	635	88.7

注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-4)生活保護新規申請・廃止処理状況

(単位：世帯、人、ポイント)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	件数	指数	世帯数	人員			世帯数	人員
平成18年度	123	100	79	107	27	18	66	93
平成19年度	93	75.6	65	91	13	19	44	50
平成20年度	106	86.2	76	122	11	17	65	87
平成21年度	135	109.8	86	131	18	28	49	59
平成22年度	113	91.9	87	129	7	24	58	77

注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

平成22年度

(単位：世帯、人)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	前月からの繰越	年度内	世帯数	人員			世帯数	人員
西目屋村	0	1	1	1	0	0	0	0
藤崎町	17	27	16	24	3	7	16	24
大鱈町	17	25	22	33	1	5	18	23
田舎館村	11	13	9	12	0	5	5	5
板柳町	24	47	39	59	3	7	19	25
合計	69	113	87	129	7	24	58	77

注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

(I-5)扶助別人員

(単位:人、ポイント)

区分	被保護世帯		被保護人員		保護率 (0/00)	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		医療扶助人員の内訳						その他の扶助(月平均)		
	世帯数	指数	実人員	指数		人員	指数	人員	人員	指数	人員	指数	人員	指数	入院		入院外		出産扶助	生業扶助	葬祭扶助			
															精神	その他	精神	その他				小計	小計	
平成18年度	618	100	821	100	15.80	745	100	398	100	33	100	212	—	739	100	20	60	11	647	658	0	15	1	
平成19年度	632	102.3	830	101.1	15.43	753	101.1	412	103.5	29	87.9	220	—	755	102.2	18	50	9	678	687	0	15	0	
平成20年度	638	103.2	847	103.2	15.88	768	103.1	426	107.0	26	78.8	229	—	743	100.5	18	45	15	664	680	0	13	1	
平成21年度	678	109.7	895	109.0	17.02	807	108.3	454	114.1	29	87.9	242	—	799	108.1	22	64	20	694	714	0	13	1	
平成22年度	715	115.7	940	114.5	18.09	841	112.9	486	122.1	33	100.0	260	—	827	111.9	18	77	19	713	732	0	8	1	

注)月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

平成22年度

(単位:人)

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助				医療扶助		その他の扶助(累計)													
				介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計	入院	外来	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助											
西目屋村	11	1	0	1	2	0	5	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	243	161	17	9	6	1	81	19	209	0	36	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大鰐町	200	107	3	5	8	0	56	34	166	0	16	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田舎館村	73	24	1	3	1	0	21	6	61	0	22	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	314	193	12	9	7	0	97	36	257	0	24	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	841	486	33	27	24	1	260	96	703	0	98	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注)月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-6)扶助費支給状況

(単位:円)

区分	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭	施設事務費	合計
平成18年度	379,221,143	70,777,848	3,183,312	46,155,712	685,694,644	0	2,576,202	1,451,814	32,043,179	1,221,103,854
平成19年度	387,993,131	73,772,400	2,538,212	52,380,231	613,457,919	0	2,347,346	1,399,246	27,459,803	1,161,348,288
平成20年度	389,467,643	75,259,091	2,139,624	55,687,492	667,880,943	0	2,323,542	1,305,530	24,663,238	1,218,727,103
平成21年度	414,093,063	81,728,797	3,849,443	65,267,087	662,176,424	0	2,956,237	949,090	25,070,517	1,256,090,658
平成22年度	438,264,893	86,201,523	4,850,814	62,099,278	663,208,402	0	1,791,101	1,679,161	24,755,886	1,282,851,058

〔平成22年度〕

区分	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭	施設事務費	合計
西木屋村	4,919,827	247,600			256,120					5,423,547
藤崎町	124,388,708	21,668,487	2,542,942	1	1,046,092		781,857	294,940	3,777,350	154,500,377
大鰐町	103,294,381	24,948,279	401,959		1,897,114		403,772	200,320	11,592,844	142,738,669
田舎館村	38,847,732	4,088,546	141,302	18,648	312,347		278,777	218,460		43,905,812
板柳町	166,814,245	35,248,611	1,764,611	260,530	1,448,798		326,695	965,441	9,385,692	216,214,623
国保連 支基金				61,820,099	658,247,931					720,068,030
合計	438,264,893	86,201,523	4,850,814	62,099,278	663,208,402	0	1,791,101	1,679,161	24,755,886	1,282,851,058

II 老人福祉

1 管内の老齢人口等の状況

(1) 老齢人口

平成 23 年 2 月 1 日現在の管内における 65 歳以上の老人は、80,441 人で、総人口に占める割合は 26.1%となっており、県平均の 25.3%を 0.9 ポイント上回っている。管内で最も高率なのは西目屋村の 35.4%となっている。平均寿命の伸び等に伴い、人口の高齢化が進んでおり、老年人口割合は年々大きくなっている。

(2) ひとり暮らし老人

近年の家族扶養意識の変化や経済構造の変化等により高齢者世帯が増加しているが、管内における 65 歳以上のひとり暮らしの老人は 6,902 人で、65 歳以上の老人に占める割合は 8.6%、県平均の 10.23%を下回っている。

2 包括ケア（保健・医療・福祉の連携）の推進

高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないよう予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することが必要である。

そのため、介護保険制度の見直しに伴い、地域の高齢者の心身の健康の保持、保健・医療・福祉の向上、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う中核的機関として、管内市町村に平成 19 年度から地域包括支援センターが設置された。

3 老人保健福祉計画の推進への支援・協力

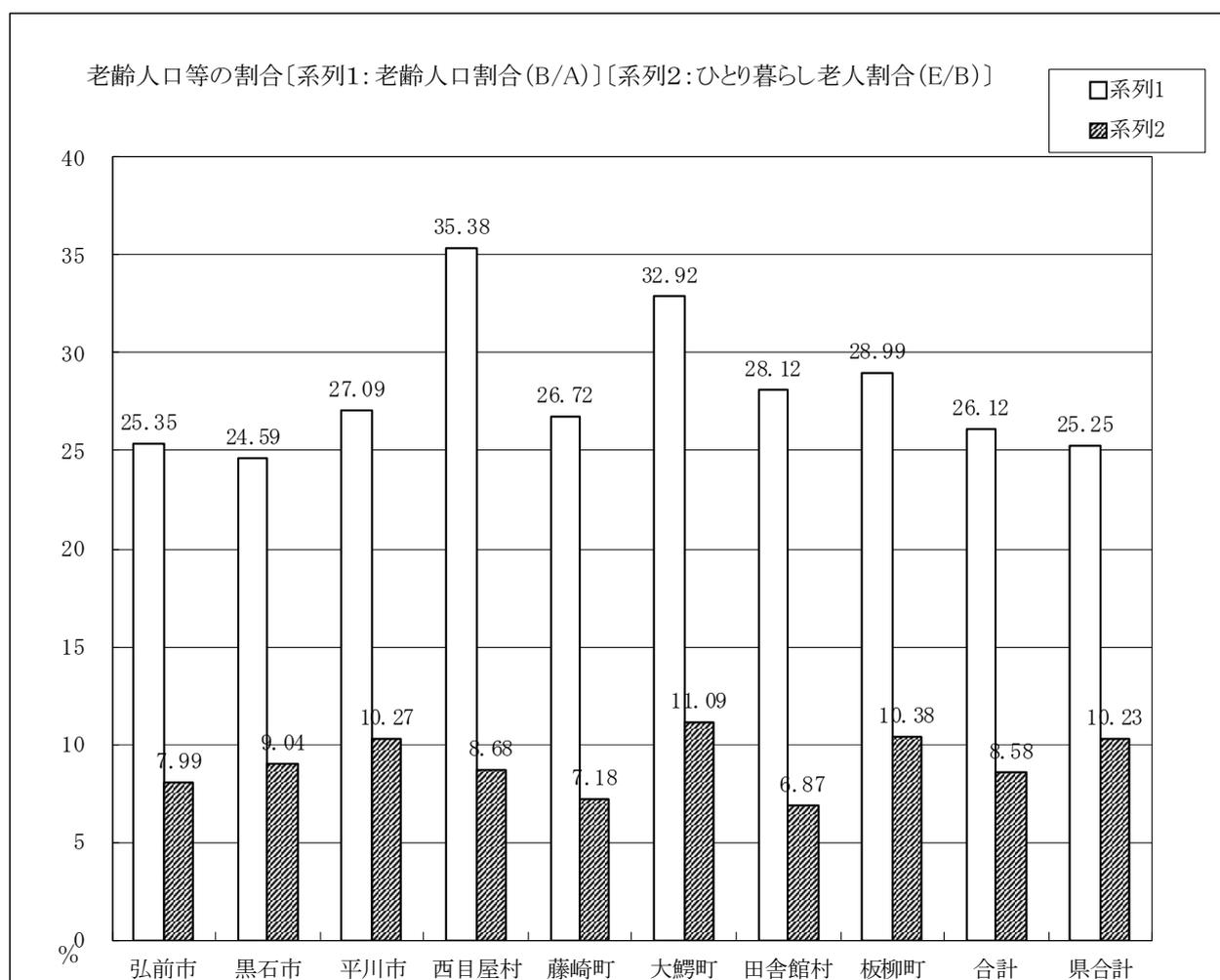
管内市町村では、平成 12 年度から介護保険制度が導入されたことに伴い、平成 5 年度に作成した老人保健福祉計画（計画期間：平成 6 年度～11 年度）を見直しして、平成 11 年度中に新老人保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に作成した。

その後、管内市町村では平成 14 年度、平成 17 年度及び平成 20 年度末に計画の見直しを行った。平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間を設定期間として見直した計画は、3 年後に見直しが行われることとなっている。当部においては、管内市町村に対して計画推進の支援・協力を努めることとしている。

(Ⅱ-1) 要援護老人の状況

平成23年2月1日現在 (単位：人、%)

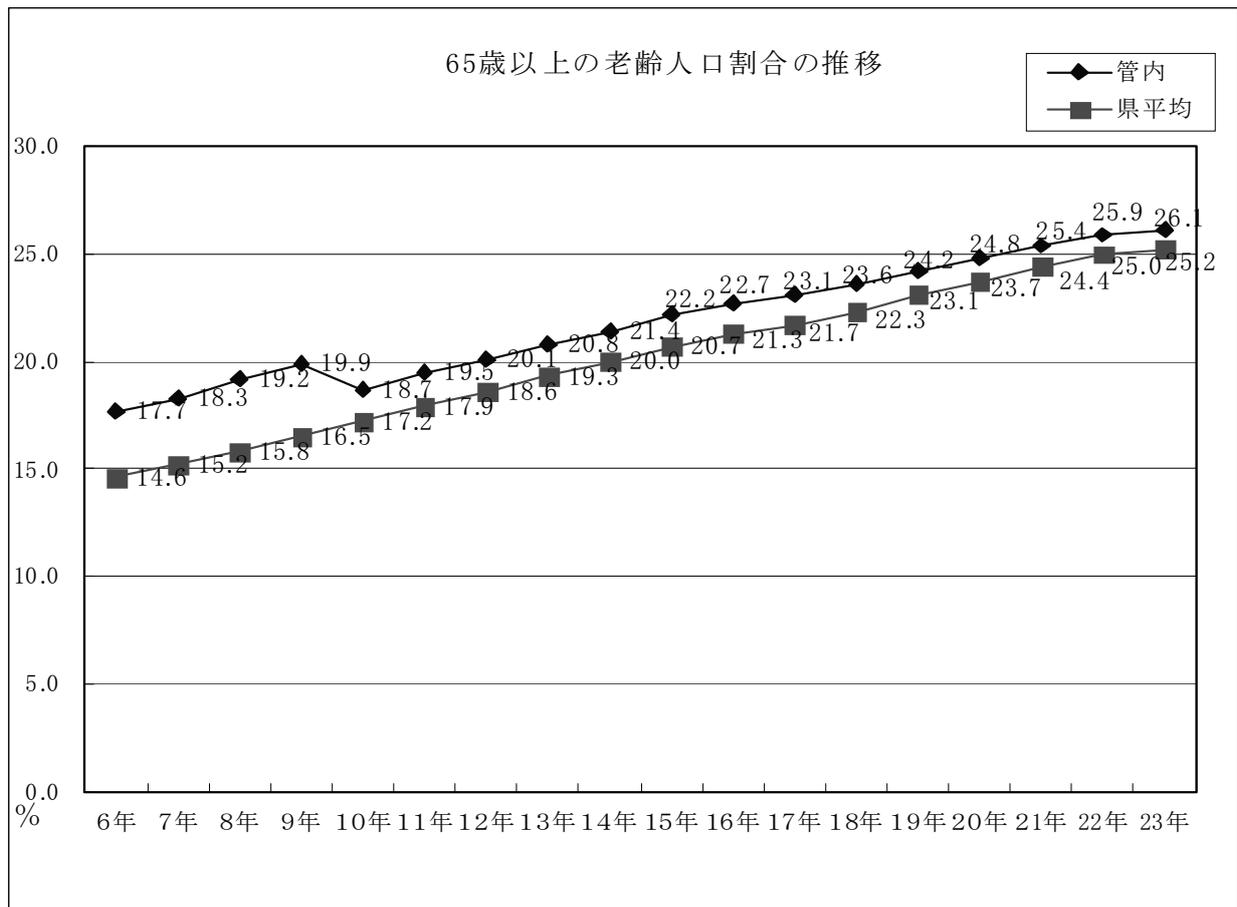
区分	総人口 (A)	65歳以上の老人		75歳以上の老人		ひとり暮らし老人	
		人口 (B)	割合(系列1) (B/A)×100	人口 (C)	割合 (C/A)×100	人口 (E)	割合(系列2) (E/B)×100
弘前市	183,601	46,551	25.35	24,101	13.13	3,720	7.99
黒石市	37,191	9,147	24.59	4,760	12.80	827	9.04
平川市	33,995	9,209	27.09	4,920	14.47	946	10.27
西目屋村	1,563	553	35.38	349	22.33	48	8.68
藤崎町	16,151	4,316	26.72	2,388	14.79	310	7.18
大鰐町	11,585	3,814	32.92	2,046	17.66	423	11.09
田舎館村	8,435	2,372	28.12	1,259	14.93	163	6.87
板柳町	15,448	4,479	28.99	2,366	15.32	465	10.38
合計	307,969	80,441	26.12	42,189	13.70	6,902	8.58
県合計	1,400,946	353,731	25.25	181,701	12.97	36,186	10.23



(Ⅱ-2) 高齢人口等の推移

各年2月1日現在

区分		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
A 総人口	県	1,453,763	1,439,195	1,425,257	1,412,124	1,400,946
	管内	318,844	315,964	312,695	310,141	307,969
B 65歳以上老人	県	335,309	341,656	348,158	352,963	353,731
	管内	77,276	78,379	79,552	80,268	80,411
B/A 65歳以上老人 率	県	23.1	23.7	24.4	25.0	25.2
	管内	24.2	24.8	25.4	25.9	26.1
C ひとり暮らし老人	県	36,261	37,088	37,304	35,899	36,186
	管内	6,413	6,594	7,018	6,706	6,902
C/B ひとり暮らし老人 率	県	10.8	10.9	10.7	10.2	10.2
	管内	8.3	8.4	8.8	8.4	8.6



注) 平成10年以降は、管内に板柳町、弘前市、黒石市を含む。

Ⅲ 身体障害者(児)福祉

1 障害者の福祉サービス制度

平成 15 年 4 月から、これまでの行政がサービスの提供者や内容を決定する従来の「措置制度」から、利用者が自分の意思でサービスを選択・利用する「支援費制度」に移行し、身体障害者、知的障害者及び障害児に対する施設・在宅サービス（障害児の施設サービスは除く）が、利用者と施設等の事業者との契約により行われるようになった。

また、平成 17 年 10 月に「障害者自立支援法」が成立したことにより、平成 18 年 4 月から段階的に施行され、①障害者施策（身体・知的・精神）サービスの一元化、②公平なサービス利用のための支給決定の手続きの透明化、明確化、③利用者負担の見直しと国の費用負担責任の明確化、④障害者の就労支援の強化などが図られることとなった。

平成 21 年 9 月 9 日の連立政権合意において、「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくることとされている。

2 身体障害者（児）手帳交付状況及び身体障害者（児）福祉の概要

平成 23 年 3 月 31 日現在における管内市町村の身体障害者(児)手帳所持者は 14,031 人（児童含む）である。

これを障害別に大別すると、肢体不自由者が 7,797 人（55.5%）と半数以上を占め、ついで内部障害者が 3,769 人（26.9%）、聴覚・平衡機能障害者が 1,372 人（9.8%）、視覚障害者が 970 人（6.9%）、音声言語機能障害者が 123 人（0.9%）という順となっている。

身体障害者（児）手帳所持者のうち、身体障害者施設入所（通所）者数は 173 名で、1.2%の身体障害者が施設へ入所（通所）している。

なお、身体障害者手帳の交付事務は、平成 21 年 4 月 1 日から青森県障害者相談センターへ移行している。

3 施設入所調整の状況

身体障害者更生援護施設への入所については、平成 15 年度から支援費制度に移行したことに伴い、利用者と施設との契約により行われている。また、平成 18 年度から障害者自立支援法が施行されたが、入所待機者が多いことから、新体系に移行前の旧法支援施設については、待機者に優先順位を付して行う入所の調整を引き続き県が実施している。

4 特別障害者手当等の状況

平成 23 年 3 月 31 日現在において、特別障害者手当 133 人、障害児福祉手当 28 人、福祉手当 5 人が受給している。

(Ⅲ-1) 障害別身体障害者手帳交付者数

平成23年3月31日現在 (単位:人)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声言語機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
平成16年度	1,263	1,569	138	9,344	3,476	15,790
平成17年度	1,084	1,424	133	8,396	3,345	14,382
平成18年度	1,059	1,427	130	8,380	3,507	14,503
平成19年度	1,078	1,512	132	8,646	3,786	15,154
平成20年度	954	1,330	126	7,694	3,483	13,587
平成21年度	981	1,362	127	7,758	3,510	13,738
平成22年度	970	1,372	123	7,797	3,769	14,031

[平成22年度]

平成23年3月31日現在 (単位:人)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声言語機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
弘前市	561	814	69	4,356	2,279	8,079
黒石市	114	141	8	964	434	1,661
平川市	122	164	10	893	411	1,600
西目屋村	3	15	1	76	28	123
藤崎町	57	79	9	432	202	779
大鱈町	44	61	7	366	136	614
田舎館村	18	40	4	246	98	406
板柳町	51	58	15	464	181	769
合計	970	1,372	123	7,797	3,769	14,031

(Ⅲ-2) 特別障害者手当等受給者数

平成23年3月31日現在 (単位:人)

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	合計(A)
平成16年度	263	70	17	350
平成17年度	128	25	8	161
平成18年度	132	27	8	167
平成19年度	134	24	6	164
平成20年度	148	20	5	173
平成21年度	139	23	5	167
平成22年度	133	28	5	166

[平成22年度]

平成23年3月31日現在

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	合計(A)
西目屋村	2			2
藤崎町	52	7	1	60
大鱈町	15	4	1	20
田舎館村	37	6		43
板柳町	27	11	3	41
合計	133	28	5	166

IV 知的障害者（児）福祉

1 愛護手帳の交付状況及び知的障害者（児）福祉の概要

管内（郡部）における愛護手帳交付者（所持者）数は、平成23年3月31日現在395人で、18歳未満は48人、18歳以上は347人となっている。また、男女別では男200人、女195人で、障害程度別ではA（重度）が192人、B（中軽度）が203人の構成となっている。

このうち知的障害者施設入所（通所）者数は129人で、32.7%の知的障害者が施設入所（通所）している。

なお、愛護手帳の交付事務は、平成21年4月1日から青森県障害者相談センターへ移行している。

2 心身障害者扶養共済

管内（郡部）における加入者総数は16人で、年金を受給している者は7人である。

3 知的障害者相談員

知的障害者相談員は知的障害者及びその保護者からの相談に応じ、必要な指導助言を行うことを業務としている。当所では弘前市に5人、黒石市に2人、平川市に2人、藤崎町と田舎館村に各1人の相談員が配置され、業務委託している。

(IV-1) 知的障害者（児）数及び施設入所（通所）状況

平成23年3月31日現在（単位：人、%）

区分	知的障害者（児）数			知的障害者施設入所（通所）者数			
	18歳未満	18歳以上	計（ア）	18歳未満	18歳以上	計（イ）	割合（イ/ア）
平成17年度	57	345	402		112	112	27.9
平成18年度	60	346	406		114	114	28.1
平成19年度	63	350	413		119	119	28.8
平成20年度	69	350	419		125	125	29.8
平成21年度	50	336	386		127	127	32.9
平成22年度	48	347	395		129	129	32.7

[22年度]

平成23年3月31日現在（単位：人、%）

区分	知的障害者（児）数			知的障害者施設入所（通所）者数			
	18歳未満	18歳以上	計（ア）	18歳未満	18歳以上	計（イ）	割合（イ/ア）
西目屋村	1	12	13		6	6	46.2
藤崎町	21	100	121		44	44	36.4
大鱈町	9	96	105		33	33	31.4
田舎館村	8	53	61		17	17	27.9
板柳町	9	86	95		29	29	30.5
合計	48	347	395		122	122	30.9

(IV-2) 愛護手帳交付状況

平成23年3月31日現在 (単位:人)

区 分	A	B	計
平成17年度	219	183	402
平成18年度	215	191	406
平成19年度	217	196	413
平成20年度	217	202	419
平成21年度	190	196	386
平成22年度	192	203	395

〔平成22年度〕

平成23年3月31日現在 (単位:人)

区 分	A	B	計
西目屋村	7	6	13
藤崎町	62	59	121
大鱈町	40	65	105
田舎館村	28	33	61
板柳町	55	40	95
合 計	192	203	395

〔平成22年度〕

平成23年3月31日現在 (単位:人)

区 分	男	女	計
西目屋村	7	6	13
藤崎町	65	56	121
大鱈町	52	53	105
田舎館村	34	27	61
板柳町	42	53	95
合 計	200	195	395

(IV-3) 心身障害者扶養共済加入状況

平成23年3月31日現在 (単位:人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
						加入者数	年金受給者数
西目屋村	1	1	0	0	0	0	1
藤崎町	6	6	5	5	5	6	2
大鱈町	4	4	3	3	3	3	3
田舎館村	4	4	2	2	2	6	0
板柳町	2	2	1	1	1	1	1
合 計	17	17	11	11	11	16	7

注) 加入者数には年金受給者は含まれていない。

V 母子・寡婦福祉

1 母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸付、償還状況

管内（市部含む）における平成22年度の母子福祉資金の貸付状況をみると、件数400件、金額167,073,050円である。

資金別では、修学資金が287件（71.8%）、就学支度資金が95件（23.8%）と両資金で全体の大半を占めている。また、金額でも修学資金128,918,750円（77.2%）、就学支度資金が28,460,100円（17.0%）となっており、前年度と比べると件数は36件増加し、金額も16,626,200円増加している。

償還率は40.4%で、前年度に比べ0.2ポイント上回っている。

平成22年度の寡婦福祉資金の貸付件数は6件、金額が2,928,000円であり、償還率は34.6%で、前年度に比べ10.7ポイント上回っている。

2 母子・寡婦福祉相談実施状況

経済的、社会的に弱い立場にある母子及び寡婦世帯の自立助長を図るため、母子・寡婦福祉資金の貸付と母子自立支援員による生活一般等の相談、助言を行っている。

平成22年度の相談件数は2,040件であり、相談別にみると、母子及び寡婦福祉資金を中心とする生活援護相談が1,341件となっており、全体の65.7%を占めている。ついで一般生活相談が676件、全体の33.1%を占めている。

(V-1) 母子・寡婦福祉資金貸付状況

(単位：人、円)

区 分	母子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額
平成18年度	280	121,004,100	4	2,520,000
平成19年度	282	127,148,400	4	2,814,000
平成20年度	319	129,643,798	5	2,626,000
平成21年度	364	150,446,850	2	1,260,000
平成22年度	400	167,073,050	6	2,928,000

[平成22年度]

区 分	母子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額
事業開始資金				
事業継続資金				
修学資金	287	128,918,750	2	1,068,000
技能習得資金	3	1,415,200		
修業資金	7	4,044,000	2	1,270,000
就職支度資金				
医療介護資金				
生活資金	8	4,235,000		
住宅資金				
転宅資金				
就学支度資金	95	28,460,100	2	590,000
結婚資金				
合 計	400	167,073,050	6	2,928,000

(V-2) 母子・寡婦福祉資金償還状況

平成23年5月31日現在 (単位：円、%)

区分	現年度				過年度				合計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	75,809,722	65,798,248	10,011,474	86.8	77,024,010	8,447,309	68,576,701	11.0	152,833,732	74,245,557	78,588,175	48.6
	72,185,148	60,172,097	12,013,051	83.4	78,588,175	7,032,156	71,556,019	8.9	150,773,323	67,204,253	83,569,070	44.6
	72,603,963	59,537,286	13,066,677	82.0	83,569,070	6,726,040	76,843,030	8.0	156,173,033	66,263,326	89,909,707	42.4
	72,165,237	58,436,179	13,729,058	81.0	89,909,707	6,745,838	83,163,869	7.5	162,074,944	65,182,017	96,892,927	40.2
	76,911,814	62,556,323	14,355,491	81.3	96,892,927	7,626,746	89,266,181	7.9	173,804,741	70,183,069	103,621,672	40.4
県	254,821,291	220,272,976	34,548,315	86.4	215,948,849	23,943,168	192,005,681	11.1	470,770,140	244,216,144	226,553,996	51.9

[寡婦福祉資金]

区分	現年度				過年度				合計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	1,825,891	1,774,519	51,372	97.2	4,874,198	266,796	4,607,402	5.5	6,700,089	2,041,315	4,658,774	30.5
	1,086,184	1,049,632	36,552	96.6	4,658,774	115,000	4,543,774	2.5	5,744,958	1,164,632	4,580,326	20.3
	1,358,193	1,321,641	36,552	97.3	4,580,326	574,514	4,005,812	12.5	5,938,519	1,896,155	4,042,364	31.9
	1,284,445	1,247,893	36,552	97.2	4,042,364	24,000	4,018,364	0.6	5,326,809	1,271,893	4,054,916	23.9
	2,165,167	2,128,615	36,552	98.3	4,054,916	26,244	4,028,672	0.6	6,220,083	2,154,859	4,065,224	34.6
県	6,698,669	6,308,016	390,653	94.2	9,216,708	1,086,347	8,130,361	11.8	15,915,377	7,394,363	8,521,014	46.5

(V-3)母子・寡婦福祉相談及び、父子家庭相談実施状況

〔母子・寡婦福祉相談〕

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
生活一般	住宅	13	14	9	2	6
	医療	28	12	12	8	21
	家庭紛争	6	14	6	2	5
	就職	178	290	137	94	103
	結婚		1			
	内職					
	その他	921	948	545	608	541
小計	1,146	1,279	709	714	676	
児童	養育	8	11	8	2	10
	教育	10	3	7	1	6
	非行		2			1
	就職	19	11	2	2	4
	その他					1
	小計	37	27	17	5	22
生活支援	母子福祉資金	2,559	2,166	1,120	1,415	1,298
	寡婦福祉資金	42	22	5	5	5
	遺族年金	5	1			
	児童扶養手当	15	13	12	10	13
	生活保護	44	24	13	16	15
	税金	1	1		1	7
	その他			2	9	3
小計	2,666	2,227	1,152	1,456	1,341	
その他	母子福祉施設の利用				2	
	母子生活支援施設 (児童福祉法第38条)	2	8	6	1	1
小計	2	8	6	3	1	
合計	3,851	3,541	1,884	2,178	2,040	

〔父子家庭相談〕

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
子どものこと	養護非行教育相談					
	障害等の相談					
	日中の保育相談					
	放課後の世話					
	養育相談					
	学費					
	その他					
小計						
暮らしのこと						
住まいのこと						
仕事のこと						
その他				1		
合計	0	0	0	1	0	

VI 児童福祉

1 児童福祉業務

児童相談については、こども相談総室が主体となって当たっているが、福祉総室での児童相談の所管は、福祉調整課となっている。

また、福祉総室における児童福祉法に規定されている事務としては、「助産の実施に関する事務」及び「母子保護の実施に関する事務」がある。

2 保育所設置状況

管内の保育所は114か所で、総定員は8,048人となっている。

平成23年4月1日現在の入所児童数は8,007人で、充足率は99.5%となっている。

(IV-1) 施設入所措置の状況

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
施設入所措置	助産施設	2	1	0	0	0
	母子生活支援施設	1	0	0	0	0
	合計	3	1	0	0	0

(VI-2) 保育所等入所状況

平成23年4月1日現在

区分	就学前児童数 (A)	保育所					児童館数
		個所数	定員 (B)	入所児童数 (C)	充足率 (C) / (B) × 100	普及率 (B) / (A) × 100	
弘前市	7,801	65	4,438	4,553	102.6	56.9	26
黒石市	1,440	15	1,160	1,035	89.2	80.6	6
平川市	1,340	13	1,020	978	95.9	76.1	3
西目屋村	52	1	30	47	156.7	57.7	
藤崎町	642	7	525	508	96.8	81.8	
大鱈町	332	4	210	236	112.4	63.3	1
田舎館村	346	3	230	244	106.1	66.5	1
板柳町	570	6	435	406	93.3	76.3	
合計	12,523	114	8,048	8,007	99.5	64.3	37

Ⅶ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

平成23年4月1日現在の管内の受給者数（支給停止者を含む）は、児童扶養手当が628人、特別児童扶養手当が576人となっている。

平成22年度中の新規認定数は、児童扶養手当が158人となっており、平成21年度の57人に比べ101人増加した。特別児童扶養手当は76人で、平成21年度の47人に比べ29人増加した。

なお、平成22年度より父子家庭についても児童扶養手当支給の対象となり、新規認定数は87人となっている。

(Ⅶ-1) 児童扶養手当受給者及び事由別児童数

平成23年4月1日現在（単位：人）

区分	受給者(A)	事由別受給者数								支給停止者数(B)	合計(A+B)	平成22年度新規認定数
		離婚	死亡	障害	生死不明	遺棄	拘禁	未婚の母	その他			
西目屋村	13	9	0	0	0	0	0	4	0	4	17	9
藤崎町	198	171	9	1	0	1	0	9	7	17	215	52
大鰐町	123	113	2	0	0	0	0	6	2	2	125	35
田舎館村	67	58	2	0	0	0	0	6	1	8	75	22
板柳町	191	172	6	0	0	0	0	12	1	5	196	40
合計	592	523	19	1	0	1	0	37	11	36	628	158

なお、旧法（全額国庫負担）による弘前市分1件については、引き続き当室が支払いをしております。

(Ⅶ-2) 特別児童扶養手当受給者及び障害区分別児童数

23年4月1日現在（単位：人）

区分	受給者(A)	障害区分別児童数																		支給停止者数(B)	合計(A+B)	平成22年度新規認定数				
		外部障害				内部障害				知的障害のみ				知的及び精神障害のみ				旧区分					重複障害	合計		
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級							
弘前市	353	53	12	7	29	49	34	8	44	0	31	22	52	0	12	13	1	152	215	13	366	46				
黒石市	76	13	2	2	10	15	8	1	5	0	2	7	8	0	3	3	0	41	38	1	77	7				
平川市	60	10	3	5	8	6	5	2	4	0	6	3	6	0	2	3	0	29	34	1	61	12				
西目屋村	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	2	1	4	3				
藤崎町	26	2	0	1	0	2	5	2	5	0	0	0	9	0	1	1	0	8	20	0	26	3				
大鰐町	9	3	0	1	0	0	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	0	5	4	0	9	4				
田舎館村	10	3	0	1	0	1	1	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	7	3	0	10	0				
板柳町	23	1	1	2	2	2	4	1	2	0	4	3	3	0	0	0	0	9	16	0	23	1				
合計	560	85	18	19	49	75	57	14	61	0	46	38	81	0	19	21	1	252	332	16	576	76				

VII 女性相談

女性相談に関しては婦人相談員1名を配置し、対応しているところである。

平成13年10月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所も、平成14年4月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

婦人保護相談件数43件のうち19件が、配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に関するものであり、延べ相談件数は46件となっている。

(VIII-1) 婦人保護相談実施状況

(1) 相談経路

平成22年度

相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	知人縁故関係	その他	合計
実人員	21	3	2	3	0	1	5	3	2	0	0	3	0	43

(2) 主訴

主訴	人間関係							住居問題	帰住先なし	経済関係	医療関係	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	合計
	夫等	子ども	親族	家庭不和	その他の者の暴力	男女問題	その他									
実人員	26	0	5	1	0	0	3	5	1	1	1	0	0	0	0	43

(VIII-2) 配偶者からの暴力等に関する相談件数

平成22年度

	件数	被害者の年齢別							加害者との関係別			
		20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済
									届出あり	届出なし	不明	
来所	24	1	5	9	6	3	0	0	21	1	0	2
電話	21	0	7	9	2	0	2	1	18	0	2	1
その他	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
計	46	1	12	19	8	3	2	1	40	1	2	3

IX 指導監査の実施状況等

1 社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監査

平成9年4月に青森県事務委任規則の一部が改正され、社会福祉法人等（大型法人等を除く）に係る指導監査事務が出先機関の長へ委任されている。

平成20年度からは、指導監査の効率化を図るため、「指導監査調書」及び「自主点検表」を見直し、法人・施設が自らの責任において各項目の適否を記入する方式に改めた。

平成22年度の社会福祉法人等の指導監査実施か所数は、前年度より22か所増の157か所であった。指導監査件数の増に対応するため、指導監査の実施にあたっては実地指導監査と書面指導監査を組み合わせると共に、必要に応じて、重点的に行う指導監査と簡易的に行う指導監査に分けるなど効率的な指導監査に努めている。

2 介護サービス事業者指導及び監査等

平成14年4月から、介護サービス事業者の指導が出先機関の長へ委任されている。

平成19年度からは介護予防事業所も指導等の対象に加わるなど、指導対象となる事業者数は毎年増加している。

平成22年度の指導・監査の実施事業数は、実地及び書面を合わせて106か所と前年（72か所）に比べ34か所の増となった。

3 障害福祉サービス事業者指導及び監査等

平成15年4月に「措置制度」から利用者自身がサービスを選択する「支援費制度」に移行するとともに、平成16年度からは居宅支援事業者等に対する指導が出先機関の長へ委任されている。

また、18年4月からは障害者自立支援法が施行されるとともに、サービスは新たな体系に再編されている。（新体系への移行期限は、施設以外は18年10月に移行したが、施設は平成23年度までに移行の予定）

平成22年度の指導実施か所数は実地、書面を合わせて7か所であり、前年と同数である。

※介護サービス、障害福祉サービスに関する指導監査については、「指導」と「監査」に分けられ、実地で実施する「監査」については、指定基準違反や不正請求等が疑われる場合に実施する。ただし、介護サービスを行う営利法人に対する「書面監査」は、介護サービスを実施する全ての営利法人を対象に平成20年度から5ヵ年計画で実施している。

(IX-1) 社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監査実施状況

区分	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	対象	実施	実施率	対象	実施	実施率	対象	実施	実施率
児童福祉法施行事務 (保育事務)	8	8	100.0	8	2	25.0	8	5	62.5
障害者自立支援法施行事務	8	8	100.0	8	2	25.0	8	5	62.5
児童扶養手当及び特別 児童扶養手当支給事務	8	4	50.0	8	0	0.0	8	5	62.5
社会福祉法人等	218	153	70.2	217	135	62.2	218	157	72.0
社会福祉法人	88	38	43.2	90	33	36.7	91	37	40.7
保育所関係	61	22	36.1	62	20	32.3	62	26	41.9
その他	27	16	59.3	28	13	46.4	28	12	42.9
保育所	94	94	100.0	92	92	100.0	92	92	100.0
保育所(公立)	9	9	100.0	5	5	100.0	5	5	100.0
保育所(法人立)	83	83	100.0	85	85	100.0	85	85	100.0
保育所(その他)	2	2	100.0	2	2	100.0	2	2	100.0
保育所以外の福祉施設	36	21	58.3	35	10	28.6	35	28	80.0
老人福祉施設	11	1	9.1	11	3	27.3	11	5	45.5
身体障害者施設	1	1	100.0	1	0	0.0	1	0	0.0
知的障害者施設	8	4	50.0	7	4	57.1	7	4	57.1
障害者支援施設	1	0	0.0	1	1	100.0	1	0	0.0
児童福祉施設 (保育所除く)	2	2	100.0	2	2	100.0	2	2	100.0
児童館	13	13	100.0	13	0	0.0	13	13	100.0
市町村社会福祉協議会	8	4	50.0	8	4	50.0	8	4	50.0
合計	250	177	70.8	249	143	57.4	250	176	70.4

※ 法人数(社会福祉法人欄)については、次の設置主体を集計から除いている。
財団法人(1)、株式会社(1)

(IX-2) 介護サービス事業者等指導監査実施状況

(平成22年度)

介護サービス事業者等の区分	対象数 (箇所)	実 地			書 面		
		計画数 (箇所)	実施数 (箇所)	実施率 (%)	計画数 (箇所)	実施数 (箇所)	実施率 (%)
1 訪問介護事業	95	3	3	100.0	10	10	100.0
2 訪問入浴介護事業	6	0	0	0.0	1	1	0.0
3 訪問看護事業	108	1	1	0.0	4	4	0.0
4 訪問リハビリテーション事業	56	0	0	0.0	0	0	0.0
5 居宅療養管理指導事業	266	0	0	0.0	0	0	0.0
6 通所介護事業	53	1	1	100.0	3	3	100.0
7 通所リハビリテーション事業	20	3	3	0.0	0	0	0.0
8 短期入所生活介護事業	11	5	5	100.0	0	0	0.0
9 短期入所療養介護事業	20	3	3	0.0	0	0	0.0
10 特定施設入所者生活介護事業	1	0	0	0.0	0	0	0.0
11 福祉用具貸与事業	25	0	0	0.0	7	7	100.0
12 特定福祉用具販売事業	25	0	0	0.0	4	4	100.0
居宅サービス小計	686	16	16	100.0	29	29	100.0
13 居宅介護支援事業	103	2	2	100.0	9	9	100.0
居宅介護支援事業小計	103	2	2	100.0	9	9	100.0
14 介護老人福祉施設	8	3	3	100.0	0	0	0.0
15 介護老人保健施設	12	3	3	0.0	0	0	0.0
16 介護療養型医療施設	7	0	0	0.0	0	0	0.0
施設サービス小計	27	6	6	100.0	0	0	0.0
17 介護予防訪問介護事業	93	3	3	100.0	10	10	100.0
18 介護予防訪問入浴介護事業	6	0	0	0.0	1	1	0.0
19 介護予防訪問看護事業	106	1	1	0.0	4	4	0.0
20 介護予防訪問リハビリテーション事業	56	0	0	0.0	0	0	0.0
21 介護予防居宅療養管理指導事業	265	0	0	0.0	0	0	0.0
22 介護予防通所介護事業	51	1	1	100.0	3	3	100.0
23 介護予防通所リハビリテーション事業	21	3	3	0.0	0	0	0.0
24 介護予防短期入所生活介護事業	11	5	5	100.0	0	0	0.0
25 介護予防短期入所療養介護事業	19	3	3	0.0	0	0	0.0
26 介護予防特定施設入所者生活介護事業	1	0	0	0.0	0	0	0.0
27 介護予防福祉用具貸与事業	24	0	0	0.0	7	7	100.0
28 介護予防特定福祉用具販売事業	25	0	0	0.0	3	3	100.0
介護予防サービス小計	678	16	16	100.0	28	28	100.0
合 計	1494	40	40	100.0	66	66	100.0

※書面監査には営利法人指導監査を含む

(IX-3) 障害福祉サービス事業者等指導監査実施状況

(平成22年度)

障害福祉サービス事業者等の区分		対象数 (箇所)	実 地			書 面		
			計画数 (箇所)	実施数 (箇所)	実施率 (%)	計画数 (箇所)	実施数 (箇所)	実施率 (%)
障害者 支援 施設 等	1	身体障害者療護施設	1	0	0.0	0	0	0.0
	2	知的障害者更生施設	3	2	100.0	0	0	0.0
	3	知的障害者授産施設	4	2	100.0	0	0	0.0
	4	知的障害児施設	1	0	0.0	1	1	100.0
	5	施設入所支援施設 (新体系)	1	0	0.0	0	0	0.0
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所 (新 体 系)	6	居宅介護	48	0	0.0	0	0	0.0
	7	重度訪問介護	48	0	0.0	0	0	0.0
	8	行動援護	4	0	0.0	0	0	0.0
	9	療養介護	0	0	0.0	0	0	0.0
	10	生活介護	3	0	0.0	0	0	0.0
	11	児童デイサービス	4	0	0.0	0	0	0.0
	12	短期入所	7	0	0.0	0	0	0.0
	13	重度障害者等包括支援	0	0	0.0	0	0	0.0
	14	共同生活介護	5	0	0.0	0	0	0.0
	15	自立訓練（機能訓練）	0	0	0.0	0	0	0.0
	16	自立訓練（生活訓練）	2	0	0.0	0	0	0.0
	17	就労移行支援	2	0	0.0	0	0	0.0
	18	就労継続支援 A型	2	0	0.0	0	0	0.0
	19	就労継続支援 B型	11	0	0.0	0	0	0.0
	20	共同生活援助	8	0	0.0	0	0	0.0
	21	相談支援	5	0	0.0	0	0	0.0
	合 計	159	7	6	85.7	1	1	100.0

X 資料

1 社会福祉施設整備状況

平成23年4月1日現在

区 分	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
児 童 養 護 施 設	1								1
乳 児 院	1								1
保 育 所	65	15	13	1	7	4	3	6	114
助 産 施 設	2	1							3
児 童 館	26	6	3			1	1		37
母 子 生 活 支 援 施 設	1								1
養 護 老 人 ホ ー ム	2	1							3
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	11	2	2	1	2	1		1	20
軽 費 老 人 ホ ー ム	4		1		1			1	7
有 料 老 人 ホ ー ム	34	4	1		4			5	48
老人テ`イサービ`sセンター	54	10	12	1	6	3	1	5	92
在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	17	3	5	1	3		1	2	32
老 人 保 健 施 設	10	1	3		1				15
認 知 症 高 齢 者 ク ` ル ー プ ` ホ ー ム	45	7	11	1	6	3	2	4	79
身 体 障 害 者 授 産 施 設			1						1
障 害 者 更 生 セ ン タ ー						1			1
知 的 障 害 者 更 生 施 設	4		1			1			6
知 的 障 害 者 授 産 施 設	1		1		1		1		4
知 的 障 害 児 施 設	2	1							3
重 症 心 身 障 害 児 施 設	1								1
合 計	281	51	54	5	31	14	9	24	469

※大型法人設置施設を含む

2 社会福祉施設入所者等の状況

○知的障害者援護施設入所・通所状況

平成23年3月31日現在（単位：人）

区分	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鱈町	田舎館村	板柳町	合計		
更生施設	大鱈療育センター（通所含）	23	5	7	1	2	7	4	1	50	
	拓光園（通所含）	60	1	4	2	8	2		4	81	
	青葉寮	8	12	19		6	1	2		48	
	さくら園	15	4	3		1				23	
	草薙園	21	3	8		1		2	1	36	
	三和の里	19	5	4	1	1			2	32	
	こぶし園	2	1	1						4	
	ゆきわり荘		1	1						2	
	野木和園	1	2	1				1		5	
	八戸市立いちい寮			1						1	
	青松園	3	2	1			1		1	8	
	栄幸園（通所含）	1	2			1		1	6	11	
	月見野園	8	1	1		4	1			15	
	大東ヶ丘サントピアホーム	1							1	2	
	一誠園	1							1	2	
	弘前市弥生荘		1			3	2		2	8	
	大清水希望の家	25	1	2					4	32	
	りんどう苑（通所含）		1			1				2	
	青森月見野寮	3								3	
	幸養苑		1	1		1	1			4	
	清岳園	1								1	
	妙光園		1							1	
	みらいの里	4	6			1				11	
	授産施設	やまばと寮		2							2
		ワークランド茜 通所	46		3	2					51
		せせらぎの園 通所		16	4		1		2		23
ワークキャンパス大鱈 通所			2				8			10	
アップルハウス大釈迦 通所			2							2	
福祉ショップ西部 通所						1				1	
玄輝門		9	7	2		2		2		22	
カリフラワー		12	1	10		1	1			25	
月見野食房		1		1						2	
あずまーる			2							2	
自立支援	拓心館							2		2	
	徳誠園					1		1	2	4	
	しらかば寮		4			3	1		2	10	
	さつき寮					4	2			6	
	ワークショップ大鱈		3				5			8	
	りんごの里		4				1		2	7	
	もみじ学園		7			1				8	
	山郷館デイサービスセンター黒石		26							26	
はっこう		1							1		
合 計	264	127	74	6	44	33	17	29	594		

○身体障害者更生援護施設入所・通所状況

平成23年3月31日現在（単位：人）

区分		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
更生	津麦園	9	1	1					1	12
授産	青森コロニーリハビリ	2	1						1	4
	旭光園	10	1	6		2		2	4	25
療護	山郷館	15	1			1	1		2	20
	山郷館くろいし	11	7				2		1	21
	内潟療護園	1	1	1			2		1	6
	千年園	29	4				1		1	35
	第二うちがた	1	1			1			2	5
筋萎縮症	青森病院	8								8
小計		86	17	8	0	4	6	2	13	136
通所	旭光園	9	1	2		3		1		16
小計		9	1	2	0	3	0	1	0	16
自立支援	青森コロニーセンター	6				1	2		1	10
	あかまつ園	1								1
	金浜療護園	1	4			1			3	9
	国立函館視力障害センター	1								1
	小計		9	4	0	0	2	2	0	4
合計		104	22	10	0	9	8	3	17	173

3 平成22年度民生委員・児童委員の活動状況

(定数は平成22年12月1日現在)

区分		西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
定数		8	39	35	25	43	150
うち主任児童委員		2	2	2	2	3	11
内容別相談・支援件数	在宅福祉		154	142	108	234	638
	介護保険		25	32	5	38	100
	健康・保健医療		39	315	24	27	405
	子育て・母子保健		10	6	3	13	32
	子どもの地域生活		8	39	18	30	95
	子どもの教育・学校生活		4	26	27	40	97
	生活費	1	61	261	19	71	413
	年金・保険	1	15	34	5	12	67
	仕事		10	3	4	26	43
	家族関係		13	72	16	43	144
	住居		15	52	4	34	105
	生活環境	3	47	101	28	62	241
	日常的な支援		293	204	319	190	1,006
	その他	187	182	182	70	202	823
合計		192	876	1,469	650	1,022	4,209
分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	182	400	946	384	580	2,492
	障害者に関すること		27	128	54	88	297
	子どもに関すること	1	30	94	53	90	268
	その他	9	419	301	159	264	1,152
	合計		192	876	1,469	650	1,022
その他の活動状況	調査・実態把握	10	78	947	832	359	2,226
	行事・事業・会議への参加協力	50	864	676	666	438	2,694
	地域福祉活動・自主活動	17	853	562	124	615	2,171
	民児協運営・研修	62	449	449	1,167	403	2,530
	証明事務	5	25	57	22	58	167
	要保護児童の発見の通告・仲介		22	4	0	14	40
訪問回数	訪問・連絡活動	312	4,969	3,394	1,454	1,680	11,809
	その他	8	2,370	1,255	607	778	5,018
連絡調整回数	委員相互	13	842	600	2,778	423	4,656
	その他の関係機関	29	1,536	949	1,071	390	3,975
活動日数		339	4,380	3,669	2,617	2,649	13,654

4 各種福祉団体

団 体 名	会長（代表者名）	所 在 地
津軽広域社会福祉協議会連絡協議会	石 澤 善 成	藤崎町大字常盤字富田70-1 藤崎町社会福祉協議会内 TEL 65-2056
中南郡民生委員児童委員協議会	工 藤 泰 子	弘前市蔵主町4 中南地域県民局地域健康福祉部 福祉総室内 TEL 35-1622
中南地方老人クラブ連合会	高 木 尚	藤崎町大字常盤字富田70-1 藤崎町社会福祉協議会内 TEL 65-2056
津軽地区身体障害者福祉協議会	山 田 金 治	事務局 山口 松男 大鰐町虹貝字篠塚1 2-2 TEL 48-2964

5 市町村社会福祉協議会

社会福祉協議会名	会長（代表者名）	所 在 地
弘前市社会福祉協議会	三上 弘文	弘前市宮園2丁目8-1 弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161 FAX 33-1163
黒石市社会福祉協議会	福士 悦郎	黒石市内町6 1-1 黒石市社会福祉センター内 TEL 52-2674 FAX 53-2756
平川市社会福祉協議会	外川 三千雄	平川市柏木町藤山16-1 平川市健康センター内 TEL 44-5907 FAX 44-4574
西目屋村社会福祉協議会	松嶋 良栄	西目屋村大字田代字稲元1 4 4 西目屋村役場内 TEL 85-2255 FAX 85-2265
藤崎町社会福祉協議会	石澤 善成	藤崎町大字常盤字富田70-1 老人福祉センター内 TEL 65-2056 FAX 69-5262
大鰐町社会福祉協議会	藤田 重之丞	大鰐町大字蔵館字川原田37-6 総合福祉センター内 TEL 47-5151 FAX 47-5153
田舎館村社会福祉協議会	白戸 哲夫	田舎館村大字八反田字古館2 0 6-1 TEL 43-8111 FAX 58-3675
板柳町社会福祉協議会	竹内 照明	板柳町大字福野田字実田1 1-7 公民館内 TEL 72-1161 FAX 72-1170

6 母子・寡婦福祉資金償還協力員

委嘱期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
盛 うた子	弘前市	石田 容子	弘前市	岩瀬 利佳子	弘前市	成田 秀子	弘前市
西沢 チヨエ	弘前市	菊池 郁子	弘前市	西谷 郁子	弘前市	久保田 牧子	藤崎町
三上 貴美子	弘前市	成田 千賀子	弘前市	葛西 悦子	黒石市		
佐藤 ひとみ	弘前市	渡部 由美子	弘前市	成田 淳子	平川市		

7 知的障害者相談員

委託期間 平成22年4月1日～平成24年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
石澤 誠一郎	弘前市	齊藤 久利子	弘前市	田中 美津子	弘前市	照井 悦子	弘前市
竹谷 雅子	弘前市	対馬 愛子	黒石市	竹ヶ原 やすし	黒石市	横嶋 洋子	平川市
樋口 恵子	平川市	棚内 榮一	藤崎町	中田 律子	田舎館村		

8 身体障害者相談員

委託期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
森山 正	弘前市	藤原 義博	弘前市	佐藤 義信	黒石市	永田 由美子	藤崎町
傳法谷 博	弘前市	唐牛 文昭	弘前市	高橋 弘子	黒石市	山田 金治	大鱈町
石戸谷 弘子	弘前市	岩川 智治	弘前市	小山内 裕子	黒石市	山口 松男	大鱈町
鈴木 豊一	弘前市	千葉 美津子	弘前市	棟方 清	黒石市	工藤 誠	田舎館村
福士 明子	弘前市	藤田 康政	弘前市	木村 卓郎	平川市	須藤 強	田舎館村
吉田 英子	弘前市	佐藤 明正	弘前市	齋藤 ちよ	平川市	木村 玲子	板柳町
岩谷 繁子	弘前市	対馬 僚子	弘前市	對馬 孝	平川市	田澤 亮	板柳町
齋藤 ふさ	弘前市	三國 健	弘前市	西谷 金一	平川市	三上 貞子	板柳町
小野 幸弘	弘前市	川嶋 邦子	弘前市	横山 正雄	平川市		
岩谷 金三	弘前市	対馬 考一	弘前市	山田 恵子	平川市		
田中 真理子	弘前市	澁谷 幸子	弘前市	松嶋 良栄	西目屋村		
山内 清一	弘前市	木庭袋 幸子	弘前市	小野 義彰	藤崎町		
藤田 幸男	弘前市	原田 良造	弘前市	藤林 淳治	藤崎町		

こども相談総室

(青森県弘前児童相談所)

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I 児童相談所の業務

1 相談業務	117
2 判定業務	123
3 一時保護業務	124

II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策	125
2 児童環境づくり支援	126
3 精神発達精密健康診査	127

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I 児童相談所の業務

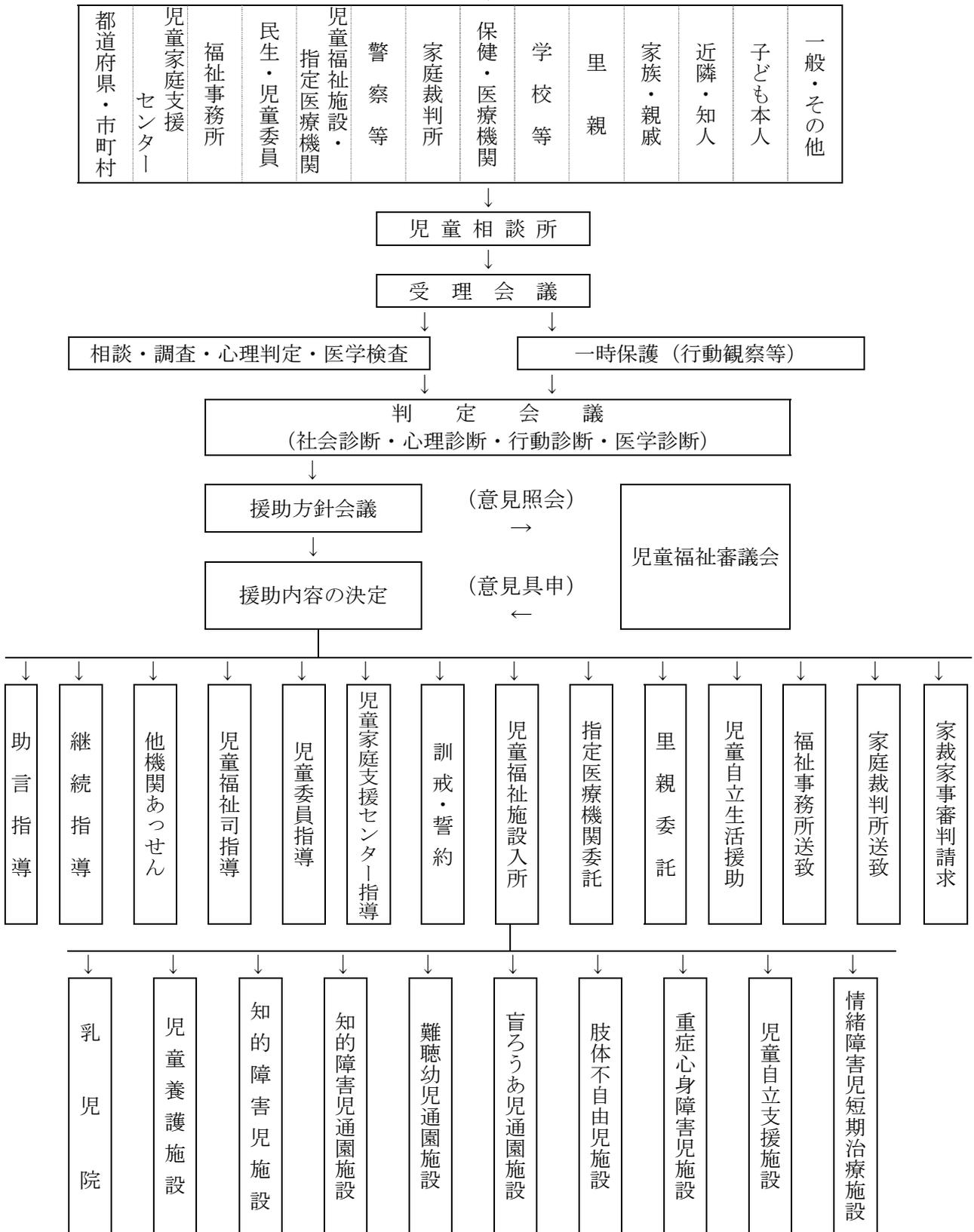
1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	自閉症等相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈する子どもに関する相談
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第 25 条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第 25 条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところへ分類する）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

(2) 業務の流れ

18歳未満の子どもに関する家庭その他からの相談（専門的な知識及び技術を要するもの）					
養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他の相談



(3) 相談の状況

ア 受付状況

平成 22 年度に当所が受け付けた相談の総件数は 765 件で、平成 21 年度の 952 件に比べて、187 件の減少（前年度比 80.4%）となった。知的障害相談や重症心身障害相談などの障害相談が 369 件と、前年度の 506 件を下回り養護相談が 216 件と、前年度の 273 件を下回っている。

構成比においては、障害相談の占める割合が、48.2%（前年度 53.1%）と約半数を占めている。その他の主な割合は、養護相談が 216 件で 28.2%（前年度 273 件 28.7%）、性格行動相談等の育成相談が 88 件で 11.5%（前年度 72 件 7.6%）、非行相談が 45 件で 5.9%（前年度 48 件で 5.0%）となっている。

相談の経路別の主な受付状況については、家族・親戚からの相談が 393 件で一番多く、次いで市町村関係機関からの相談 85 件、県関係機関からの相談が 72 件、警察等からの相談が 60 件、学校からの相談が 52 件、児童福祉施設・指定医療機関からの相談が 32 件となっている。

① 年度別・相談種類別児童受付数

（単位：件（構成比：%））

相談種類		年度	20	21	22	
					件数	構成比
養護	児童虐待		130	110	108	14.1
	その他		203	163	108	14.1
保健			1	1	3	0.4
障害	肢体不自由		12	5	4	0.5
	視聴覚障害		0	0	0	0.0
	言語発達障害等		52	39	31	4.0
	重症心身障害		65	61	4	0.5
	知的障害		439	401	324	42.3
	自閉症等		4	0	6	0.8
非行	ぐ犯行為等		26	26	18	2.4
	触法行為等		20	22	27	3.5
育成	性格行動		53	56	67	8.8
	不登校		10	8	13	1.7
	適性		1	1	3	0.4
	育児・しつけ		4	7	5	0.7
その他			42	52	44	5.8
計			1,062	952	765	100.0

② 平成 22 年度市町村別・相談種類別児童受付数

(単位：件)

相談 種別	養 護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	自 閉 症 等	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し つ け		
市町村名																	
弘前市	80	76	3	1	0	5	2	205	5	13	24	37	7	2	4	29	493
黒石市	8	14	0	0	0	5	0	43	1	1	3	11	0	1	0	1	88
平川市	12	4	0	0	0	4	0	39	0	1	0	9	4	0	1	4	78
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
藤崎町	4	1	0	1	0	5	1	15	0	0	0	1	0	0	0	0	28
大鰐町	2	2	0	2	0	4	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	18
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
板柳町	0	4	0	0	0	8	0	7	0	1	0	2	1	0	0	0	23
管 外	0	4	0	0	0	0	1	5	0	2	0	0	0	0	0	6	18
不 明	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4	13
計	108	108	3	4	0	31	4	324	6	18	27	67	13	3	5	44	765

③ 平成 22 年度年齢別・相談種類別児童受付数

(単位：件（構成比：％）)

相談 種別	養 護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	自 閉 症 等	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し つ け		構 成 比
年齢 区分																	
0～ 5 歳	36	35	1	2	0	30	0	77	4	0	0	6	1	0	1	8	201 26.3
6～ 11 歳	52	29	0	2	0	1	1	75	0	2	2	24	2	1	2	10	203 26.5
12～ 14 歳	15	17	2	0	0	0	0	57	1	11	24	26	8	2	1	10	174 22.7
15 歳 以上	4	26	0	0	0	0	3	115	1	5	1	11	2	0	0	14	182 23.8
年齢 不明	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	5 0.7
計	108	108	3	4	0	31	4	324	6	18	27	67	13	3	5	44	765 100.0

④ 平成 22 年度経路別受付数

(単位：件 (構成比：%))

相談経路		件数・構成比	件数	構成比
都道府県	福祉事務所		0	0
	その他		72	9.4
市町村	福祉事務所		50	6.5
	児童委員		4	0.5
	保健センター		1	0.1
	その他		30	3.9
	児童福祉施設 ・ 指定医療機関			
	保育所		3	0.4
	児童福祉施設		25	3.3
	指定医療機関		4	0.5
児童家庭支援センター			1	0.1
警察等			60	7.9
家庭裁判所			1	0.1
保健所及び 医療機関	保健所		1	0.1
	医療機関		14	1.9
学校等	幼稚園		0	0
	学校		52	6.8
	教育委員会等		0	0
里親			7	0.9
家族・親戚			393	51.4
近隣・知人			34	4.5
子ども本人			6	0.8
その他			7	0.9
計			765	100.0
(再掲)	巡回相談		0	
	電話相談		128	

イ 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容については、下表のとおりである。主な原因としては、家庭環境(虐待、経済的理由等)から生じた問題が193件と90.6%を占めている。

・養護相談の理由別処理件数

(単位：件)

処理	理由別	棄児	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	計
							虐待	その他		
児童福祉施設入所						1	1	12	1	15
里親委託								1		1
面接指導						13	103	68	5	189
その他							1	7		8
計		0	0	0	0	14	105	88	6	213
構成比		0	0	0	0	6.6	49.3	41.3	2.8	100.0

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

※里親制度について

平成 21 年 4 月に里親制度が大幅に改正され、従来の養育里親、親族里親、専門里親の他、養子縁組里親が新たに制度化されている。

里親制度は、家庭的に恵まれない子どもを里親として登録された家庭に預け、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

当所管内の委託状況は下表のとおりである。

- ・当所管内の里親、里子の状況(平成 23 年 3 月 31 日現在)
(単位：登録里親世帯数、委託里親世帯数は世帯、委託率は%、委託里子数は人)

登録里親世帯数	委託里親世帯		委託里子数
	実数	委託率	
14	6	42.9	5

ウ 処理(措置)状況

平成 22 年度中の処理件数は 762 件(前年度 955 件)である。内訳は、助言指導で処理したものが 575 件で 75.5%(前年度 631 件 66.1%)、障害児施設への利用契約 59 件で 7.7%(前年度 150 件 15.7%)、児童福祉司指導措置 24 件で 3.1%(前年度 25 件 2.6%)、児童福祉施設等入所措置 20 件で 2.6%(前年度 12 件 1.3%) などとなっている。前年度と比較すると、構成比においては大幅な増減はない。

- ・平成 22 年度相談処理数 (単位：件(構成比：%))

処 理	件数・構成比	件 数	構 成 比
助 言 指 導		575	75.5
継 続 指 導		8	1.1
他 機 関 あ つ せ ん		2	0.3
児 童 福 祉 司 指 導		24	3.1
児 童 委 員 指 導		0	0
児童家庭支援センター指導委託		0	0
福祉事務所送致又は通知		0	0
訓 戒 ・ 誓 約		0	0
児 童 福 祉 施 設 入 所		20	2.6
指 定 医 療 機 関 委 託		0	0
里 親 委 託		1	0.1
法 27-1-4 による家庭裁判所送致		0	0
障 害 児 施 設 へ の 利 用 契 約		59	7.7
そ の 他		73	9.6
計		762	100.0

エ 不登校相談について

- ・不登校相談の相談処理状況は、下表のとおりである。(単位：件)

施設入所	福祉司指導	継続指導	助言指導	その他	計
			13		13

オ 非行相談

非行相談については窃盗が20件で最も多く、全体の4割を占めている。

なお、これらの件数は主なる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることがしばしばである。

・非行問題の理由別処理件数

(単位：件)

理由別 処 理	ぐ犯等相談								触法行為等相談				計
	暴 力	虚 言 癖	浪 費 癖	家 出 ・ 浮 浪	自 家 金 銭 持 出	シ ン ナ ー 等 吸 引	性 的 逸 脱	そ の 他	窃 盗	傷 害 ・ 恐 か つ	放 火 ・ 弄 火	そ の 他	
児童福祉施設入所									2	1			3
面接指導	2	1		8	2			3	14	1		1	32
その他				3				1	5	4		1	14
計	2	1	0	11	2	0	0	4	21	6	0	2	49

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

2 判定業務

相談別判定件数、医学的・心理学的検査状況、判定書（証明書等）の交付状況、心理療法・カウンセリングの状況については、下表のとおりである。

・相談別判定件数

(単位：件)

養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症等	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
10				21		205	2	3	14	12	1	2			270

・医学的・心理学的検査状況

(単位：件)

検査 対象者	医学診断指導				心理診断指導						計
	診断 指導	医学的 検査	その 他	計	知能 検査	発達 検査	人格 検査	その他 の検査	面接・観 察・指導		
児童	72			72	199	160	64	20	304	819	
保護者	74			74				3	283	360	
その他	26			26					117	143	
合計	172			172	199	160	64	23	704	1,322	

・判定書（証明書等）の交付状況

(単位：件)

特別児童扶養手当	愛護手帳	障害児保育意見書	その他 (福祉手当・障害証明書)	計
5	187	0	29	221

・心理療法・カウンセリングの状況

(単位：件)

実施者 対象者	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員	計
児 童		1 1 6	3 6 1		4 7 7
保護者		6 3	5 7 6		6 3 9
その他		1 2 6	9 8 7		1, 1 1 3
計		3 0 5	1, 9 2 4		2, 2 2 9

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

平成 22 年度に当所で一時保護（保護委託を含む）した児童の実人員の総数は 29 人、延人員は 683 人であり、昨年度よりやや増加している。（昨年度比 107.4%）

また、相談種類別では、大半を「養護」が占めている。

ア 実人員及び延人員

(単位：人)

保護の内容 年度・人員		中央児相の 一時保護	所内保護	保護委託	計
20	実人員	2 7	1 0	1 9	5 6
	延人員	7 4 0	1 0	9 2 3	1, 6 7 3
21	実人員	1 3	4	1 9	3 6
	延人員	4 2 4	4	2 0 8	6 3 6
22	実人員	8	3	1 8	2 9
	延人員	1 6 4	3	5 1 6	6 8 3

イ 相談種類別一時保護児童数

(単位：人)

種 類 人 員	養 護	保 健	障 害 (言語障害、 知的障害等)	非 行 (ぐ犯・触法 行為等)	育成その他 (性格行動、 不登校等)	計
実人員	1 9			9	1	2 9
延人員	5 8 4			9 6	3	6 8 3

(2) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別委託一時保護児童数

(単位：人)

種 類 人 員	養 護	保 健	障 害	非 行	育成その他	計
実人員	1 4			3	1	1 8
延人員	5 0 7			6	3	5 1 6

イ 委託先別委託一時保護の状況

(単位：人)

委託先 人 員	児童福祉施設	病 院	里 親	警 察	その他	計
実人員	9	6		3		1 8
延人員	1 1 8	3 9 2		6		5 1 6

II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

保護者が、自らの虐待行為を認めない場合の法的介入又は処遇にあたり、法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

平成22年度の実績 0件

(2) 子ども虐待ホットライン

虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるとホットライン(フリーダイヤル)を設置している。

通告者(相談者)別の受付状況は下表のとおりである。

(単位:件)

家族	警察	学校等	本人	福祉事務所	市町村	近隣	保健所	医療機関	民生児童委員	子育てメイト	児童施設	親戚	不明・その他	計
13			4			7		1					3	28

(3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験をもつ児童やその保護者への治療的援助、虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を平成13年度から実施している。

平成22年度の実績は下表のとおりである。

・児童福祉施設訪問指導

訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン参加職員数
3	24	4	36	128

・被虐待児個別心理治療指導

児童数	延指導回数	スーパービジョン参加職員数
5	41	36

・被虐待児の親への指導

親数	延指導回数
3	10

・被虐待児集団心理治療指導

児童集団指導		
指導回数	児童数	延指導回数
0	0	0

(4) 虐待相談処理件数

虐待相談件数は、全国でも県全体でも増加傾向にある中、当管内でも平成19年度、平成20年度とも大幅に増加していたが、平成21年度は減少し、平成22年度は横ばいとなっている。

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
件数	147	114	105

(5) 処理状況

処理の状況では、助言指導が大きな割合を占めている。

年 度	助言指導	継続指導	他機関 斡旋	児童福祉 司指導	児童福祉 施設入所	里親委託	その他	計
21年度	96	1	0	8	3	2	4	114
22年度	100	3	0	1	1	0	0	105

(6) 相談種別

相談種別では、身体的虐待、心理的虐待が増加し、保護の怠慢・拒否は減少している。

年 度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢 ・拒否	計
21年度	44	1	31	38	114
22年度	48	0	38	19	105

(7) 相談経路

相談経路では、警察等、学校等、近隣・知人、家族からの相談が大きな割合を占めている。

区分 年度	家	親	近	児	福	児	保	医	児	警	家	学	市	そ	計
	族	戚	隣	童	祉	童	健	療	童	察	庭	校	町	の	
21年度	20		10			4	4	3	2	32		23	1	15	114
22年度	19		22			4		7	2	29		17		5	105

(8) 虐待者

虐待者は、実父が最も多く、全体の約半数を占めている。実母は昨年度より大幅に減少している。

年 度	実 父	実父以 外の父	実 母	実母以 外の母	祖 父	祖 母	親 戚	その他	不詳	計
21年度	42	6	60	4				2		114
22年度	50	12	35	2				6		105

2 児童環境づくり支援

(1) 地域の児童環境づくり支援業務

地域の児童相談関係者を対象とした研修会の開催や、地域における児童健全育成や児童環境づくり活動の支援を行っている。

- ア 主任児童委員等研修の開催
場 所 青森県武道館
参加人数 107人 (内 主任児童委員数36人)
- イ 里親研修会及び里親会研修会・交流会等の開催
開催回数 2回
- ウ 各種団体等での啓発活動
実施回数 28回

3 精神発達精密健康診査

(1) 3歳児精神発達精密健康診査及び同事後指導

各市町村が3歳児に対して行っている健康診査の結果、精神発達面、言語発達面において何らかの問題点があった児童に対して精密健康診査を行い、場合によっては、それ以降継続的な指導を行っている。平成22年度の実施状況については下表のとおりである。

・3歳児精健主訴・診断名別件数 (単位：件)

診断分類等 相談主訴	相談児童数	診 断 分 類								
		正常・正常範囲	精神発達の問題	言語発達遅滞	構音障害	神経性習癖	社会性の未熟	反社会的傾向	自閉的傾向	その他
言葉の遅れ	13	2	5	2					3	1
発音異常	3	2								1
吃音										
精神発達の遅れ										
落ち着きがない	2								1	1
夜尿・指しゃぶり										
その他	1		1							
計	19	4	6	2	0	0	0	0	4	3

・3歳児精健及び同事後指導状況 (単位：件)

精 健	事後指導
12	7

(2) 1歳6か月児精神発達精密健康診査及び同事後指導

1歳6か月児健康診査の結果、精密健康診査が必要とされた児童について実施している。平成22年度の実施状況については、下表のとおりである。

・1歳6か月児精健主訴・診断名別件数 (単位：件)

診断分類等 相談主訴	相談児童数	診 断 分 類				
		正常・正常範囲	精神発達の問題 (遅滞)	言語発達の問題	情緒発達の問題	その他
言葉の遅れ	13	1	4	1	1	6
発音異常						
吃音						
精神発達の遅れ						
落ち着きがない						
その他						
計	13	1	4	1	1	6

・1歳6か月児精健及び同事後指導状況 (単位：件)

精 健	事後指導
6	7

参考

・児童福祉施設等措置状況（平成23年4月1日現在）

（単位：人）

種別	施設名	市町村名									計
		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	管外	
乳児院	弘前乳児院	4	1	1							6
児童養護施設	藤聖母園	7				2				4	13
	弘前愛成園	25	4	2						5	36
	幸樹園	4								6	10
知的障害児施設	八甲学園	2									2
	弘前市弥生学園	5						1		1	7
	森田学園										
	もみじ学園			1		1				1	3
	おしま学園										
知的障害児通園施設	弘前大清水学園	1									1
肢体不自由児施設	あすなる医療療育センター（入所）										
重症心身障害児施設	あすなる医療療育センター（重心）										
	さわらび医療療育センター										
	八戸病院										
	青森病院										
	花巻病院										
児童自立支援施設	子ども自立センターみらい	4									4
	国立きぬ川学院										
	国立武蔵野学院										
情緒障害児短期治療施設	青森おおぞら学園	3									3
里親		2	1					1		1	5
計		57	6	4		3		2		18	90

中南地域県民局 地域健康福祉部

ホームページ <http://cms.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-kenfuku/>

保健総室（弘前保健所）

〒036-8188 弘前市大字吉野町4-5
電 話 0172-33-8521
F A X 0172-33-8524

ホームページ <http://cms.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-hoken/index.html>

福祉総室（中南地方福祉事務所）

〒036-8345 弘前市大字蔵主町4（弘前合同庁舎内）
電 話 0172-35-1622
0172-33-3211
F A X 0172-34-6201

ホームページ <http://cms.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-fukushi/index.html>

子ども相談総室（青森県弘前児童相談所）

〒036-8065 弘前市大字西城北1丁目3-7
電 話 0172-32-5458
0172-36-7474
F A X 0172-36-8726

ホームページ <http://cms.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-jiso/index.html>



（環境保護のため、再生紙を使用しています。）

この印刷物は100部作成し、印刷経費は1部当たり966円です。